

平成 27 年度

行政評価（政策・施策評価）結果
（1次評価）

評価実施数

96 施策 150 調書

評価結果（1次評価）

A 従来の取組を維持し，施策成果を維持する	86 施策
B 従来の取組を強化し，施策成果を向上させる	58 施策
C 従来の取組を見直し，施策成果を向上させる	6 施策
D 施策自体を見直す	0 施策

平成27年度 政策・施策評価結果一覧

施策の大綱名	政策名称	施策名称	調書No	部局名	1次評価	
共生の環	01 自然の理解と共生の環境づくり	01 環境学習の推進	1	環境部	A	
			2	教育委員会	B	
		02 生態系の保護	3	環境部	B	
			4	都市建設部	A	
	02 自然豊かなまちづくり	03 森林の保全・整備	5	農林水産部	A	
			6	環境部	A	
			7	農林水産部	A	
		04 農地の保全	8	農林水産部	A	
			9	都市建設部	C	
		06 海洋・河川環境の維持・保全	11	市民協働部	A	
			12	農林水産部	B	
	07	みどり豊かな市街地づくり	13	都市建設部	A	
	03 環境汚染の防止	08 公害対策の推進	14	環境部	B	
			15	環境部	B	
		09	生活排水対策の推進	16	上下水道局	A
	04 共生文化の継承と創造	10 地域文化の再発見と継承と創造	17	教育委員会	B	
			18	商工観光部	A	
		11 食を通じた地域文化の継承と創造	19	農林水産部	C	
			20	教育委員会	B	
	05 減災対策の強化	12 地域防災力の向上	21	防災対策部	B	
			22	消防局	B	
		13 災害対応力の強化	23	防災対策部	B	
			24	健康福祉部	B	
			25	環境部	A	
			26	商工観光部	B	
	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進	27	環境部	B	
			28	農林水産部	A	
		15	廃棄物の適正な処理	29	環境部	A
	07 地球温暖化防止への貢献	16 人にやさしい低炭素都市の実現	30	市民協働部	A	
			31	環境部	A	
		17	低炭素エネルギー活用の促進	32	環境部	A
	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり	34	総務部	A	
			35	教育委員会	A	
36			市民協働部	A		
19 人権を尊重する社会づくり		37	教育委員会	A		
		38	市民協働部	A		
20 男女共同参画社会づくり		39	教育委員会	A		
		40	総務部	A		
09 市民協働によるまちづくり	21 情報共有の推進	41	市民協働部	A		
		42	市民協働部	C		
	22 地域コミュニティの活性化	43	市民協働部	A		
		44	健康福祉部	B		
安心の環	10 いきいき安心の高齢社会づくり	25	生涯現役のまちづくり	45	健康福祉部	A
		26	いきいき高齢者のまちづくり	47	健康福祉部	A
		27	介護システムの充実	48	健康福祉部	B
		28	障害のある人への支援	49	健康福祉部	B
	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	29 社会参加への支援	50	健康福祉部	A	
			51	健康福祉部	B	
			52	都市建設部	C	
		30 バリアフリーの推進	53	教育委員会	A	
			31	障害のある子どもへの支援	54	健康福祉部
	12 安全安心の生活環境づくり	32 生涯にわたる心身の健康づくり支援	55	こども未来部	B	
56			教育委員会	B		
57			健康福祉部	B		
33 安心の地域医療体制づくり		58	こども未来部	B		
		59	教育委員会	A		
34 食の安全の確保		60	健康福祉部	B		
		61	健康福祉部	B		
35 衛生的な生活環境づくり		62	教育委員会	A		
	63	健康福祉部	B			
36 健康危機管理体制と感染症対策の強化	64	健康福祉部	A			
	65	こども未来部	A			
13 安心して生活できる社会保障の充実	37 消費者の権利の尊重と自立支援	66	市民協働部	A		
		67	健康福祉部	A		
	38	低所得者福祉の充実	68	健康福祉部	B	
育みの環	14 子どもを生み育てやすい環境づくり	39	国民健康保険の健全運営	69	こども未来部	B
		40	子育て支援の充実	70	教育委員会	B
		41	子どもを大切に育てるまちづくり	71	こども未来部	B
	15 未来に翔る土佐っ子の育成	42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実	72	教育委員会	B	
			73	こども未来部	B	
		43 確かな学力を付けるための授業改革	74	教育委員会	B	
			75	教育委員会	B	

施策の大綱名	政策名称	施策名称	調書No	部局名	1次評価
育みの環	15 未来に翔る土佐っ子の育成	44 子どもたちの進路を保障する指導	76	教育委員会	B
		45 組織として機能する学校づくり	77	教育委員会	B
		46 教育環境の充実を図るための施設整備	78	教育委員会	A
		47 青少年を守り育てるまちづくり	79	教育委員会	A
		48 高等学校教育の充実	80	教育委員会	B
	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	49 生涯学習の推進	81	教育委員会	A
		50 生涯スポーツの推進	82	教育委員会	B
	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	83	教育委員会	A
		52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造	84	教育委員会	A
		53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	85	教育委員会	A
		54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	86	総務部	A
		87	教育委員会	B	
地産の環	18 山間の恵みを活かす林業の振興	55 林業の基盤整備	88	農林水産部	A
		56 木材産業との連携	89	農林水産部	B
			90	都市建設部	B
	19 大地の恵みを活かす農業の振興	57 農業の基盤整備	91	農林水産部	A
		58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり	92	商工観光部	A
			93	農林水産部	A
			94	教育委員会	B
		59 農業の担い手の確保と育成	95	農林水産部	A
	20 海川の恵みを活かす漁業の振興	60 地域特性を活かす特色ある農業の展開	96	農林水産部	B
		61 漁業競争力・経営体の強化	97	農林水産部	A
	21 獨創性あふれるものづくりの振興	62 魚価の形成力強化	98	農林水産部	A
		63 地場企業の飛躍に向けた支援	99	商工観光部	A
		64 ネットワークによる事業の創出	100	商工観光部	A
			101	農林水産部	A
			102	商工観光部	A
	22 魅力あふれる商業の振興	66 地域特性を活かした商業集積の形成	103	商工観光部	B
		67 経営力の強化	104	商工観光部	A
		68 流通基盤の強化	105	農林水産部	B
			106	商工観光部	B
	23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	70 観光客誘致と情報発信	107	商工観光部	A
		71 まごころ観光の充実	108	商工観光部	A
			109	商工観光部	B
			110	商工観光部	C
24 いきいきと働ける社会づくり	72 地域における雇用創出	109	商工観光部	B	
	73 キャリア教育の推進	110	商工観光部	C	
	74 労働環境の整備	111	商工観光部	A	
		112	総務部	B	
まちの環	25 美しく快適なまちの形成	75 バランスの取れた都市の形成	112	総務部	B
			113	農林水産部	A
			114	都市建設部	B
			115	上下水道局	A
			116	都市建設部	A
	26 にぎわう市街地の形成	77 都市中心核の形成促進	117	商工観光部	B
			118	都市建設部	B
		78 中心市街地の回遊性の向上	119	市民協働部	A
			120	都市建設部	C
	27 便利で快適な交通網の整備	79 まちなか居住の推進	121	都市建設部	B
		80 広域交通ネットワークの強化	122	商工観光部	A
			123	都市建設部	B
		81 都市交通の円滑化	124	市民協働部	A
			125	都市建設部	B
	28 安全安心の都市空間整備	82 公共交通の再生と活性化	126	市民協働部	A
		83 災害に強い都市基盤の整備	127	市民協働部	A
			128	都市建設部	B
			129	上下水道局	A
		84 南海地震対策の推進	130	総務部	A
			131	防災対策部	B
			132	環境部	B
			133	農林水産部	A
			134	都市建設部	B
85 消防・救急体制の強化		135	消防局	A	
86 多様で良質な市営住宅ストックの形成		136	都市建設部	B	
87 交通安全対策の推進		137	市民協働部	A	
		138	農林水産部	A	
	139	都市建設部	A		
88 水道ライフラインの強化	140	上下水道局	A		
89 墓地等の整備	141	市民協働部	A		
	142	環境部	A		
自立の環	29 さらなる広域連携・交流の推進	90 広域行政の推進	143	総務部	A
		91 多様な主体との連携・交流	144	総務部	A
	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92 効率的で信頼される行政運営	145	総務部	A
			146	財務部	A
		93 自立する持続可能な財政の確立	147	財務部	A
		94 情報化の推進	148	総務部	A
	31 住民による自治の環境づくり	95 地域コミュニティの再構築	149	市民協働部	A
		96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）	150	市民協働部	A

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり	
	施策名	01	環境学習の推進				
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔	
	施策関係課	環境政策課, 清掃工場, 東部環境センター			副部局長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	01 自然の理解と共生の環境づくり
	清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会づくり、野生の鳥獣などの生態系の保全

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.21	4.27	4.41	5.77	5.68	5.70	
性別	男性	4.19	4.18	4.36	5.77	5.67	5.70
	女性	4.22	4.33	4.45	5.77	5.69	5.71
年齢	20～29歳	4.41	4.50	4.74	5.84	5.77	5.97
	30～39歳	4.36	4.30	4.38	5.76	5.71	5.53
	40～49歳	4.10	4.27	4.48	5.79	5.66	5.69
	50～59歳	3.91	4.06	4.28	5.80	5.70	5.75
	60～64歳	4.11	4.13	4.15	5.71	5.71	5.73
	65～69歳	4.21	4.12	4.30	5.69	5.55	5.56
	70～74歳	4.40	4.40	4.48	5.86	5.62	5.76
75歳以上	4.45	4.51	4.60	5.76	5.73	5.73	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	環境学習の推進					
取組方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。 また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	環境学習会の参加者を増やすとともに、広報等により多くの市民の環境意識の向上を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
環境学習等に参加した延べ人数	人	6,100	9,819	9,350	9,592	7,600 10,148	133.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
子どもの発達段階に応じた環境学習を進めていく上で、分野や対象年齢に応じて適切な指導ができる人材の確保が困難になっている。	関係機関やNPOなどと連携して人材情報を得るとともに、鏡川流域ネットワーク等の市民・団体等と協働で、多種多様な学習会を実施して人材育成につなげていく。
生涯学習としての環境教育の実施では、環境学習の場整備を進めるとともに、引き続き、環境学習への参加者を増やすことに取り組む必要がある。	廃棄物の処理に関する環境教育を推進していくため、環境学習情報を提供するオープンスペースの設置を進めるほか、実際に稼働している清掃施設の見学を通じて、啓発に努めていく。 さらに流域活動団体との連携により、鏡川や里山をフィールドとした学習の場を提供し、自然環境保全意識の醸成に努めていく。
事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育を進めていくためには、学習会の参加者に対し、環境に対する継続的な意識や行動の変化につなげていくことが必要となっている。	教育機関との協議、流域ネットワークとの意見交換会、鏡川清流保全審議会等での意見を踏まえ、効果的な環境学習・教育の手法について検討を深めていく。
環境問題の広報・啓発として、自然の豊かさを実感し、身近な自然環境への愛着と保全意識を持ってもらうため、情報の発信内容や方法について検討する必要がある。	本市ホームページに掲載の「ほぼ週刊鏡川」の内容的な充実を図るとともに、流域活動団体の情報誌の発行等を支援し、鏡川の魅力を発信するための効果的な情報発信を行っていく。
子どもの発達段階に応じた環境学習を推進し、事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育を行うためには、小学校の授業の中で、継続的な環境学習会が実施できるよう、教育委員会との連携が必要となっている。	小学校の授業の中で、環境学習会を継続的に実施してもらえるよう、学習会の内容の充実を図るとともに、教育委員会等への働きかけを継続していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	自然と人の共生に向けて環境学習を推進していくことは重要であり、継続して取組を推進していく。今後は、それぞれの施策目的に応じた指標の設定を検討するとともに、学校との連携を密にし、学校現場が求める内容に応じたカリキュラムの構築を推進していく。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり
	施策名	01	環境学習の推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	教育環境支援課, 生涯学習課		副部局長名	土居 英一, 橋本 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	01	自然の理解と共生の環境づくり
		清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会づくり、野生の鳥獣などの生態系の保全

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.21	4.27	4.41	5.77	5.68	5.70	
性別	男性	4.19	4.18	4.36	5.77	5.67	5.70
	女性	4.22	4.33	4.45	5.77	5.69	5.71
年齢	20～29歳	4.41	4.50	4.74	5.84	5.77	5.97
	30～39歳	4.36	4.30	4.38	5.76	5.71	5.53
	40～49歳	4.10	4.27	4.48	5.79	5.66	5.69
	50～59歳	3.91	4.06	4.28	5.80	5.70	5.75
	60～64歳	4.11	4.13	4.15	5.71	5.71	5.73
	65～69歳	4.21	4.12	4.30	5.69	5.55	5.56
	70～74歳	4.40	4.40	4.48	5.86	5.62	5.76
75歳以上	4.45	4.51	4.60	5.76	5.73	5.73	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		環境学習の推進				
取組方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。					
	目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒・保護者・青少年	意図	対象をどのような状態にしていけるか
					体験活動を通じて、高知市の中山間地域の自然、文化、地域住民、食に触れることにより、青少年を中心とした市民に自然と文化を守る心を育てる。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
食に関する体験学習等の実施率（小学校）	%	74.4	73.8	76.2	78.0	79.0 79.0	100.0%
食に関する体験学習等の実施率（中学校）	%	15.8	26.3	42.1	42.0	20.0 42.0	210.0%
工石山青少年の家宿泊利用者数	人	3,756	3,481	2,023	2,600	3,700 3,000	81.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>宿泊利用者が減少したのは、平成26年8月の台風12号の豪雨により県道高知本山線が通行止となり、小学生など78人が3日間孤立状態となったことから、同様の事態を心配し利用団体が大幅に減少したものと思われる。</p> <p>また、施設が宿泊定員104名で大規模校の受入れが難しいこと、無料送迎バス2台が1台になったこと、大型バスでの入所が難しいこと、研修内容が工石山に特化した内容であったことがあげられる。</p>	<p>宿泊利用者減少の大きな要因となった、平成26年8月豪雨により孤立した影響は、一定の期間避けられないが、県道を管理する土木事務所との連携・協議を図ったことから、孤立のリスクは大幅に軽減できた。</p> <p>工石山に特化した体験活動から、鏡川を中心とした中山間地域の自然、文化（伝統）や人、企業での体験学習を企画し利用者増加を図る。</p> <p>また、体験活動指導者の養成についても、引き続き取り組み野外活動の必要性について理解を得ることで、利用団体等の増加に繋げる。</p>
	<p>送迎バスについては、土佐山学舎のスクールバスの夏休み等の期間について、送迎バスとして活用できないか関係課と協議をする。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	<p>概ね目標値の達成が見込まれ、今後も上記課題と解決の方策を踏まえて、計画的な体験学習の実施に取り組むとともに、利用者増加に向けた施策についても展開を推進していく。</p>
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり	
	施策名	02	生態系の保護				
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔	
	施策関係課	環境政策課			副部局長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	01	自然の理解と共生の環境づくり
調査内容	清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会づくり、野生の鳥獣などの生態系の保全	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.21	4.27	4.41	5.77	5.68	5.70	
性別	男性	4.19	4.18	4.36	5.77	5.67	5.70
	女性	4.22	4.33	4.45	5.77	5.69	5.71
年齢	20～29歳	4.41	4.50	4.74	5.84	5.77	5.97
	30～39歳	4.36	4.30	4.38	5.76	5.71	5.53
	40～49歳	4.10	4.27	4.48	5.79	5.66	5.69
	50～59歳	3.91	4.06	4.28	5.80	5.70	5.75
	60～64歳	4.11	4.13	4.15	5.71	5.71	5.73
	65～69歳	4.21	4.12	4.30	5.69	5.55	5.56
	70～74歳	4.40	4.40	4.48	5.86	5.62	5.76
75歳以上	4.45	4.51	4.60	5.76	5.73	5.73	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生態系の保護					
取組方針	郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	野生生物及び市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	生態系すなわち豊かな生物の多様性を保全し、次世代に自然と共存する社会を引き継いでいく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
天然アユ遡上数	尾	381,000	162,000	160,000	325,000	500,000 325,000	65.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
野生生物の保護では、有害鳥獣の捕獲にみられるように、公共的な利益と人道的な利益が相反する面もある。	「生物多様性の保全」に向けた取組を進めることで、一人でも多くの市民が将来にわたって自然と共生する社会の大切さに気付くための意識啓発を図っていく。
生育空間の保全として、近年、増加しつつある特定外来生物への対応が重要となってきている。	特定外来生物の生態系への影響等について情報発信することにより、市民の意識啓発を図っていく。
生育空間の保全として、昭和61年に施行した高知市ほたる条例により保護区域の設定や罰則が規定され、乱獲等への抑止効果と市民のほたる保護の意識を高めることにつながった。 今後は、「ほたるによる地域づくり」など住民協働の視点が不可欠である。	平成25年度に設立された高知県ホタルネットワーク等の団体及び関係機関と連携しながら、ほたる環境学習会やほたる保護に係る取組を実施し、意識啓発を図っていく。
生育空間の保全として、「森と海とまちをつなぐ環境軸」である鏡川の河川管理者が高知県であるため、鏡川清流保全環境調査等の結果に基づき、良質な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組の実施が困難である。	高知県や鏡川漁業協同組合、市民団体等と連携しながら、鏡川及びその流域の豊かな自然環境及び生態系を保全するための具体的な手法を検討していく。
生育空間の保全として、地域に残る貴重な自然の一つである里山の生態系を保全していくため、里山保全地区に行う里山保全活動を支援していく必要がある。	里山保全協定締結者等と連携しながら、地元における里山保全活動を支援するとともに、地域に残る貴重な自然の一つである里山の重要性について理解を深めるため、里山環境学習会を実施するなど意識啓発を図っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	「生物多様性の保全」に向けた取組や情報の発信を行い、一人でも多くの市民が将来にわたって自然と共生する社会の大切さに気付くための意識啓発を図る取組を強化していく。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり	
	施策名	02	生態系の保護				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	みどり課			副部局長名	高橋 尚裕	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	01 自然の理解と共生の環境づくり
	清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会づくり、野生の鳥獣などの生態系の保全

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.21	4.27	4.41	5.77	5.68	5.70	
性別	男性	4.19	4.18	4.36	5.77	5.67	5.70
	女性	4.22	4.33	4.45	5.77	5.69	5.71
年齢	20～29歳	4.41	4.50	4.74	5.84	5.77	5.97
	30～39歳	4.36	4.30	4.38	5.76	5.71	5.53
	40～49歳	4.10	4.27	4.48	5.79	5.66	5.69
	50～59歳	3.91	4.06	4.28	5.80	5.70	5.75
	60～64歳	4.11	4.13	4.15	5.71	5.71	5.73
	65～69歳	4.21	4.12	4.30	5.69	5.55	5.56
	70～74歳	4.40	4.40	4.48	5.86	5.62	5.76
75歳以上	4.45	4.51	4.60	5.76	5.73	5.73	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生態系の保護					
取組方針	郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市内に住む全ての人	意図	対象をどのような状態にしているのか	生態系すなわち豊かな生物の多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現する

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
野生生物保護など環境教育のための参加者数	人	1,168	1,233	1,219	1,200	1,200 1,200	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>広く一般に対して取り組んでいる事業の周知徹底とその方法の検討が必要である。</p> <p>アニマルランドにこの2年間で4名の新規採用職員が配属されたが、環境学習の講師を務めるためには4～5年の経験と専門知識の習得が必要である。</p> <p>そのため新たな事業展開を直ぐには進めることができない。</p>	<p>ホームページに環境学習についての情報（お知らせ・申込みの手順など）を掲載する。</p> <p>経験のある職員で効率よくローテーションを組むとともに、新人職員が積極的に経験できる機会を与えるようにする。</p>
<p>調査研究に着手している小型サンショウウオやヤマメなどの郷土の野生生物を常設展示できる施設を整備し、実物を通じて郷土の野生生物の保護と生息空間の保全に向けた取組の展開が求められている。</p>	<p>現在ある展示施設において、展示種類の変更や施設改良などを行うことと併せて展示物の充実にも努める。</p>
<p>校外学習や各種講演会は現在、わんぱーくこうち管理棟1階展示学習室を利用している。</p> <p>しかしながら学習展示室は通常、高齢者や身体障害者の休憩場所や昼食場所として利用されている。また悪天候時には来園中の団体の食事場所として活用されているため、アニマルランドが校外学習や講演会などで利用する際の時間設定に支障が生じている。</p>	<p>校外学習などの環境学習や各種講演会が常時開催できる会場をアニマルランド内に整備する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>定着した事業のさらなる内容の充実を図り、学校との連携を密にすることで、学校現場が求める内容のカリキュラム構築を推進して施策成果を維持していく。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり	
	施策名	03	森林の保全・整備				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	鏡地域振興課、農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02	自然豊かなまちづくり
		森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	森林の保全・整備					
取組方針	水源かん養や二酸化炭素吸収、土砂流出防止といった森林の公益的機能の確保・向上を図るために、将来を見通した適正な管理に取り組みます。また、森林資源の成熟や有効活用を図るために森林施業を促進するとともに、企業や市民と協働しながら森林整備に取り組み、憩いと交流の場として森林の利活用の促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市の民有林	意図	対象をどのような状態にしているのか	森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、適正な森林施業及び施設整備を推進する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
間伐実施面積	ha	88	111	106	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市域森林の約47%を占めるスギ・ヒノキ等の人工林のうち標準的な伐期（高知市森林整備計画 スギ35年生、ヒノキ45年生）を超える森林が9割近くを占めている。本市の豊かな森林資源を活用するために、中山間地域での原木生産活動の推進とともに、鏡川の水涵養をはじめとする森林の公益的機能を多面的に発揮する森林整備を両立させることが求められている。	人工林での森林施業は、国・県の造林補助制度を活用し、主に間伐と作業道開設を推進する。 「森の工場」で搬出量に応じて市の補助金を上積みする等、搬出間伐を重点的に支援する。（森林総合整備事業）
個々の森林所有者の規模が小さいことから、間伐と作業道開設等の事業計画について、隣接する所有者間で面的なまとまりを持った森林経営を行う必要がある。	高知市森林組合が森林所有者から森林経営を受託し、森林経営計画を策定することで、間伐と作業道開設を集約化して実施している。（森林整備地域活動支援事業）
鏡川流域で約800haの市有林を管理しており、環境先進企業へのCSR活動の場の提供と、企業の協力を得た森づくりに取り組む必要がある。	環境先進企業と協定を締結し資金協力を得て間伐等を実施したり、企業との交流活動を開催するなどの「協働の森づくり事業」に取り組んでいる。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>本市の森林資源の特性として木材生産と水源涵養などの多面的な機能の両立が求められていることから、人工林については主に間伐による森林整備が必要であり、「森林経営計画」「森の工場」「協働の森づくり事業」などにより、森林整備への継続した取組が必要である。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02 自然豊かなまちづくり	
	施策名	04 里山の保全と再生				
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策関係課	環境政策課			副部局長名	須内 宗一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02 自然豊かなまちづくり
調査内容	森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	里山の保全と再生					
取組方針	市民や市民団体、土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し、維持・管理が継続される、環境の世紀にふさわしい人と里山との新たな関係を構築し、貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。 また、竹林の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民及び里山	意図	対象をどのような状態にしているのか	里山機能の維持を図るとともに、里山の啓発を推進する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
里山保全指定地区数	地区	2	3	3	3	4 3	75.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高知市里山保全条例の5つの指針に基づき、里山を次の世代に引き継ぐことを目的として保全地区の指定を行うこととなっている。現状、その指針の一つである防災機能の面が先行してしまう傾向があるが、里山の豊かな生態系、人と自然の触れ合いの場（市民利用）等の指針とも調和しながら、新たな里山保全地区の指定を検討していく必要がある。	豊かな生態系や市民利用の多い里山は当然重要度の高い里山に位置づけられるが、里山が持つ様々な機能と調和を図りながら、新たな里山地区の指定を進めていく。
地域に残る貴重な自然の一つである里山を保全していくため、指定した里山保全地区で行うその地域の特性に応じた里山保全活動を支援していく必要がある。	里山の指定後は、地域の特性に応じた保全活用施策の具体化に向けた展開と次世代に引き継ぐ視点で検討が必要となっている。 今後は、自然とふれあえる空間や防災としての役割も視野にいれつつ、土地所有者や地域の協力のもと、市民主導で里山の整備及び保全活動が推進されるよう支援していく。
市民に対して、里山保全の大切さを理解していただく必要がある。	地域に残る貴重な自然の一つである里山について、その重要性和理解を深めるため、里山環境学習会を実施するなど意識の醸成に努めていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>里山の重要性について理解を深めるため、里山環境学習会を実施するなど意識啓発を図るとともに、里山が持つ様々な機能と調和を図りながら、新たな里山地区の指定を検討していく。</p> <p>里山指定地区は、土地所有者や地域の協力のもと、市民主導で里山の整備及び保全活動が推進されるよう支援していく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	04	里山の保全と再生			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	春野地域振興課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海を自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	02	自然豊かなまちづくり
		森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	里山の保全と再生					
取組方針	市民や市民団体、土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し、維持・管理が継続される、環境の世紀にふさわしい人と里山との新たな関係を構築し、貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。 また、竹林の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	里山、竹林をはじめとする未利用バイオマス	意図	対象をどのような状態にしているのか	竹林等の未利用バイオマスの利活用を推進することで、竹林の拡大による被害を食い止め、里山の再生と地域の活性化を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>○高知市竹バイオスタウン構想 竹林等をはじめとする未利用バイオマスの利活用は、各企業が個々に活用を図る事業計画は持っているが、地域において、関係者との連携の下、未利用バイオマスを資源として活用するとともに、地域の活性化へ繋げる総合的利活用システムは構築されていない。このため、里山の保全・再生と地域の活性化に繋げることが出来ていない。</p>	<p>民間主導の事業である竹バイオマス構想の主旨について引き続き情報等を発信し、企業の立地に努めるとともに、受け入れ態勢を維持する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>竹林被害によって荒廃した里山を取り戻し自然環境の保全や地域の活性化に繋げることは、森林や川・海の自然を守り育てる上でも重要な施策であり、引き続き粘り強く取り組む必要がある。</p>
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02 自然豊かなまちづくり		
	施策名	05 農地の保全					
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02 自然豊かなまちづくり
調査内容	森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		農地の保全				
取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか	生産活動の継続

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
ユズの栽培面積	ha	56	57	58	58	61 58	95.1%
ユズ酢生産量	t	623	917	594	900	1,000 900	90.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度は高い「維持領域」にある。これは、農地の持つ水源涵養や良好な景観の形成等の多面的機能の重要性を感じ、農業分野での取組についても理解を示しているものと思われる。今後も、農地の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地の適正な管理を行い、また、耕作放棄地の発生を抑え、再生させる事業を実施していく必要がある。</p> <p>施策の課題は、第11次高知市農業基本計画の実施施策とも合致している。</p> <p>数値目標について、①「ユズの栽培面積」では、目標に達することができたが、生産者の高齢化により適切な生産管理等の継続が困難になりつつある。②「ユズ酢生産量」では、オモテ年・ウラ年が激しい隔年結果に加え、老齢樹や管理不測のほ場も増加し、生産量が伸びていない現状である。</p>	<p>○農業振興地域整備計画管理事業 ○中山間地域農村集落活性化事業 ○ユズ産地化対策事業 等々</p> <p>左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p> <p>ユズについては、後継者確保のため、意欲ある生産者の育成と定年退職者等へアプローチ、また、ユズマップによる状況把握と、ユズ生産組合を主体とした作業受委託組織等の検討を進めていく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02 自然豊かなまちづくり		
	施策名	05 農地の保全					
1次評価	施策所管部	都市建設部			部長名	清水 博	
	施策関係課	都市計画課			副部長名	高橋 尚裕	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02 自然豊かなまちづくり
調査内容	森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農地の保全					
取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか	みだりに開発等による転用をさせない、耕作放棄地を増やさない

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>都市計画マスタープランにより、地域環境の保全と活用の方針を定め、鏡・土佐山・春野地域との合併により広がった自然環境や農地の保全に務めてきたところである。</p> <p>しかし、高齢化や人口の減少、更に農家後継者の営農離れなどにより森林の荒廃や耕作放棄地が拡大している状況である。</p> <p>また、市街化区域内においては農地が宅地として開発され、近年多いゲリラ豪雨などに対して農地が持つ洪水調整機能が失われている。</p>	<p>農地の荒廃には、人口の流出や高齢化が大きく影響していることから、これらの改善に向けた方向性を具体的に都市計画の方針と農業振興計画の両面を調整していく必要がある。</p> <p>また、関係部門とも連携して、担い手に農地の利用を斡旋するなど、農地の有効活用と耕作放棄地の発生や拡大の防止に努める必要がある。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>C 本年度成立した都市農業振興基本法に即し、今後、的確な土地利用計画策定のための施策や税制上の措置などの基本的施策の具体的な検討が進められることや、立地適正化計画を策定することにより、新たに支援を受けることの出来る事業があることなどから、新たな施策の検討が必要である。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02 自然豊かなまちづくり	
	施策名	05 農地の保全				
1次評価	施策所管部	農業委員会			部長名	吉良 誠
	施策関係課	農業委員会			副部長名	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02 自然豊かなまちづくり
調査内容	森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農地の保全					
取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか	保全する①遊休農地と拡大の防止②農地の有効活用

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
耕作放棄地の有効活用	ha	3.8	4.0	4.0	4.0	5.0 4.0	80.0%
遊休農地解消筆数	筆	81	57	82	90	250 100	40.0%
農地の新規利用権設定件数	筆	368	516	384	450	1,200 500	41.7%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
農地パトロールや農地利用調査により把握した遊休農地について、所有者について指導を行うとともに、26年度から始まった農地中間管理事業の利用等、農地の活用意向調査を行い、新たな耕作者へつなげていく取組を引き続き進める必要がある。	改善について地道な指導を継続していくことが重要であると考えている。また、担い手の発掘等が考えられる。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p style="text-align: center;">B</p> 農業者の高齢化が進み、後継者も減少している現在、農地を守り維持していくことが、単に農業振興のためだけでなく、防災上の観点からも必要であることから、取組を強化する必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり	
	施策名	06	海洋・河川環境の維持・保全				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	地域コミュニティ推進課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海を自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組めます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組む、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02 自然豊かなまちづくり 森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	海洋・河川環境の維持・保全					
取組方針	河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	河川及び浦戸湾	意図	対象をどのような状態にしているのか	環境の保全及び良好な景観形成の維持

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
自然豊かなまちづくりに関しては、市民の満足度は低調であるが、重要性は比較的高い結果となっている。こうしたことから、海洋・河川環境の維持・保全を目的とした浦戸湾・七河川一斉清掃は市民との協働の観点からも継続することが必要である。	参加人数が年々減少していることから、市民に対しても物的支援の強化やチラシ、ポスターの積極的活用など、さらなる普及啓発活動に取り組むことで参加者の増加を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A ごみ収集量は年々減少傾向であり成果が表われている傾向であるが、減少する参加人数の影響も大きい。市民の美化意識の効用を目的としていることから、参加人数のうち、特に次世代を担う子どもの参加人数や行政の関わりとしての市職員の参加状況等新たな指標の検討も必要であると考えている。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり	
	施策名	06	海洋・河川環境の維持・保全				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02	自然豊かなまちづくり
		森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	海洋・河川環境の維持・保全					
取組方針	河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	自然環境	意図	対象をどのような状態にしているのか	維持・保全

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
天然アユ遡上数	万匹	38.1	16.2	16.0	32.5	50.0 26.0	52.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度は高い「維持領域」にある。これは、自然について市民が親しみを感じ、よりどころとしていることの結果であると思われる。今後も、市民の親水意識の向上や水産資源の増殖を推進していくため、アユ等の種苗法流等の事業を実施していく必要がある。施策の課題は、第8次高知市漁業基本計画の基本施策とも合致している。</p> <p>数値目標については、目標値に達しておらず、取組の見直しが必要と考える。</p>	<p>○淡水魚増殖事業 鏡川水系における魚類の資源増殖と、市民が親しめる河川環境づくりを目的とした事業を継続して実施する。</p> <p>なお、実績が目標数値に達しておらず、種苗放流時期や放流量などの検討が必要と思われる。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	<p>解決の方策としては適当であるが、目標値に達しておらず、従来を取組の拡大・強化が必要と考える。</p>
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり	
	施策名	07	みどり豊かな市街地づくり				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部長名	清水 博	
	施策関係課	みどり課・河川水路課			副部長名	高橋 尚裕	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。地域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	02	自然豊かなまちづくり
調査内容	森林・川・海・里山・農地などの保全、公園の整備・街路の緑化などの都市環境づくり	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.14	4.23	4.15	6.04	5.94	6.05	
性別	男性	4.06	4.13	4.14	6.07	5.93	6.05
	女性	4.19	4.30	4.15	6.02	5.95	6.06
年齢	20～29歳	4.56	4.63	4.49	6.22	6.13	6.32
	30～39歳	4.47	4.38	4.02	6.02	5.96	6.05
	40～49歳	4.06	4.30	4.10	5.94	5.85	6.12
	50～59歳	3.78	3.99	4.04	6.11	5.93	6.14
	60～64歳	3.94	4.01	3.91	6.08	6.04	6.03
	65～69歳	4.22	4.08	4.11	6.07	5.92	5.86
	70～74歳	4.20	4.25	4.27	6.04	5.79	5.92
75歳以上	4.23	4.38	4.39	5.94	6.00	6.06	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	みどり豊かな市街地づくり				
取組方針	みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・高知市民及び本市を訪れる観光客等 ・河川	意図	対象をどのような状態にしているのか ・みどりの豊かさにより安らぎを感じる。 ・生物が住みやすく、人とふれあえる河川にする。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
緑被率	%	—	—	—	27	30 27	91.0%
親水公園の整備進捗率	%	—	0	0	0	89.4 10.6	11.9%
護岸の整備進捗率	%	—	0	2,530	0	42.9 15.8	36.8%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
公園愛護会及び花いっぱい会の増大。	緑に関する普及啓発の推進、広報紙、パンフレット、インターネットの活用。
都市公園の敷地面積の拡大。	都市公園の計画的な整備及び借地公園の活用。
市民の意識調査では、満足度については満足でも不満でもなく、重要性については、やや高いとなっている。 また、数値目標については達成困難である。	予算の確保を行い、事業を進める。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	緑や水辺など、身近な自然を感じることのできる取組を継続し、みどり豊かなまちづくりを推進する。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	環境汚染の防止	
	施策名	08	公害対策の推進				
1次評価	施策所管部	環境部			部長名	黒田 直稔	
	施策関係課	環境保全課, 廃棄物対策課			副部長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	03	環境汚染の防止
	公害対策や生活排水対策の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.78	3.95	4.05	6.38	6.39	6.36	
性別	男性	3.85	3.92	4.04	6.43	6.37	6.39
	女性	3.74	3.97	4.07	6.34	6.41	6.34
年齢	20~29歳	3.85	4.09	4.41	6.73	6.50	6.51
	30~39歳	3.81	3.86	3.87	6.61	6.44	6.30
	40~49歳	3.81	3.99	4.15	6.32	6.47	6.34
	50~59歳	3.55	3.82	3.94	6.45	6.40	6.48
	60~64歳	3.70	3.93	3.96	6.33	6.45	6.45
	65~69歳	3.87	3.86	3.96	6.32	6.40	6.23
	70~74歳	3.89	4.05	4.06	6.28	6.14	6.29
75歳以上	3.94	4.11	4.24	6.14	6.31	6.33	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8~0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8~0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	公害対策の推進					
取組方針	環境汚染及びそれ起因する健康被害を未然に防止するために、事業所等への指導を行うとともに、環境測定を継続して実施します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民 工場・事業所	意図	対象をどのような状態にしているのか	公害を未然に防止するとともに、生活・自然環境を保全することで、市民の安全かつ健康で文化的な生活を確保していく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
有害大気汚染物質の測定回数	回/年	6	6	6	6	12 6	50.0%
水質測定回数	回/年	1	1	1	1	2 1	50.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
大気・水・土壌環境の保全については、生活環境の保全・公害対策として、市民生活に密接に関連する課題であり、平成27年度市民意識調査の「環境汚染の防止」は、今後の重要性の上位3番目に入り、今後力を入れるべき施策となっている。	大気・水・土壌環境の状況を継続して測定監視するとともに、工場・事業場への立入調査・指導等を行っていく。県と連携した環境業務支援システムにより、大気測定局の測定データの集約や、工場・事業場からの届出の効率的な台帳管理等も行っていく。
環境監視体制の充実については、大気測定局の老朽化、有害大気汚染物質の多様化による国基準への対応、測定回数の数値目標達成などが課題となっている。	大気測定局4か所のうちはりまや局が老朽化しており、撤去・機器移設の方向で進めていく。水質測定回数や有害大気汚染物質の測定回数・調査項目の国基準への対応については、技能の継承を含め対応可能な人員体制の確保や有害物質の多様化に対応できる検査機器・機材の調達を検討する（検査機器が整備されたものから測定回数を増やしている）。
化学物質の環境リスク対策として、広域的な大気汚染の影響が課題となっている。	環境省大気汚染物質広域監視システム（全国の測定結果を集約）により、国外も含めた広域的な大気環境の状況を把握する。県と連携し、市民への大気汚染の注意喚起が必要な場合には、随時対応できるようにする。
化学物質の環境リスク対策として、特に生活環境への影響が懸念される箇所周辺及び産業廃棄物処理施設周辺での河川水の汚染を未然に防ぐ必要がある。	生活環境影響調査を実施し、最終処分場周辺の河川4箇所において、定期的に重金属等の水質検査を行う。また、産業廃棄物処理施設周辺環境影響調査を実施し、同処理施設周辺の河川10箇所において、ダイオキシン類・重金属等の水質検査を行う。これらの検査により、化学物質が環境に与える影響を継続的に監視する。
化学物質の環境リスク対策として、PCB特別措置法に定められた期限までにPCB廃棄物等の適正処理を完了する必要がある。	本市においては、高知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき、PCB廃棄物等保管事業所に対し、PCB廃棄物等の適正処理の周知・啓発を行っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	継続した測定監視等の取組を維持しながら、立入調査や測定回数を増やす（検査機器の整備により一部は回数を増やした）ための体制強化を図っていく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	環境汚染の防止	
	施策名	09	生活排水対策の推進				
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔	
	施策関係課	環境保全課			副部局長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	03	環境汚染の防止
		公害対策や生活排水対策の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.78	3.95	4.05	6.38	6.39	6.36
性別	男性	3.85	3.92	4.04	6.43	6.37	6.39
	女性	3.74	3.97	4.07	6.34	6.41	6.34
年齢	20～29歳	3.85	4.09	4.41	6.73	6.50	6.51
	30～39歳	3.81	3.86	3.87	6.61	6.44	6.30
	40～49歳	3.81	3.99	4.15	6.32	6.47	6.34
	50～59歳	3.55	3.82	3.94	6.45	6.40	6.48
	60～64歳	3.70	3.93	3.96	6.33	6.45	6.45
	65～69歳	3.87	3.86	3.96	6.32	6.40	6.23
	70～74歳	3.89	4.05	4.06	6.28	6.14	6.29
75歳以上	3.94	4.11	4.24	6.14	6.31	6.33	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生活排水対策の推進					
取組方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民 浄化槽関連業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	合併浄化槽への転換と浄化槽の適正管理を推進し、生活排水による水質汚濁を防止する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
汚水処理人口普及率 (※下水等を含めた平成42年度末目標98.5%)	%	81.3	82.4	83.8	85	98.5	87.6%
						86.3	
合併処理浄化槽設置に係る補助基数	基/年	210	113	93	105	360	88.3%
						318	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のためには、汚水処理人口の普及拡大、汚濁負荷の削減、水質環境基準の達成等が求められる。	生活排水対策として、下水道整備事業とともに、公共下水道計画区域外等での高度処理型合併浄化槽の設置促進やくみ取り・単独浄化槽から合併浄化槽への転換への取組を推進していく。
合併浄化槽の普及率向上では、市内に数多く残っているくみ取りや単独浄化槽の合併浄化槽への転換を進めることが課題となっている。	平成25年度から浄化槽の設置補助制度を改定し、転換のみの補助とし転換する際の負担が少なくなるよう配管・撤去の補助を上乘せすることとした。今後は、この効果を検証し、制度改正を含め、より転換を進める方策を検討していく。
浄化槽適正管理の推進では、浄化槽の管理上の3つの義務（清掃・保守点検・法定検査）のうち、法定検査の受検率が低いことが課題である。また、浄化槽は個人での設置のため状況が確認しにくい面がある。	平成27年度から浄化槽関係団体と協力し、浄化槽設置予定者等を対象として講習会を試験的に実施した。また、法定検査機関である高知県環境検査センターと共同で、法定検査の受検案内や啓発文書の送付を行っている。方法を検証しながら、地道な啓発を進める。 浄化槽の実態を把握するため、浄化槽管理システムについては、システムの改修等を行い精度の向上を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	くみ取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進の取組を継続していくとともに、より効果の発揮できる取組強化策を検討していく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	環境汚染の防止
	施策名	09	生活排水対策の推進			
1次評価	施策所管部	上下水道局			部局長名	山本 三四年
	施策関係課	下水道整備課			副部局長名	林 日出夫

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性		
	23	25	27	23	25	27
平均	3.78	3.95	4.05	6.38	6.39	6.36
性別	男性	3.85	3.92	4.04	6.43	6.39
	女性	3.74	3.97	4.07	6.34	6.41
年齢	20～29歳	3.85	4.09	4.41	6.73	6.51
	30～39歳	3.81	3.86	3.87	6.61	6.44
	40～49歳	3.81	3.99	4.15	6.32	6.47
	50～59歳	3.55	3.82	3.94	6.45	6.40
	60～64歳	3.70	3.93	3.96	6.33	6.45
	65～69歳	3.87	3.86	3.96	6.32	6.40
	70～74歳	3.89	4.05	4.06	6.28	6.14
75歳以上	3.94	4.11	4.24	6.14	6.31	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	03 環境汚染の防止
	公害対策や生活排水対策の推進

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生活排水対策の推進					
取組方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	下水道事業計画区域内の市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	全世帯が下水道に接続して、生活排水を処理する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
下水道の普及率	%	55.8	56.4	57.3	57.7	58.8 57.9	98.5%
3処理場の長寿命化における整備率	%	19.2	35.7	60.2	62.2	91.1 76.2	83.6%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
人口減少下においては、既に下水道整備が完了している地区の人口が減ることで普及率の伸びが鈍化する可能性がある。	人口密集地への集中的な下水道整備、また標準的な手法に比べて低コストとなる技術の導入等により、効果的かつ効率的に事業を進める。
H27年度からの面整備にかかる効果促進事業の廃止により、交付金対象管渠が減少するため単独費の持ち出しが多くなる。また、国からは今後10年での汚水処理概成を求められている。	汚水処理都道府県構想における今後10年間のアクションプランを策定し、交付対象管渠の拡大が見込める下水道整備推進重点化事業の適用可能について検討する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	市民意識調査によると満足度は向上しており、また、今後の重要性は高くなっている。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造
	施策名	10	地域文化の再発見と継承と創造			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	生涯学習課, 民権・文化財課			副部局長名	橋本 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
 このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	04 共生文化の継承と創造 世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.09	4.12	4.15	5.34	5.33	5.30	
性別	男性	4.05	4.02	4.07	5.27	5.32	5.24
	女性	4.13	4.19	4.21	5.38	5.34	5.35
年齢	20～29歳	4.39	4.16	4.37	5.46	5.74	5.60
	30～39歳	4.35	4.19	4.20	5.44	5.29	5.42
	40～49歳	3.97	4.22	4.29	5.28	5.27	5.28
	50～59歳	3.88	3.96	4.05	5.39	5.24	5.26
	60～64歳	4.03	4.11	3.97	5.24	5.30	5.24
	65～69歳	4.14	4.00	4.01	5.26	5.30	5.15
	70～74歳	4.03	4.06	4.16	5.40	5.22	5.37
75歳以上	4.16	4.27	4.23	5.31	5.46	5.31	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域文化の再発見と継承と創造					
取組方針	伝統行事など地域の文化を後世に伝え、さらに発展させていくために、世代間や地域間の交流を促進するとともに、体験や学習の機会提供に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域文化を理解、享受し、世代間で継承する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
世代間ふれあい事業参加者数	人	1,785	1,746	1,957	1,900	1,900 1,950	102.6%
青少年健全育成事業の実施	数値目標なし						
地域の歴史の調査や民俗文化財の保存・継承活動を行う団体との連携	団体	1	1	1	1	1 1	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
地域住民のつながりの希薄化から、世代間交流事業の必要性はますます高まっている。世代間交流ふれあい事業の中で、親子対象の講座が増加しており、本来の世代間交流の趣旨と一部ずれが生じている部分がある。	講座の企画立案の際に、地域に伝わる文化を伝承する視点を再確認し、世代間の交流を促進する機会となるような事業を検討する必要がある。
無形・民俗文化財や伝統文化の保存・継承については、文化財所有者等関係者（市民）が活動主体となるため、その関係者を含め市民全体への興味・関心の喚起が重要であるが、活動の地域性や特殊性等から普遍的な興味・関心を惹き起こすのが難しい分野である。	地域文化に関する情報提供の充実のためには、文化財や地域史等専門知識を収集・整理して分かりやすく解説するといった、専門性のある人材の確保が必要である。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 文化の継承という未来への市民遺産継承は必須業務であり、継続はもちろんであるが、なお、その施策効果の向上を図るため、事業内容の精査及び専門職員の確保等を図っていく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造	
	施策名	11	食を通じた地域文化の継承と創造				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二	
	施策関係課	産業政策課			副部局長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
 このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.09	4.12	4.15	5.34	5.33	5.30	
性別	男性	4.05	4.02	4.07	5.27	5.32	5.24
	女性	4.13	4.19	4.21	5.38	5.34	5.35
年齢	20～29歳	4.39	4.16	4.37	5.46	5.74	5.60
	30～39歳	4.35	4.19	4.20	5.44	5.29	5.42
	40～49歳	3.97	4.22	4.29	5.28	5.27	5.28
	50～59歳	3.88	3.96	4.05	5.39	5.24	5.26
	60～64歳	4.03	4.11	3.97	5.24	5.30	5.24
	65～69歳	4.14	4.00	4.01	5.26	5.30	5.15
	70～74歳	4.03	4.06	4.16	5.40	5.22	5.37
75歳以上	4.16	4.27	4.23	5.31	5.46	5.31	

2 市民意識調査項目

調査項目	04	共生文化の継承と創造
	世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	食を通じた地域文化の継承と創造					
取組方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。 また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	全市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	新鮮な地元の食材を、市民が気軽に入手できる街路市の良さを市民にPRし、より利用しやすく、様々な世代に地域の食文化に触れる機会を提供するため、街路市利用者へのサービス向上に努める。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
情報発信アイテムのメニュー数	件	3	4	4	4	5 5	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>300年の歴史を誇る本市の街路市は、食を中心とした市民の生活市として繁栄してきた。</p> <p>しかし近年は、販売店の多様化などによる地元利用者の減少、出店者の高齢化などによる出店数の減少など街路市が抱える課題も多く、今後も街路市の伝統と文化を継承していくためには、こうした課題解決に取り組む必要がある。</p>	<p>平成26年度に策定した高知市街路市活性化構想に基づき、今後10年間で出店条件の規制緩和や情報発信など、41の活性化事業に取り組み、街路市利用者へのサービス向上に努め、生活市としての伝統を継承していく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>平成26年度に策定した高知市街路市活性化構想に基づき、地元利用者にとって行きたい、楽しい、魅力的な市づくり及び、出店者にとっても出店したい、し続けたい市づくりに向けて、引続き41の活性化事業に取り組んでいく必要がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造	
	施策名	11	食を通じた地域文化の継承と創造				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課・土佐山地域振興課・鏡地域振興課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
 このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	04	共生文化の継承と創造
		世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.09	4.12	4.15	5.34	5.33	5.30	
性別	男性	4.05	4.02	4.07	5.27	5.32	5.24
	女性	4.13	4.19	4.21	5.38	5.34	5.35
年齢	20～29歳	4.39	4.16	4.37	5.46	5.74	5.60
	30～39歳	4.35	4.19	4.20	5.44	5.29	5.42
	40～49歳	3.97	4.22	4.29	5.28	5.27	5.28
	50～59歳	3.88	3.96	4.05	5.39	5.24	5.26
	60～64歳	4.03	4.11	3.97	5.24	5.30	5.24
	65～69歳	4.14	4.00	4.01	5.26	5.30	5.15
	70～74歳	4.03	4.06	4.16	5.40	5.22	5.37
75歳以上	4.16	4.27	4.23	5.31	5.46	5.31	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	食を通じた地域文化の継承と創造					
取組方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。 また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様な新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか 遊休農地を利用した市民農園の貸付を行うことにより、農業に触れ合う機会を提供するとともに、農園利用者と地元住民の交流の場として活用し、中山間地域における交流人口の拡大を推進する。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市民農園（鏡・土佐山地域）の利用契約済区画の割合	%	82.8	78.6	81.4	82.0	90.0 82.0	91.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
目標とする貸付区画数に達していない。また、地の利の不便さに加え、利用者の高齢化等により利用者数が平成24年度から若干減少している。さらに、期待していた地元との交流も縮小傾向にある。	耕作放棄地対策や中山間地域における市民農園の活用事例、また、当事業における行政の役割などの検証を行ったうえで、地域とともに事業の見直しを行う。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>C</p> <p>農業に触れる機会をとおして中山間地域と都市部との交流を図ることのできる施策として重要と考えるが、当事業における行政の役割等の検証を行ったうえで、地域とともに今後の事業のあり方を検討する時期にきている。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造
	施策名	11	食を通じた地域文化の継承と創造			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	教育環境支援課		副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	04	共生文化の継承と創造
	世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.09	4.12	4.15	5.34	5.33	5.30	
性別	男性	4.05	4.02	4.07	5.27	5.32	5.24
	女性	4.13	4.19	4.21	5.38	5.34	5.35
年齢	20～29歳	4.39	4.16	4.37	5.46	5.74	5.60
	30～39歳	4.35	4.19	4.20	5.44	5.29	5.42
	40～49歳	3.97	4.22	4.29	5.28	5.27	5.28
	50～59歳	3.88	3.96	4.05	5.39	5.24	5.26
	60～64歳	4.03	4.11	3.97	5.24	5.30	5.24
	65～69歳	4.14	4.00	4.01	5.26	5.30	5.15
	70～74歳	4.03	4.06	4.16	5.40	5.22	5.37
75歳以上	4.16	4.27	4.23	5.31	5.46	5.31	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		食を通じた地域文化の継承と創造				
取組方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。					
	目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒・保護者	意図	対象をどのような状態にしていくのか
		郷土料理について学び調理することができる。				

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
小中学生の郷土料理摂取率（小学高学年）	%	86.5	調査なし	調査なし	調査なし	95.0 90.0	94.7%
小中学生の郷土料理摂取率（中学生）	%	82.2	調査なし	調査なし	調査なし	92.0 85.0	92.4%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
郷土料理や地域食材を使った料理に触れる機会が少ない。	地域の食文化に対し理解を深めるため、学校給食における地域食材の活用推進や郷土料理の献立を増やす。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	概ね目標値の達成が見込まれ、今後も現在の取組を継続していく。
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01 共生の環	政策名	05 減災対策の強化	
	施策名	12 地域防災力の向上			
1次評価	施策所管部	防災対策部		部局長名	門吉 直人
	施策関係課	地域防災推進課、防災政策課		副部局長名	弘瀬 優

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ確かな対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	05 減災対策の強化	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進
------	------------	---------------------------------

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.31	3.65	4.12	6.87	6.79	6.77	
性別	男性	3.31	3.62	4.07	6.83	6.72	6.74
	女性	3.30	3.67	4.15	6.90	6.84	6.80
年齢	20～29歳	3.20	3.54	4.07	7.24	7.13	7.42
	30～39歳	3.22	3.50	4.22	7.27	7.05	7.10
	40～49歳	3.33	3.72	4.23	7.05	7.01	7.00
	50～59歳	3.04	3.48	3.98	6.99	6.86	6.98
	60～64歳	3.32	3.70	4.04	6.86	6.67	6.59
	65～69歳	3.45	3.70	4.07	6.51	6.62	6.51
	70～74歳	3.35	3.78	4.05	6.47	6.38	6.47
75歳以上	3.56	3.81	4.25	6.51	6.57	6.30	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域防災力の向上				
取組方針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	①自主防災組織 ②市民	意図	対象をどのような状態にしているのか ①主体となり活発に共助の活動に取り組んでいる ②災害に対する備えを行うとともに、地域防災活動に参加している

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
地域防災組織活動率	%	26.5	42.2	32.8	31.0	85.0 45.0	52.9%
地震に対して準備をしている市民の割合	%	64.9	64.1	—	68.8	75.0 72.0	96.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>自主防災組織の結成と活性化に取り組んでいるが、一部の地域では組織を引き受ける人材難などにより組織の結成に至っていない。 また、結成済の地域でも組織の構成員の高齢化などにより活動が活発でない地域も多くある。</p>	<p>組織が結成されていない地域では、組織の結成による地域の防災活動の重要性を引き続き啓発していくとともに、利用しやすい補助の仕組みづくりを検討していく。 また、組織活動が活発でない地域では、大きな連合の組織の枠組みを活かして、他地域と協働で活動に取り組めるよう、組織同士の連携を強化していく取組を進める。</p>
<p>市民の防災意識は年々向上しているが、一定の割合で無関心な方もおり、その人たちにどう意識してもらおうかが検討課題となっている。</p>	<p>地域で防災リーダーとして活動していただける人材を引き続き育成し、地域での取組、いわゆる共助の取組を強化していくことで、無関心層にも働きかけをしていく取組を進める。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 地域防災力の向上は災害に対して最も重要なことと考えており、これからも推進していく必要がある。現状の取組で一定成果が上がっていることから、今後も効果的な取組となるよう随時改善を図りながら推進していく。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化
	施策名	12	地域防災力の向上			
1次評価	施策所管部	消防局			部長名	蒲原 利明
	施策関係課	警防課			副部長名	山本 精司

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	05	減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.31	3.65	4.12	6.87	6.79	6.77	
性別	男性	3.31	3.62	4.07	6.83	6.72	6.74
	女性	3.30	3.67	4.15	6.90	6.84	6.80
年齢	20～29歳	3.20	3.54	4.07	7.24	7.13	7.42
	30～39歳	3.22	3.50	4.22	7.27	7.05	7.10
	40～49歳	3.33	3.72	4.23	7.05	7.01	7.00
	50～59歳	3.04	3.48	3.98	6.99	6.86	6.98
	60～64歳	3.32	3.70	4.04	6.86	6.67	6.59
	65～69歳	3.45	3.70	4.07	6.51	6.62	6.51
	70～74歳	3.35	3.78	4.05	6.47	6.38	6.47
75歳以上	3.56	3.81	4.25	6.51	6.57	6.30	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域防災力の向上					
取組方針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	訓練等を通じて災害対応力の向上を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
自主防災組織の各種訓練への消防署所・消防団の訓練・指導実施回数	回	112	147	198	200	123 220	178.9%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>●地域防災訓練の実施促進 自主防災組織や町内会等への消防署所・消防団の各種訓練指導実績は平成26年度198回と当初の見込みより多い状況である。 今後は、さらに自主防災組織数の増加が見込まれ、それに伴い各種訓練も増加し、消防署所・消防団だけでは対応が困難になってくることが予想される。</p>	<p>●地域防災訓練の実施促進 各種訓練の指導が行えるような、地域防災リーダーの育成に取り組んでいく。特に若年層の参加が増加するよう、関係機関等との協議を含め検討していく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	自主防災組織は平成24年の499団体から平成27年10月現在704団体へと大幅に増加し、これまでの消防職員等による訓練指導に限界が来ている状況であり、今後は防災リーダー等を育成することで地域防災力の強化を図る。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化	
	施策名	13	災害対応力の強化				
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	門吉 直人	
	施策関係課	地域防災推進課、防災政策課			副部局長名	弘瀬 優	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ確かな対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	05 減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.31	3.65	4.12	6.87	6.79	6.77	
性別	男性	3.31	3.62	4.07	6.83	6.72	6.74
	女性	3.30	3.67	4.15	6.90	6.84	6.80
年齢	20～29歳	3.20	3.54	4.07	7.24	7.13	7.42
	30～39歳	3.22	3.50	4.22	7.27	7.05	7.10
	40～49歳	3.33	3.72	4.23	7.05	7.01	7.00
	50～59歳	3.04	3.48	3.98	6.99	6.86	6.98
	60～64歳	3.32	3.70	4.04	6.86	6.67	6.59
	65～69歳	3.45	3.70	4.07	6.51	6.62	6.51
	70～74歳	3.35	3.78	4.05	6.47	6.38	6.47
75歳以上	3.56	3.81	4.25	6.51	6.57	6.30	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害対応力の強化					
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	災害被害を最小限にする。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 (見込)	達成率
総合防災訓練への参加者数	人/年	395	500	500	—	600 600	100.0%
避難所開設訓練実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>各種災害に的確に対応できるよう、災害情報の伝達手段の早期の確立や多様化を図る必要があるが、施設整備等は多額の費用が掛かるため、一定年数が必要となる。</p> <p>また、伝達手段機器についても確実かつ迅速に使用できるよう訓練が必要となる。</p>	<p>必要なハード整備については、効率的に整備できるよう検討を十分行うとともに、経費の削減に努め早期の整備を目指していく。</p> <p>また、無線やシステムの使用については訓練の実施とともに、マニュアル等の作成を行い、確実に使用できる状態にしていく。</p>
<p>南海トラフ地震など大規模な災害が発生した場合、被災後の市民生活を支援するための避難所の確保や開設・運営体制が確立していない。</p> <p>また、災害救助物資等の備蓄整備も現状では十分でない。</p>	<p>避難所の確保については、施設の掘り起こしに努めるとともに、広域避難等も含めた検討を行っていく。そして、避難所の開設・運営については地域住民との協働の取組を進め、体制を確立していく。</p> <p>また、南海トラフ地震の「命を守る対策」に一定目途が立ったことから、今後「命を繋ぐ対策」として災害救助物資等の備蓄整備についても、取組を強化していく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>東日本大震災後は南海トラフ地震の津波から「命を守る対策」を中心にハード整備等を緊急的に実施してきており、これまで十分でなかった災害時の市民生活支援の取組である「命を繋ぐ対策」を強化・推進し、今後成果を向上させていく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化	
	施策名	13	災害対応力の強化				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃	
	施策関係課	福祉管理課, 第一福祉課, 第二福祉課, 地域保健課, 健康福祉総務課			副部局長名	宮村 一郎	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ確かな対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	05 減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.31	3.65	4.12	6.87	6.79	6.77	
性別	男性	3.31	3.62	4.07	6.83	6.72	6.74
	女性	3.30	3.67	4.15	6.90	6.84	6.80
年齢	20～29歳	3.20	3.54	4.07	7.24	7.13	7.42
	30～39歳	3.22	3.50	4.22	7.27	7.05	7.10
	40～49歳	3.33	3.72	4.23	7.05	7.01	7.00
	50～59歳	3.04	3.48	3.98	6.99	6.86	6.98
	60～64歳	3.32	3.70	4.04	6.86	6.67	6.59
	65～69歳	3.45	3.70	4.07	6.51	6.62	6.51
	70～74歳	3.35	3.78	4.05	6.47	6.38	6.47
75歳以上	3.56	3.81	4.25	6.51	6.57	6.30	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害対応力の強化					
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	対象	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、各関係機関・地域住民と連携し、混乱なく避難所を開設・運営ができ、市民生活復興に向けた支援ができる。 ・医療機関等との災害時ネットワークの構築。 ・要配慮者の命を守るための地域の避難支援等の体制が構築され、福祉避難所で安心して過ごせることができる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員 ・市民 ・医療機関 				

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
避難所開設訓練実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
避難所開設訓練については、職員を対象にした訓練は実施できているが、平成25年に策定した「避難所開設・運営マニュアル」に基づく住民主体の訓練の実施は、これまで1地区のみとなっており、今後、実施地区の拡大、継続が課題です。	実効性のある避難所運営には、地域の自主防災組織の日頃からの活動が必要不可欠になることから、防災対策部を中心とした全庁的な対応に取り組んでいきます。
医療対策本部における災害医療・薬事コーディネーターの詳細な役割については、災害時の状況により総合的な判断が求められるため、活動のイメージを持ちづらい状況です。	災害医療・薬事コーディネーターの研修を実施することで、コーディネーター間の連携、顔の見える関係づくりを行い、コーディネーターに災害発生時の具体的な活動のイメージを持ってもらうようにします。
災害医療に関しては、一部の職員だけでなく、関係する全職員が取り組みを理解し、実践できるような仕組みづくりが必要です。	災害時公衆衛生活動マニュアルを、より実践的な内容に近づけるために、実践訓練等を通じて、適宜マニュアルの改善を図ります。
南海トラフ地震により長期浸水が想定される救護病院等と医療対策本部との通信手段が衛星携帯電話のみであり、通信手段の多重化が必要です。	通信手段の多重化の手法として、医療対策本部と救護病院間、または、救護病院間同士で使用可能な無線の導入を進めます。
高齢者や障害者などの要配慮者への避難行動の支援や避難生活の支援を行う体制の構築については、地域住民や関係団体の協力が不可欠なため、取組の推進には相当の期間が必要であり、また、市内での福祉避難所の確保が課題です。	地域の自主防災組織、関係団体等との協働により、長期的かつ広域的な視点での取組を進めるとともに、福祉避難所については、今後も継続して指定を働きかけていきます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	取組の方向性に問題はなく、市民・関係者を巻き込んだ取組が必要であり、現在の取組を粘り強く継続していく必要性があります。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、継続した職員の災害対応力の強化が必要です。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05 減災対策の強化		
	施策名	13 災害対応力の強化					
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔	
	施策関係課	環境政策課			副部局長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	05 減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.31	3.65	4.12	6.87	6.79	6.77
性別	男性	3.31	3.62	4.07	6.83	6.72	6.74
	女性	3.30	3.67	4.15	6.90	6.84	6.80
年齢	20～29歳	3.20	3.54	4.07	7.24	7.13	7.42
	30～39歳	3.22	3.50	4.22	7.27	7.05	7.10
	40～49歳	3.33	3.72	4.23	7.05	7.01	7.00
	50～59歳	3.04	3.48	3.98	6.99	6.86	6.98
	60～64歳	3.32	3.70	4.04	6.86	6.67	6.59
	65～69歳	3.45	3.70	4.07	6.51	6.62	6.51
	70～74歳	3.35	3.78	4.05	6.47	6.38	6.47
75歳以上	3.56	3.81	4.25	6.51	6.57	6.30	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害対応力の強化					
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	災害廃棄物	意図	対象をどのような状態にしているのか	被災時における災害廃棄物処理を迅速かつ効率的に行うことにより、市民の生活基盤の早期回復と生活環境の確保を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
災害用トイレ配備基数（簡易トイレ）	基	50	50	50	286	200 474	237.0%
災害用トイレ配備基数（埋設型トイレ）	基	1	1	1	1	1 1	100.0%
災害時援助協定の締結数	件	2	2	2	2	4 3	75.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>平成27年3月に策定した高知市災害廃棄物処理計画（Ver.1）では、指定避難所への避難者数は、レベル1では7万7千人、レベル2では16万5千人を想定しており、この避難者に対してフェーズごとに変化する上下水道等の復旧状況に応じて、以下の基準による災害用トイレ等を配備していく必要がある。</p> <p>○仮設トイレ 1基/100人 ○簡易トイレ3個/100人</p>	<p>事前対策として位置付けた災害用トイレの設置については、避難所環境対策事業として、環境部災害用トイレ備蓄計画に基づき、津波避難ビルを除く指定避難所に災害用トイレを配備していくとともに、簡易トイレ及び仮設トイレ等の優先供給のため民間事業者等と協定を締結する。</p>
<p>被災後に仮設トイレが配備されるまで3日程度の日数を要するため、高知市災害廃棄物処理計画（Ver.1）に基づき、指定避難所への携帯トイレ及び簡易トイレの配備を優先的に行うこととした。</p>	<p>携帯トイレの必要数は、使用回数（5回×3日/人）に指定避難所への避難者数を乗じたものと想定している。</p> <p>レベル1：1,155,000個 レベル2：2,475,000個</p> <p>この必要数については、防災対策部との連携しながら、簡易トイレの配備と併せ、平成27年度からの10年間で計画的に行うこととしている。</p>
<p>災害廃棄物処理計画（Ver.1）に基づき、引き続き、災害廃棄物発生量推計の手法の検討、仮置場候補地の選定等を行うなど事前対策を推進し、計画のバージョンアップを図る必要がある。</p>	<p>災害廃棄物発生量推計手法の検討については、地域特性に応じたより精度の高い発生量推計手法等の検討を行う。仮置場候補地の選定については、高知市総合防災情報システムへ付加する災害廃棄物処理において必要となる基礎情報を充実し、庁内に設置した災害廃棄物推進連絡会での選定作業の効率化を図っていく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>平成27年3月に高知市災害廃棄物処理計画を策定した。この計画に基づいて、平成27年度からの10年間で避難所環境対策事業として災害用トイレを計画的に配備していくこととしている。今後は、災害廃棄物発生量推計の手法の検討、仮置場候補地の選定、災害時援助協定拡大などの取組を進めていく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化	
	施策名	13	災害対応力の強化				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二	
	施策関係課	産業政策課, 商工振興課			副部長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ確かな対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	05	減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.31	3.65	4.12	6.87	6.79	6.77	
性別	男性	3.31	3.62	4.07	6.83	6.72	6.74
	女性	3.30	3.67	4.15	6.90	6.84	6.80
年齢	20～29歳	3.20	3.54	4.07	7.24	7.13	7.42
	30～39歳	3.22	3.50	4.22	7.27	7.05	7.10
	40～49歳	3.33	3.72	4.23	7.05	7.01	7.00
	50～59歳	3.04	3.48	3.98	6.99	6.86	6.98
	60～64歳	3.32	3.70	4.04	6.86	6.67	6.59
	65～69歳	3.45	3.70	4.07	6.51	6.62	6.51
	70～74歳	3.35	3.78	4.05	6.47	6.38	6.47
75歳以上	3.56	3.81	4.25	6.51	6.57	6.30	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害対応力の強化					
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	従業員数20人以上～50人未満の市内事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	大規模災害発生時の業務継続、早期再開を図るための計画を各事業所において策定する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市内中小企業の事業継続計画の策定率	%	約1.2	-	-	-	40%以上 40%以上	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>事業所がBCPを整備することにより、災害など緊急事態の発生時において、早期復旧に向けた速やかな対応が可能になる。本市では、平成29年度までに、従業員20人以上の市内事業所におけるBCP策定率を50%以上とすることを目標としており、これまでも組合等を通じてセミナーへの参加を呼びかけるなどBCP策定の普及に努めてきたが、日常業務の繁忙もあり各事業所における取組は遅れ気味の傾向にある。</p>	<p>BCPの策定については、県市や高知商工会議所、民間企業が定期的集まり、各団体の取組状況など様々な情報の共有を行っている。今後も各団体が連携し、BCPの策定にあたり課題となっていることや、課題の解決策を検討し個別に企業等を支援することにより、BCPの策定率アップにつなげていく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>来る南海トラフ巨大地震等に備えたBCPの策定は、各企業にとって急がれる重要事項であり、これまで組合組織など団体を主体に実施してきた周知・支援活動を更に充実させて、個別企業等を対象に行うことの検討が必要となっている。なお、進捗状況を確認する上で、適宜、策定率等の調査の実施も必要と考える。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成	
	施策名	14	廃棄物の発生抑制・再利用の推進				
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔	
	施策関係課	環境政策課, 清掃工場, 東部環境センター			副部局長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。
市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組めます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

2 市民意識調査項目

調査項目	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成
調査項目	リデュース・リユース・リサイクルの徹底、ごみの減量や分別の推進、廃棄物の適正な処理	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.13	4.26	4.66	6.10	6.01	6.16	
性別	男性	4.18	4.27	4.62	6.02	5.93	6.07
	女性	4.10	4.24	4.69	6.17	6.08	6.22
年齢	20～29歳	4.20	4.06	4.40	6.11	6.04	5.97
	30～39歳	3.91	4.06	4.23	6.22	5.90	5.99
	40～49歳	3.95	4.32	4.43	6.15	5.96	6.08
	50～59歳	3.97	3.98	4.53	6.19	6.10	6.25
	60～64歳	4.14	4.27	4.75	6.06	6.07	6.23
	65～69歳	4.31	4.41	4.85	6.02	6.07	6.10
	70～74歳	4.40	4.38	5.04	6.17	5.99	6.42
75歳以上	4.37	4.58	5.03	5.91	6.00	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	廃棄物の発生抑制・再利用の推進					
取組方針	ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、市と事業者、市民の参加・協働による取組をさらに推進し、ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	廃棄物	意図	対象をどのような状態にしているのか	廃棄物の発生を抑制するシステムを構築する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
ごみの排出量（1人1日当たり）	g	938	940	945	945	888 945	106.4%
ごみのリサイクル率	%	19.7	19.3	18.7	18.7	21.3 18.7	87.8%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>廃棄物の減量と再資源化では、人口は減少傾向にあるものの、ごみ排出量は増加しており、要因として事業所ごみの不適正排出や他町村からの持込等が考えられる。また、リサイクル率については、自治会等の集団回収や量販店等の独自回収が進み、高知市としての回収量が減少しているため、リサイクル率の目標達成は困難な状況にある。しかしながら、ごみ減量やリサイクルについては市民の関心が高く、新たな取組を考える必要がある。</p>	<p>啓発・広報活動（メディアを活用等）を充実させる。事業所ごみの適正排出の指導徹底。PETボトルのステーション回収。</p>
<p>廃棄物の減量と再資源化として清掃工場では、ごみの焼却で発生する灰をセメント資源化という手法により再資源化することにより三里最終処分場への埋立てゼロを継続している。このセメント資源化には、多くの費用がかかっており、いかに安く処理できるかが課題である。</p>	<p>灰には主灰（下に残る灰）と飛灰（上に飛んでいく灰）の2種類あるが主灰は競争入札によりコスト削減できているが、飛灰は一者特命随契になっているため、競争性を保つため処理可能性の調査を実施してきたが、数年後に可能性が出てきた。</p>
<p>廃棄物の減量と再資源化として東部環境センターでは、資源循環型社会の構築のため平成17年度より民間堆肥化施設において、東部環境センターで発生する汚泥の一部を委託処理している。堆肥化事業が安定して継続するためには、事業者の努力によるところが大きい。</p>	<p>し尿処理汚泥の堆肥化は、資源循環型社会の定着が進むなかで農業の振興及び地産地消の推進に寄与するため今後も継続していく必要がある。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、確実にごみ減量等の目標を達成させるために取組を強化していくとともに、ごみ排出量、リサイクル率の変化を踏まえ、さらに効果的な手法を検討し、市民協働の取組を継続していく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成
	施策名	14	廃棄物の発生抑制・再利用の推進			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	農林水産課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。
市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

2 市民意識調査項目

調査項目	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成 リデュース・リユース・リサイクルの徹底、ごみの減量や分別の推進、廃棄物の適正な処理
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		4.13	4.26	4.66	6.10	6.01	6.16
性別	男性	4.18	4.27	4.62	6.02	5.93	6.07
	女性	4.10	4.24	4.69	6.17	6.08	6.22
年齢	20～29歳	4.20	4.06	4.40	6.11	6.04	5.97
	30～39歳	3.91	4.06	4.23	6.22	5.90	5.99
	40～49歳	3.95	4.32	4.43	6.15	5.96	6.08
	50～59歳	3.97	3.98	4.53	6.19	6.10	6.25
	60～64歳	4.14	4.27	4.75	6.06	6.07	6.23
	65～69歳	4.31	4.41	4.85	6.02	6.07	6.10
	70～74歳	4.40	4.38	5.04	6.17	5.99	6.42
75歳以上	4.37	4.58	5.03	5.91	6.00	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	廃棄物の発生抑制・再利用の推進					
取組方針	ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、市と事業者、市民の参加・協働による取組をさらに推進し、ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・事業者等	意図	対象をどのような状態にしているのか	ごみの分別やリサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、廃棄物の発生を抑制する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度は高い「維持領域」にある。市民・事業者は、リサイクルの推進等の関心が高く、また、不満も低いという結果であり、取組事業に対する理解も得られているものと思われる。今後も、農業分野において、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動について事業を実施していく必要がある。また、農家から排出される廃プラスチック類の適切な処理、再資源化に対して支援を行っていく。</p> <p>施策の課題は、第11次高知市農業基本計画の実施施策とも合致している。</p> <p>数値目標については、設定なし。</p>	<p>○環境保全型農業直接支援対策事業 ○有機市民農園管理運営事業 ○農業用廃プラスチック処理推進対策事業 ○環境保全型農業推進事業</p> <p>左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成	
	施策名	15	廃棄物の適正な処理				
1次評価	施策所管部	環境部			部長名	黒田 直稔	
	施策関係課	廃棄物対策課、清掃工場、環境政策課、東部環境センター、環境業務課			副部長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。
市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

2 市民意識調査項目

調査項目	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成 リデュース・リユース・リサイクルの徹底、ごみの減量や分別の推進、廃棄物の適正な処理
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.13	4.26	4.66	6.10	6.01	6.16	
性別	男性	4.18	4.27	4.62	6.02	5.93	6.07
	女性	4.10	4.24	4.69	6.17	6.08	6.22
年齢	20～29歳	4.20	4.06	4.40	6.11	6.04	5.97
	30～39歳	3.91	4.06	4.23	6.22	5.90	5.99
	40～49歳	3.95	4.32	4.43	6.15	5.96	6.08
	50～59歳	3.97	3.98	4.53	6.19	6.10	6.25
	60～64歳	4.14	4.27	4.75	6.06	6.07	6.23
	65～69歳	4.31	4.41	4.85	6.02	6.07	6.10
	70～74歳	4.40	4.38	5.04	6.17	5.99	6.42
75歳以上	4.37	4.58	5.03	5.91	6.00	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	廃棄物の適正な処理					
取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	排出事業者 廃棄物処理業者 市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	廃棄物を廃棄物処理法等関係法令を遵守し、適正に処理する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
違反事案への対応率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
清掃工場における支障の発生回数	回	0	0	1	0	0 0	100.0%
計画処理量に対する処理実績の割合	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
一般廃棄物の適正処理の推進及び産業廃棄物の適正処理の推進では、排出事業者や許可業者に対して、廃棄物の適正処理の継続的な啓発・指導が必要である。	排出事業者については、適宜、訪問等を行い指導していく。許可業者については、許可更新等の審査事務を的確に行うとともに、定期的な事業所訪問を行い、廃棄物の不適正処理を未然に防ぐとともに、不適正処理の疑いがある場合には、立ち入り調査等を行うなど、厳格な対応をしていく。
不法投棄の根絶に向けた対策の充実強化では、ここ数年大規模不法投棄は発生していないが、山間部や海岸部その他人目につかないところに、家庭ごみや不用電化製品等の不法投棄が頻繁に発生している。また、野焼き等の不法焼却も散見され、これらを根絶する必要がある。	不法投棄等防止パトロール員を配置し、不法投棄等の防止パトロールを行い、苦情等への素早い対応により、不法投棄や不法焼却の根絶に努める。
排出事業者、処理業者の指導では、搬入ごみ適正化事業において、排出事業者等に対して公平で適切な指導を行うことが重要である。したがって、持込者に対して過度にならない程度の十分な聞き取りを行い、また職員によって差ができないように基準書に添った公平な指導を行うことが重要である。	ごみ受入れ基準書を作成し、工場職員に周知徹底を図ることでより公平な指導を実現している。なお、その基準書は毎年見直しを図るようにしている。平成26年度から運用を始め、平成26年度は635件の指導を行った。併せて、投入口に監視カメラを設置することで、搬入者が不適切なごみを投入しないように監視を強めた。
収集処理体制及び施設の整備・充実として、老朽化したクリーンセンターについて、家庭系一般廃棄物の安定処理に向け、南海トラフの地震対策のために移転整備が必要であった。東部環境センターは、施設が老朽化しており、機器が故障し運転に支障をおよぼす危険がある。清掃工場は、引き続き安定した運転の継続が重要である。	平成23年10月にクリーンセンターの移転を発表し、その後地元や関係機関との調整を経て設計・工事に着手し、H26年度末に完成、移転を完了した。東部環境センターでは、施設の安定処理と長寿命化のため重要機器の定期点検整備や適切な維持管理を実施する。清掃工場の施設整備においては、安定した運転の継続が重要であり、今まで10年整備計画を作成し計画的な整備を行ってきたが、国の循環型社会形成推進交付金を利用する基幹整備を検討する。
平成20年1月の春野町合併以降も、春野地区のし尿については、仁淀川下流衛生センター(土佐市)において処理をしているが、平成27年度から東部環境センターで処理開始に向け、事業の見直しが必要であった。	平成26年度末に仁淀川下流衛生事務組合からの脱退手続きが完了し、平成27年度から東部環境センターにおいて、受入処理を実施している。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	従来の取組で成果向上が図られている。今後も引き続き、日常の粘り強い啓発・指導を継続し、廃棄物の適正な処理を推進していく。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価(最終評価)

9 行政改革推進本部会による2次評価(最終評価)

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献	
	施策名	16	人にやさしい低炭素都市の実現				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	交通政策課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献
温室効果ガス排出抑制に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.51	3.70	3.78	6.11	6.03	6.03
性別	男性	3.55	3.66	3.73	5.92	5.90	5.96
	女性	3.49	3.73	3.83	6.25	6.13	6.09
年齢	20～29歳	3.62	3.76	4.00	6.25	5.94	5.81
	30～39歳	3.57	3.75	3.75	6.03	5.90	5.79
	40～49歳	3.57	3.73	3.89	6.24	6.07	6.00
	50～59歳	3.29	3.56	3.72	6.20	6.06	6.15
	60～64歳	3.41	3.64	3.61	6.01	6.06	6.08
	65～69歳	3.53	3.64	3.62	6.08	6.13	6.11
	70～74歳	3.57	3.77	3.73	6.28	5.94	6.23
75歳以上	3.68	3.82	3.95	5.93	6.10	5.99	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人にやさしい低炭素都市の実現					
取組方針	低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したECO商店街の形成など、地域の取組を推進します。 また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	徒歩、自転車、公共交通など環境負荷の少ない交通行動に導く

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
駅や電停の周辺に、まとまったサイクルアンドライド駐輪場を確保することは困難である。	余裕のある道路、水路の蓋がけ等、これまで行ってきた手法に加え、JR所有地や商業施設の駐輪場の活用などを推進する。
公共交通の利用促進に向けては広報・啓発事業、分かりやすい情報提供などが必要である。	公共交通等の利用で、誰もが省エネ・環境負荷低減運動に関われることを、広報・啓発するため、パンフレット等の作成・配布に継続的に取り組む。
市民の日常生活における移動手段を確保するためには、公共交通を維持・発展することが必要であるが、交通事業者においては、「経営の悪化→サービスの低下→利用者の減少」という負のスパイラルが続いている。（施策82：「公共交通の再生と活性化」の記述と同じ）	本市の約3億7千万円の出資等により、とさでん交通が発足し、これまでのように2交通事業者の競合はなくなった。今後、県及び関係12市町村や交通事業者等で構成する中央地域公共交通改善協議会において、路線の再編等各種協議を行い、経営経営改善とサービス向上の両立を確実にやっていく。また、人口密度が低く、今後も利用者増が見込めないバス路線においては、地域におけるデマンド型乗合タクシーの導入拡大を検討するなど、地域公共交通システムを整備していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	朝倉駅駐輪場整備やデマンド型乗合タクシーの導入、公共交通利用促進のためのパンフレット作成・配布など、省エネに向けた取組は、成果を上げている。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	16	人にやさしい低炭素都市の実現			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策関係課	新エネルギー推進課, 清掃工場			副部局長名	須内 宗一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献
温室効果ガス排出抑制に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.51	3.70	3.78	6.11	6.03	6.03
性別	男性	3.55	3.66	3.73	5.92	5.90	5.96
	女性	3.49	3.73	3.83	6.25	6.13	6.09
年齢	20～29歳	3.62	3.76	4.00	6.25	5.94	5.81
	30～39歳	3.57	3.75	3.75	6.03	5.90	5.79
	40～49歳	3.57	3.73	3.89	6.24	6.07	6.00
	50～59歳	3.29	3.56	3.72	6.20	6.06	6.15
	60～64歳	3.41	3.64	3.61	6.01	6.06	6.08
	65～69歳	3.53	3.64	3.62	6.08	6.13	6.11
	70～74歳	3.57	3.77	3.73	6.28	5.94	6.23
75歳以上	3.68	3.82	3.95	5.93	6.10	5.99	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人にやさしい低炭素都市の実現					
取組方針	低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したEco商店街の形成など、地域の取組を推進します。 また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民, 事業者, 庁内	意図	対象をどのような状態にしているのか	高知市が率先して環境負荷改善に向けた行動を行うことにより、低炭素都市を実現するための市民・事業者の意識の高揚を図っていく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市の事務事業により使用されるエネルギー量の 前年度比較（市長部局）	%	99.7	103.9	120.5	99.0	99.0 99.0	100.0%
市の事務事業により使用されるエネルギー量の 前年度比較（教育委員会）	%	99.1	99.9	97.3	99.0	99.0 99.0	100.0%
市の事務事業により使用されるエネルギー量の 前年度比較（上下水道局）	%	99.6	96.6	98.5	99.0	99.0 99.0	100.0%
よさこいEcoライフチャレンジへの参加件数	件	41	44	118	109	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市が所有する庁舎等の市有施設において率先して省エネの取組を進めるとともに、市民や事業者への啓発等を行っているが、市域全体で見ると、近年（2010～2011）の実績では温室効果ガスの排出量が増加傾向にある。</p> <p>この原因としては、家庭や事業所におけるエネルギー使用量が大幅に増加したことも一因となっており、市域における温室効果ガスの削減には、家庭や事業所を中心に取組を進めていく必要がある。</p>	<p>市においては、市有施設の管理標準の作成や無料省エネ診断等を進め、省エネをさらに徹底していく。</p> <p>事業所に対しては、引き続き省エネ意識の向上を図るための情報提供や省エネ設備の導入支援等を行っていく。</p> <p>家庭においては、節電などの省エネ行動や量販店との協働によるレジ袋削減、サイクルショップ&ライドなどの取組を継続するとともに、情報発信を行い啓発していく。</p>
<p>清掃工場の使用電力量削減として、平成26年度実績2万2060MWHを、平成28年度目標2万1,761MWHに取り組んでいる。照明を消すことやファンの停止等の省エネ対策は、ほぼやり尽くした。照明については、照明制御装置による点灯時間のスケジュール管理を実施している。</p>	<p>プラント機器の負荷調査による省エネに取り組んでいる。この1・2年では、押込通風機のダンパ開度の見直し、減温搭コンプレッサの圧力設定を下げることで、復水器の伝熱面の清掃による省エネを実施している。これからも現在の機器の使用形態に応じた省エネに取り組んでいく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>新エネルギービジョンに基づいた取組で成果向上が一定図られている。今後も引き続き、省エネルギー、新エネルギー施策の推進を図る。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	17	低炭素エネルギー活用の促進			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策関係課	新エネルギー推進課, 清掃工場			副部局長名	須内 宗一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	07 地球温暖化防止への貢献	温室効果ガス排出抑制に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進
------	----------------	--

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.51	3.70	3.78	6.11	6.03	6.03	
性別	男性	3.55	3.66	3.73	5.92	5.90	5.96
	女性	3.49	3.73	3.83	6.25	6.13	6.09
年齢	20～29歳	3.62	3.76	4.00	6.25	5.94	5.81
	30～39歳	3.57	3.75	3.75	6.03	5.90	5.79
	40～49歳	3.57	3.73	3.89	6.24	6.07	6.00
	50～59歳	3.29	3.56	3.72	6.20	6.06	6.15
	60～64歳	3.41	3.64	3.61	6.01	6.06	6.08
	65～69歳	3.53	3.64	3.62	6.08	6.13	6.11
	70～74歳	3.57	3.77	3.73	6.28	5.94	6.23
75歳以上	3.68	3.82	3.95	5.93	6.10	5.99	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	低炭素エネルギー活用の促進					
取組方針	市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民, 事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	低炭素エネルギーの導入を促進することにより、温室効果ガスの排出を抑制していく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市内の新エネルギー等の導入	GWh	131.6	308.5	356.9	404.5	315.5 408.3	129.4%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>高知市新エネルギービジョンにも掲げているとおり、本市では、省エネによる温室効果ガスの削減とともに太陽光やバイオマスなどの低炭素エネルギーの導入を進めている。</p> <p>これまで、太陽光を中心に導入を進めてきたが、太陽光発電については固定価格買取制度の価格見直しや電力会社の出力抑制など、今後は大規模な発電施設の新設が見込めない状況となっており、太陽光以外のエネルギー活用についての導入促進を図っていく必要がある。</p>	<p>今後は大規模な太陽光発電は見込めないが、避難施設となる学校施設や地域の集会所などへの非常時の電源確保として、太陽光発電・蓄電設備の導入を進めていく。</p> <p>また、山間地域で検討されている民間による小水力発電については、実現の可能性など導入に向けた状況把握に努めていく。</p> <p>高知市清掃工場における廃棄物によるバイオマス発電については、設備の効果的な更新により、発電効率の向上に努めていく。</p>
<p>清掃工場では、バイオマス発電効率向上として、焼却ごみ1トン当たりの発電量438kwh/t（平成26年度実績）を480kwh/t（平成28年度目標）に取り組む。</p>	<p>タービンロータの製作取替工事など、発電効率低下改善を計画的に進めることとしている。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>新エネルギー等の導入については、目標を上回る数値を示し、一定の成果をあげた。今後も引き続き新エネルギービジョンのもと、目標の達成に向けた取組を推進する。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	17	低炭素エネルギー活用の促進			
1次 評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	春野地域振興課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献
	温室効果ガス排出抑制に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.51	3.70	3.78	6.11	6.03	6.03	
性別	男性	3.55	3.66	3.73	5.92	5.90	5.96
	女性	3.49	3.73	3.83	6.25	6.13	6.09
年齢	20～29歳	3.62	3.76	4.00	6.25	5.94	5.81
	30～39歳	3.57	3.75	3.75	6.03	5.90	5.79
	40～49歳	3.57	3.73	3.89	6.24	6.07	6.00
	50～59歳	3.29	3.56	3.72	6.20	6.06	6.15
	60～64歳	3.41	3.64	3.61	6.01	6.06	6.08
	65～69歳	3.53	3.64	3.62	6.08	6.13	6.11
	70～74歳	3.57	3.77	3.73	6.28	5.94	6.23
75歳以上	3.68	3.82	3.95	5.93	6.10	5.99	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	低炭素エネルギー活用の促進					
取組方針	市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	木質バイオマスなどをはじめとする低炭素エネルギー	意図	対象をどのような状態にしているのか	低炭素エネルギーの活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図る

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>○木質資源利用促進事業費補助金 竹林等をはじめとする未利用バイオマスの利活用は、二酸化炭素排出抑制や地域の林業並びに木材産業への波及効果は大きいですが、未利用バイオマスの活用主体にとって費用対効果が乏しく地球温暖化防止に十分繋げることができていない。</p>	<p>未利用バイオマスの活用に係る支援を拡大・充実する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	<p>地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減は急務となっており、事業所における低炭素エネルギーの活用は引き続き取り組む必要がある。</p>
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	18	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	山本 正篤
	施策関係課	総務課			副部局長名	森田 洋介

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。
 平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切にす社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり 平和と人権を大切にす社会づくり、男女共同参画社会の実現
------	---

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.12	4.07	4.05	5.50	5.55	5.63	
性別	男性	4.20	4.11	4.10	5.44	5.47	5.52
	女性	4.06	4.03	4.01	5.54	5.61	5.72
年齢	20～29歳	4.04	4.01	4.31	5.34	5.68	5.69
	30～39歳	4.11	3.96	3.96	5.27	5.25	5.30
	40～49歳	4.07	4.05	3.97	5.43	5.38	5.45
	50～59歳	3.92	3.89	4.02	5.54	5.53	5.61
	60～64歳	4.14	4.03	3.96	5.42	5.58	5.76
	65～69歳	4.17	4.09	3.87	5.45	5.53	5.66
	70～74歳	4.27	4.22	4.13	5.85	5.62	5.82
75歳以上	4.29	4.28	4.28	5.74	5.91	5.90	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり					
取組方針	市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。また、平和教育の充実に取り組めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	平和理念の普及

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市民への平和思想の普及率	%	—	—	98	96	100 98	98.0%
「高知市平和の日」記念事業への20歳未満の参加割合	%	24	28	28	25	30 28	93.3%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
戦後70年が経過し、若い世代の平和に関する関心が薄くなっている。	教育委員会とも連携し、小中学生に関心を持ってもらえるような企画や、親子で参加できる企画を取り入れるなど、若年層の積極的な参加を求めていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	他部局との連携を強化し、事業の内容や広報の仕方を見直すことで、若年層の参加を促す必要がある。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

A

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり	
	施策名	18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり					
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	人権・子ども支援課			副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり
	平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.12	4.07	4.05	5.50	5.55	5.63	
性別	男性	4.20	4.11	4.10	5.44	5.47	5.52
	女性	4.06	4.03	4.01	5.54	5.61	5.72
年齢	20～29歳	4.04	4.01	4.31	5.34	5.68	5.69
	30～39歳	4.11	3.96	3.96	5.27	5.25	5.30
	40～49歳	4.07	4.05	3.97	5.43	5.38	5.45
	50～59歳	3.92	3.89	4.02	5.54	5.53	5.61
	60～64歳	4.14	4.03	3.96	5.42	5.58	5.76
	65～69歳	4.17	4.09	3.87	5.45	5.53	5.66
	70～74歳	4.27	4.22	4.13	5.85	5.62	5.82
75歳以上	4.29	4.28	4.28	5.74	5.91	5.90	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり					
取組方針	市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。また、平和教育の充実に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか	
					平和憲法への認識・理解が深まり、平和意識が高揚する。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
学校教育・社会教育における平和学習・啓発活動への支援の実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民の満足度と比較し、今後の重要性は高い傾向にあり、平和を守ることの大切さについての啓発のあり方について、市長部局とも連携し、効果的な取組を検討していく。</p> <p>学校教育においては、戦争の体験者からの聞き取りや、教材等を用いた平和教育に積極的に取り組んでいるが、戦争体験者は、年々減少しており、今後、戦争の悲惨さや愚かさを子どもたちに正しく伝え、平和理念を継承していく手立てを工夫する必要がある。</p>	<p>平和教育に関する講師一覧表を作成し、市立学校に配布する。</p> <p>戦争・平和に関する講師謝金補助事業を継続し、体験者の証言等による学校の平和教育を推進するとともに、平和教育教材の充実を図る。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D : 施策自体を見直す</p>	<p>平和教育教材の充実や、講師謝金の予算化等を行い、今後も成果を維持していく。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D : 施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり	
	施策名	19	人権を尊重する社会づくり				
1次 評価	施策所管部	市民協働部			部長名	坂本 導昭	
	施策関係課	人権同和・男女共同参画課			副部長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
		平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.12	4.07	4.05	5.50	5.55	5.63	
性別	男性	4.20	4.11	4.10	5.44	5.47	5.52
	女性	4.06	4.03	4.01	5.54	5.61	5.72
年齢	20～29歳	4.04	4.01	4.31	5.34	5.68	5.69
	30～39歳	4.11	3.96	3.96	5.27	5.25	5.30
	40～49歳	4.07	4.05	3.97	5.43	5.38	5.45
	50～59歳	3.92	3.89	4.02	5.54	5.53	5.61
	60～64歳	4.14	4.03	3.96	5.42	5.58	5.76
	65～69歳	4.17	4.09	3.87	5.45	5.53	5.66
	70～74歳	4.27	4.22	4.13	5.85	5.62	5.82
75歳以上	4.29	4.28	4.28	5.74	5.91	5.90	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人権を尊重する社会づくり					
取組方針	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民及び事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	
					差別や偏見のない社会の実現を目指し、日常生活や事業活動等で人権尊重の意識が徹底されている。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
市民を対象とした啓発事業への参加者数	人/年	1,244	1,404	1,175	1,100	1,300 1,250	96.2%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
一人ひとりの人権が尊重される社会づくりのためには、全ての市民・事業者に、人権に対する重要性が認識されていることが求められる。	市民啓発事業としての部落差別をなくする旬間事業や人権週間事業を継続し、人権意識のさらなる向上を図る。
地域において市民が主体となって人権課題に取り組んでいる地区人権啓発推進委員会（市内各26行政区に設置）の活動支援を行っているが、推進委員の高齢化等により、積極的な活動ができていない地区もある。	地区人権啓発推進委員会の活動支援を行い、若い世代への参加も働きかけて取組を充実させていく。また市民会館での各種人権学習活動も継続していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 人権が尊重される差別や偏見のない社会の実現のために、本市は平成17年8月に「人権教育・啓発推進基本計画」を策定し、それに基づく実施計画等により、人権啓発等を計画的、総合的に行っており、今後も引き続き、粘り強く取り組むことが大切である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり	
	施策名	19	人権を尊重する社会づくり				
1次 評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	人権・子ども支援課, 教育研究所			副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり
	平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.12	4.07	4.05	5.50	5.55	5.63	
性別	男性	4.20	4.11	4.10	5.44	5.47	5.52
	女性	4.06	4.03	4.01	5.54	5.61	5.72
年齢	20～29歳	4.04	4.01	4.31	5.34	5.68	5.69
	30～39歳	4.11	3.96	3.96	5.27	5.25	5.30
	40～49歳	4.07	4.05	3.97	5.43	5.38	5.45
	50～59歳	3.92	3.89	4.02	5.54	5.53	5.61
	60～64歳	4.14	4.03	3.96	5.42	5.58	5.76
	65～69歳	4.17	4.09	3.87	5.45	5.53	5.66
	70～74歳	4.27	4.22	4.13	5.85	5.62	5.82
75歳以上	4.29	4.28	4.28	5.74	5.91	5.90	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人権を尊重する社会づくり					
取組方針	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか	日常生活で人権尊重の意識を感覚として身に付け、行動できる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
人権研修・人権学習の実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民の満足度と比較し、今後の重要性は高い傾向にあり、差別や偏見のない社会の実現に向けて、市長部局とも連携した人権教育・啓発活動を充実させる。</p> <p>学校教育においては、子どもの貧困問題やいじめ等、子どもを取り巻く社会状況を踏まえ、一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重の学校づくりを一層推進する。</p>	<p>人権教育に関する講師一覧表を作成し、市立学校に配布する。</p> <p>人権教育に関する講師謝金補助事業を継続し、講師招聘による校内研修やPTA人権研修会の充実及び人権教育教材の充実を図る。</p>
<p>教科等指導、生徒指導、学級経営等、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりの推進を一層図っていくためには、その中核となる人権教育主任の企画力・実践力が求められるが、経験年数等によって格差が見られる。また、小中連携を一層推進するためには、人権教育年間指導計画等へ明確に位置付けて取り組む必要がある。</p>	<p>人権教育主任研修会等において、有識者を講師として招聘したり、小中連携等について、先進的な取組を行っている学校の実践発表を行ったりすることによって、人権教育主任の資質能力の向上を図る。また、小中連携を図るために、研修を通して、各校において実践した人権学習指導案や人権に関する校内研修の取組内容について中学校区ごとに交流する等、小中連携の場を多くもつことができるよう推進する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>人権教育教材の充実や、有効活用のための周知を図り、今後も成果を維持する。</p> <p>学校教育においては、人権が尊重される授業づくりの視点を踏まえた授業実践及び人権教育に関わる校内研修の充実を図るための取組を今後も推進する。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり	
	施策名	20	男女共同参画社会づくり				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	人権同和・男女共同参画課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。
 平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切にする社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり 平和と人権を大切にする社会づくり、男女共同参画社会の実現
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.12	4.07	4.05	5.50	5.55	5.63	
性別	男性	4.20	4.11	4.10	5.44	5.47	5.52
	女性	4.06	4.03	4.01	5.54	5.61	5.72
年齢	20～29歳	4.04	4.01	4.31	5.34	5.68	5.69
	30～39歳	4.11	3.96	3.96	5.27	5.25	5.30
	40～49歳	4.07	4.05	3.97	5.43	5.38	5.45
	50～59歳	3.92	3.89	4.02	5.54	5.53	5.61
	60～64歳	4.14	4.03	3.96	5.42	5.58	5.76
	65～69歳	4.17	4.09	3.87	5.45	5.53	5.66
	70～74歳	4.27	4.22	4.13	5.85	5.62	5.82
75歳以上	4.29	4.28	4.28	5.74	5.91	5.90	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	男女共同参画社会づくり					
取組方針	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。 また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民及び事業者等	意図	対象をどのような状態にしているのか	男女共同参画社会の実現を目指し、一人ひとりが男女共同参画についての理解を深め、主体的に取り組むことが出来ている。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
男女共同参画を推進する企業数	社数/年	6	13	5	5	15 8	53.3%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
男女の人権尊重を含む男女共同参画に対する関心や意識は、未だ高い状況とは言えず、普及・啓発においてもまだまだ不十分な状態である。	男女の人権尊重の意識の醸成や男女共同参画に関する意識を高める研修や学習会等の啓発を進め、一人ひとりの意識の向上に努める。
社会活動において男女が対等な構成員として政策や方針の決定に参画することが重要であるが、男女比に偏りがあるのが現状である。	市所管の各種審議会等における女性委員の構成比率の向上に向けて、各所管課に働きかけを行っていく。
仕事と生活の調和を進める上で、長時間労働の削減や男性の育児・介護休業の取得が進んでいない状況がある。	仕事と生活の調和等、男女共同参画に関して積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組内容を広報等で紹介するなどの取組を引き続き進めていく。
市民からは、DVに対する相談を含め、男女のあらゆる悩みに関する相談がよせられており、相談体制・機能の拡充が求められる。	専門機関等の紹介や対応の引き継ぎを今後も続けていく。特に、DV事案等への対応については、関係機関との連携も強化し、進めていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	男女共同参画社会の実現を目指し、本市では男女共同参画推進プランを策定し、全庁的な取組を進めており、今後においても、さらに上記の取組の充実を図っていく。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり	
	施策名	20	男女共同参画社会づくり				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	人権・こども支援課			副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり
	平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		4.12	4.07	4.05	5.50	5.55	5.63
性別	男性	4.20	4.11	4.10	5.44	5.47	5.52
	女性	4.06	4.03	4.01	5.54	5.61	5.72
年齢	20～29歳	4.04	4.01	4.31	5.34	5.68	5.69
	30～39歳	4.11	3.96	3.96	5.27	5.25	5.30
	40～49歳	4.07	4.05	3.97	5.43	5.38	5.45
	50～59歳	3.92	3.89	4.02	5.54	5.53	5.61
	60～64歳	4.14	4.03	3.96	5.42	5.58	5.76
	65～69歳	4.17	4.09	3.87	5.45	5.53	5.66
	70～74歳	4.27	4.22	4.13	5.85	5.62	5.82
75歳以上	4.29	4.28	4.28	5.74	5.91	5.90	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	男女共同参画社会づくり					
取組方針	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。 また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか	多様な生き方を尊重し、男女ともに個性や能力を十分に発揮できる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
学校教育における男女共同参画の視点での授業の実施率	%	88.7	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民の満足度と比較し、今後の重要性は高い傾向にあり、一人ひとりの人権が大切にされ、性別に捉われないこと、誰もが生き生きと生活できる社会の実現に向けた啓発のあり方について、市長部局とも連携し、効果的な取組を検討していく。</p> <p>学校教育においては、教科等の学習を通して、男女共同参画の推進をめざした取組を今後も推進していく。</p>	<p>男女共同参画に関する講師謝金補助事業を継続し、講師招聘による校内研修やPTA人権研修会の充実を図る。</p> <p>児童生徒の実態や発達段階に応じ、男女共同参画の視点での学習が系統的に行われるよう、管理職研修や人権教育主任研修会等を通じて支援する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>人権・同和男女共同参画課と連携し、今後も成果を維持する。</p>

A

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり	
	施策名	21	情報共有の推進				
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	山本 正篤	
	施策関係課	総務課, 秘書広報課			副部局長名	森田 洋介	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化及び高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	09 市民協働によるまちづくり
調査項目	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.98	4.06	4.07	5.26	5.28	5.27	
性別	男性	3.96	4.03	4.01	5.14	5.16	5.20
	女性	3.99	4.08	4.12	5.34	5.36	5.31
年齢	20～29歳	4.25	4.32	4.27	5.19	5.20	5.35
	30～39歳	4.04	4.03	4.05	5.07	4.96	4.92
	40～49歳	3.99	4.18	4.12	5.07	4.99	5.10
	50～59歳	3.80	3.86	4.02	5.22	5.16	5.13
	60～64歳	3.89	3.93	3.96	5.13	5.40	5.28
	65～69歳	3.90	3.96	3.91	5.39	5.43	5.31
	70～74歳	4.01	4.07	4.15	5.56	5.48	5.63
75歳以上	4.11	4.26	4.20	5.55	5.69	5.57	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	情報共有の推進					
取組方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	
					市政に関する情報を、市民に分かりやすく伝えていく。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
広報あかるいまちの掲載内容が分かりやすいと回答した割合	%	48.5	—	—	51.9	49.1 51.9	105.7%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
行政情報公開請求に係る非公開決定等に対する不服申立てが、年間に数件提起されている。	行政情報公開請求に対しては、原則公開の観点から非公開情報該当性の判断を厳格に行うことを徹底するとともに、非公開情報を含まない行政情報については、積極的な情報提供及び情報公表を推進する。
平成27年度高知市市民意識調査結果によると、広報「あかるいまち」から行政情報を入手する市民の割合が依然として高く、全戸配布の広報紙は非常に重要な役割を担っている。しかし、調査結果では全体的に「掲載内容が堅い」と感じる方の割合が高く、年齢が上がるに比例して「文字が小さい」と回答する方も増加する傾向にあった。また、若い世代の市民は広報紙をあまり読まない傾向にあることも、課題として挙げられる。	市民が「読みたい」と思うような広報紙にするためには、市民が求める情報を掲載したり、これまでの編集の切り口を見直したりするなど、身近に感じてもらう紙面づくりを行う必要がある。ページ数に制約があるため単純に文字を大きくすることはできないが、より文字を大きく見せる方法を検討するなど、デザイン面での改善が求められる。また、市民意識調査の結果から、紙面のカラー化のニーズは全体の割合からすると少ないが、若年層に対しては有効的な手段であると考えられる。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	公平で適正な行政情報の公開及び個人情報保護については、現状の取組を継続していくとともに、個人番号の適切な取扱いの周知徹底を図っていく。 「広報・広聴の拡充」は、市政の情報を伝え市民の声を施策に反映していくために、重要な役割を担っている。広報については、「あかるいまちの発行」に加え「テレビ広報」「マスコミへの情報提供」など、さまざまな情報共有の手法をより充実させていく必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり	
	施策名	21	情報共有の推進				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	市民生活課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化及び高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組めます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組めます。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.98	4.06	4.07	5.26	5.28	5.27	
性別	男性	3.96	4.03	4.01	5.14	5.16	5.20
	女性	3.99	4.08	4.12	5.34	5.36	5.31
年齢	20～29歳	4.25	4.32	4.27	5.19	5.20	5.35
	30～39歳	4.04	4.03	4.05	5.07	4.96	4.92
	40～49歳	3.99	4.18	4.12	5.07	4.99	5.10
	50～59歳	3.80	3.86	4.02	5.22	5.16	5.13
	60～64歳	3.89	3.93	3.96	5.13	5.40	5.28
	65～69歳	3.90	3.96	3.91	5.39	5.43	5.31
	70～74歳	4.01	4.07	4.15	5.56	5.48	5.63
75歳以上	4.11	4.26	4.20	5.55	5.69	5.57	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	09 市民協働によるまちづくり
	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	情報共有の推進					
取組方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	必要な時に市政に関する意見を言える状態

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市に要望等をする市民の割合	%	44.3	44.0	44.0	40.4	50.0 40.0	80.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市民の声やダイレクトアタックなどによって市に要望や意見等をする市民の割合が高まるよう、広報をさらに充実させる必要がある。	市広報紙「あかるいまち」や高知市ホームページ、町内会など多様な手段を通じて、現在の広聴機能に関する周知に、継続して取り組む。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A 現在は、メールや市民の声の箱などの市民の声制度やダイレクトアタック等市民の意見や要望を聴く制度が設けられており、広報紙やホームページを通じてその周知を図ってきた。今後も継続して広聴業務を行うとともに、さらに、広聴に関する市民への広報の充実を推進する。</p>
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり	
	施策名	22 地域コミュニティの活性化					
1次評価	施策所管部	市民協働部			部長名	坂本 導昭	
	施策関係課	地域コミュニティ推進課			副部長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化及び高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	09	市民協働によるまちづくり
情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進		

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.98	4.06	4.07	5.26	5.28	5.27	
性別	男性	3.96	4.03	4.01	5.14	5.16	5.20
	女性	3.99	4.08	4.12	5.34	5.36	5.31
年齢	20～29歳	4.25	4.32	4.27	5.19	5.20	5.35
	30～39歳	4.04	4.03	4.05	5.07	4.96	4.92
	40～49歳	3.99	4.18	4.12	5.07	4.99	5.10
	50～59歳	3.80	3.86	4.02	5.22	5.16	5.13
	60～64歳	3.89	3.93	3.96	5.13	5.40	5.28
	65～69歳	3.90	3.96	3.91	5.39	5.43	5.31
	70～74歳	4.01	4.07	4.15	5.56	5.48	5.63
75歳以上	4.11	4.26	4.20	5.55	5.69	5.57	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域コミュニティの活性化					
取組方針	市民の連帯感にあふれた心ふれあう地域コミュニティの形成をめざして、コミュニティ計画を推進し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。策定済みのコミュニティ計画は、地域住民との協働による改定作業に取り組むとともに、計画未策定地区については、策定市民会議を設立し計画策定に取り組みます。 また、各種市民組織・団体の連携と活動の活性化を促進し、コミュニティ活動の充実を図ります。 さらに、地域コミュニティ活動の拠点として、ふれあいセンターなど公共施設の有効活用を図るとともに、地域の集会所施設等の整備を支援します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	自立した協働のまちづくり活動を推進していけるようになる

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
ふれあいセンターの利用率	%	14.7	24.2	22.9	23.0	25.0 23.0	92.0%
江ノロコミュニティセンターの利用率	%	65.4	61.4	63.1	63.0	70.0 63.0	90.0%
下知コミュニティセンターの利用率	%	—	26.8	34.6	35.0	25.0 35.0	140.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>【コミュニティ計画の推進】 昨年度のコミュニティ計画の進捗状況調査により、大半の事業が終了若しくは住民主体で事業継続と判明。また、本年度の同計画推進市民会議会員対象アンケートで、策定当時に無かった新たな地域課題対応や参加者の減少・固定化・活動の停滞などの状況が顕著となった。同計画推進により市民参画のまちづくりは根付いたが、同計画による事業継続については見直しが必要である。</p>	<p>行政計画としての「コミュニティ計画」は一旦終止し、現在コミュニティ再構築事業として取組を強化している「地域内連携協議会」での取組へ移行させることにより、新たな地域課題や参加者減少・固定化・活動の停滞などの同計画推進市民会議が抱える組織的な課題を解決するとともに、地域の各種団体の連携ができるよう、行政として、支援していく仕組みづくりを目指す。</p>
<p>【コミュニティ拠点への支援】 地域住民活動の拠点であるふれあいセンター（コミュニティセンターを含む）の運営は、地域住民で組織する同センター運営委員会に委託し、施設の管理は市が実施している。各センター利用率の向上、また公共施設マネージメントを踏まえた同センターの今後のあり方についても検討が必要である。</p>	<p>地域住民の利活用しやすい環境整備（ハード、ソフト）を行うと共に、公共施設マネージメントを考慮した施設のあり方についても検討する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>C 地域コミュニティの担い手不足や高齢化、活動の固定化等による自治活動の継続への懸念や防災・福祉を含む地域連携強化が求められる新たな課題が生じており、地域コミュニティ活性化の重要性は高い。コミュニティ計画の推進により市民参画のまちづくりは根付いたが、手法については、限界があり新たな制度検討が必要である。 また、ふれあいセンターの利用率など今後のあり方も踏まえ再検討が必要である。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり	
	施策名	23	NPO・ボランティア活動の推進				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	地域コミュニティ推進課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化及び高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	09	市民協働によるまちづくり
情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進		

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.98	4.06	4.07	5.26	5.28	5.27	
性別	男性	3.96	4.03	4.01	5.14	5.16	5.20
	女性	3.99	4.08	4.12	5.34	5.36	5.31
年齢	20～29歳	4.25	4.32	4.27	5.19	5.20	5.35
	30～39歳	4.04	4.03	4.05	5.07	4.96	4.92
	40～49歳	3.99	4.18	4.12	5.07	4.99	5.10
	50～59歳	3.80	3.86	4.02	5.22	5.16	5.13
	60～64歳	3.89	3.93	3.96	5.13	5.40	5.28
	65～69歳	3.90	3.96	3.91	5.39	5.43	5.31
	70～74歳	4.01	4.07	4.15	5.56	5.48	5.63
75歳以上	4.11	4.26	4.20	5.55	5.69	5.57	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	NPO・ボランティア活動の推進					
取組方針	市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。 また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	ボランティア活動等を行う市民、団体	意図	対象をどのような状態にしているのか	自主的な活動が展開できるようNPO等、団体へのサポート及び行政と市民、団体との協働によるまちづくりの推進

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市民活動サポートセンターの利用率	%	42.5	40.0	41.9	42.0	50.0 45.0	90.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高知県内にNPO等ボランティア団体として登録している数は250近くあり、様々な活動を行っているが、資金面、情報の不足、活動の周知等満足な活動が行えていない団体が多く、行政として支援を行うことで協働の実現を目指す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「見守り委員会」における市民との協働について検証機能等の強化。 ・「公益信託高知市まちづくりファンド」等助成制度の普及啓発による市民活動への金銭的支援の推進。 ・市民活動サポートセンターの利用促進によるNPO等各種団体のさらなる活動支援および関係各課との連携によるNPO等との情報共有を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	「公益信託高知市まちづくりファンド」の助成団体数や寄附等NPO団体の活動資源の獲得に向けた目標等の新たな指標の設定が必要である。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり	
	施策名	24	地域福祉の推進				
1次 評価	施策所管部	健康福祉部			部長名	村岡 晃	
	施策関係課	健康福祉総務課			副部長名	宮村 一郎	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化及び高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していきこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	09 市民協働によるまちづくり
調査内容	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.98	4.06	4.07	5.26	5.28	5.27	
性別	男性	3.96	4.03	4.01	5.14	5.16	5.20
	女性	3.99	4.08	4.12	5.34	5.36	5.31
年齢	20～29歳	4.25	4.32	4.27	5.19	5.20	5.35
	30～39歳	4.04	4.03	4.05	5.07	4.96	4.92
	40～49歳	3.99	4.18	4.12	5.07	4.99	5.10
	50～59歳	3.80	3.86	4.02	5.22	5.16	5.13
	60～64歳	3.89	3.93	3.96	5.13	5.40	5.28
	65～69歳	3.90	3.96	3.91	5.39	5.43	5.31
	70～74歳	4.01	4.07	4.15	5.56	5.48	5.63
75歳以上	4.11	4.26	4.20	5.55	5.69	5.57	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域福祉の推進					
取組方針	子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い助け合う、共に生きるまちづくりの精神を育むとともに、地域コミュニティとの連携による地域福祉の推進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域の住民同士がつながりを持ち、思いやりをもってともに支え合い助け合うようになる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
地域活動やボランティア活動への参加割合	%	17.2	—	—	—	50	
						—	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高知市全域が対象であり、取組内容は27行政区毎に違うものであり、地域により取組状況に格差が生じています。	引き続き市社協や地区社協、各福祉活動団体等への支援を行い、地域福祉推進のための体制強化を図るとともに、啓発活動等により「おたがいさま」の住民意識を高め、活動意欲の向上といった意識の変化を促していきます。また、地域福祉コーディネーターの増員も検討し、より一層小地域での取組の支援ができる体制づくりに取り組みます。
地域福祉を効率的・効果的に進めていくためには、庁内関係各課が連携し施策に取り組んでいく必要があります。	地域課題検討会議等を活用し、庁内での連携強化を図っていきます。地域福祉推進担当の専任職員配置も検討していきます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 少子高齢化や核家族化等に伴う地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、また、市民ニーズの多様化が進む中で、「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援する」取組は極めて重要である。地域福祉コーディネーターを中心として、地域のつながりや支えあいの仕組みづくりが進んできており、この取り組みを今後も充実強化していく必要があります。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	25	生涯現役のまちづくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	高齢者支援課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。

さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.56	3.64	3.64	6.23	6.24	6.36
性別	男性	3.55	3.60	3.62	6.12	6.08	6.23
	女性	3.56	3.67	3.66	6.30	6.36	6.47
年齢	20～29歳	3.83	3.89	3.81	6.22	6.28	6.55
	30～39歳	3.72	3.66	3.66	6.22	6.20	6.28
	40～49歳	3.62	3.83	3.71	6.19	6.19	6.29
	50～59歳	3.23	3.43	3.50	6.24	6.26	6.48
	60～64歳	3.50	3.48	3.44	6.21	6.24	6.45
	65～69歳	3.43	3.50	3.54	6.23	6.33	6.22
	70～74歳	3.60	3.58	3.73	6.13	6.11	6.39
75歳以上	3.73	3.86	3.81	6.31	6.33	6.37	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	10	いきいき安心の高齢社会づくり
調査項目	介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきがいある暮らしの実現、介護システムの充実	

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯現役のまちづくり					
取組方針	高齢者がいきがいを持って生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。 また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域の住民同士がつながりを持ち、思いやりをもってともに支え合い助け合うようになる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
いきいき安心の高齢社会づくりの満足度	—	—	3.64	—	3.64	3.72 —	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>高齢者が生きがいを持って、健康に生活するためには、社会参加の機会提供が必要です。現在、個別事業による65歳以上高齢者の参加率は、老人福祉センター等での講座及び老人クラブ加入率とも9%台を示しており、高齢者の社会参加の提供は概ね順調に進んでいます。 今後は、年代によるニーズの多様化を考慮したサービスの提供が必要です。</p>	<p>新たに高齢者になる年代に即した多様な社会参加手法として、ボランティア活動等を通じた社会参加をすすめていく必要があり、こうち笑顔マイレージのボランティア活動への参加者拡大を進めます。</p>
<p>利用者の多い、旭地区の拠点施設である木村会館（旭老人福祉センター）の老朽化が進み、改修の必要性がますます高まっています。</p>	<p>改修の必要性について、基本調査を高知工科大学へ委託し実施しました。その結果を踏まえ、今後の財政状況を勘案しながら、地域のコミュニティの拠点施設として再整備を行うこととしています。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す</p>	<p>個別事業の取組内容をニーズにあわせて多様化していく必要はありますが、施策の方向性は概ね適正です。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり	
	施策名	25	生涯現役のまちづくり				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二	
	施策関係課	産業政策課			副部局長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。

さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.56	3.64	3.64	6.23	6.24	6.36
性別	男性	3.55	3.60	3.62	6.12	6.08	6.23
	女性	3.56	3.67	3.66	6.30	6.36	6.47
年齢	20～29歳	3.83	3.89	3.81	6.22	6.28	6.55
	30～39歳	3.72	3.66	3.66	6.22	6.20	6.28
	40～49歳	3.62	3.83	3.71	6.19	6.19	6.29
	50～59歳	3.23	3.43	3.50	6.24	6.26	6.48
	60～64歳	3.50	3.48	3.44	6.21	6.24	6.45
	65～69歳	3.43	3.50	3.54	6.23	6.33	6.22
	70～74歳	3.60	3.58	3.73	6.13	6.11	6.39
75歳以上	3.73	3.86	3.81	6.31	6.33	6.37	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	10 いきいき安心の高齢社会づくり
調査項目	介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきがいある暮らしの実現、介護システムの充実

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯現役のまちづくり					
取組方針	高齢者がいきがいを持って生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。 また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	就業を希望する高齢者	意図	対象をどのような状態にしているのか	就業を希望する高齢者に就業の機会を提供する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
高知市シルバー人材センターの登録会員数	人	1,193	1,125	1,097	1,100	1,500 1,200	80.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
超少子高齢化社会が進むわが国において、今後高齢者が孤立せず、いかに健康に暮らしていけるかということが大きな課題となっている。そのためには、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりが必要であり、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画できるような就業機会を確保していくことが重要である。	引き続きシルバー人材センターへの支援を継続し、会員の確保と高齢者の就業機会の創出を促す。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 本市においては、今後も高齢化の進展が見込まれており、シルバー人材センターの役割はますます重要となってくることから、引き続き、支援を継続していく必要がある。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	26	いきいき高齢者のまちづくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	高齢者支援課、健康増進課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.56	3.64	3.64	6.23	6.24	6.36
性別	男性	3.55	3.60	3.62	6.12	6.08	6.23
	女性	3.56	3.67	3.66	6.30	6.36	6.47
年齢	20～29歳	3.83	3.89	3.81	6.22	6.28	6.55
	30～39歳	3.72	3.66	3.66	6.22	6.20	6.28
	40～49歳	3.62	3.83	3.71	6.19	6.19	6.29
	50～59歳	3.23	3.43	3.50	6.24	6.26	6.48
	60～64歳	3.50	3.48	3.44	6.21	6.24	6.45
	65～69歳	3.43	3.50	3.54	6.23	6.33	6.22
	70～74歳	3.60	3.58	3.73	6.13	6.11	6.39
75歳以上	3.73	3.86	3.81	6.31	6.33	6.37	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	10 いきいき安心の高齢社会づくり 介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきがいある暮らしの実現、介護システムの充実
------	--

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	いきいき高齢者のまちづくり					
取組方針	高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高齢者	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域での交流を促進し、自立した生活を送る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
いきいき安心の高齢社会づくりの満足度	—	—	3.64	—	3.64	3.72 —	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高齢者人口の増加とともに、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加しており、介護予防や地域での見守りに向けた取組が必要となっています。そのため、地域における介護予防活動の支援が重要となっています。	百歳体操の会場の立ち上げ支援に加え、認知機能向上のための「しゃきしゃき体操」の地域展開を図っていきます。
認知症への理解者である認知症サポーターは増加していますが、地域での活動に結びついていない現状があります。地域活動意向のある認知症サポーターが、地域で活動ができる取組を行うことが課題です。また、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの稼働率が低く、講師派遣の調整が課題となっています。 若年性認知症については、生活上の困りごと等実態把握が十分できていないことが課題です。	認知症ステップアップ研修を実施し、認知症サポーターの地域活動を支援します。取組を評価しながら、効果的な方法で定期的に研修会を開催していきます。また、キャラバンメイトを増やすために、実際に活動できることを要件にした養成講座を開催します。 若年性認知症者への支援については、家族会や医療機関等と連携を図りながら、実態把握を含め対策を進めていきます。
高齢者の継続した健康づくり活動とボランティアによる社会参加を目的に開始した「こうち笑顔マイレージ」において、ボランティア活動の参加者の一層の増加や活動場所の拡大が課題となっています。	日常生活圏域ごとに、高齢者人口やボランティア活動場所、活動数などマッピングし、各地区ごとの特徴や課題の抽出を行い、改善を図っていきます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	高齢者の増加に伴う各課題への対応策として、地道ながらも現施策に基づく取組を継続的に進めていく必要があると考えます。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	27	介護システムの充実			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	高齢者支援課、介護保険課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.56	3.64	3.64	6.23	6.24	6.36
性別	男性	3.55	3.60	3.62	6.12	6.08	6.23
	女性	3.56	3.67	3.66	6.30	6.36	6.47
年齢	20～29歳	3.83	3.89	3.81	6.22	6.28	6.55
	30～39歳	3.72	3.66	3.66	6.22	6.20	6.28
	40～49歳	3.62	3.83	3.71	6.19	6.19	6.29
	50～59歳	3.23	3.43	3.50	6.24	6.26	6.48
	60～64歳	3.50	3.48	3.44	6.21	6.24	6.45
	65～69歳	3.43	3.50	3.54	6.23	6.33	6.22
	70～74歳	3.60	3.58	3.73	6.13	6.11	6.39
75歳以上	3.73	3.86	3.81	6.31	6.33	6.37	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	10 いきいき安心の高齢社会づくり 介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきがいある暮らしの実現、介護システムの充実
------	--

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	介護システムの充実					
取組方針	介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができるように、介護関係職員等の知識や技術の向上に努め、介護サービスの質の向上を図るとともに、在宅生活や在宅復帰への支援体制の整備、施設・居住系サービスの整備など、介護システムの充実にも努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高齢者	意図	対象をどのような状態にしているのか	住み慣れた地域で自立した生活を送る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
いきいき安心の高齢社会づくりの満足度	—	—	3.64	—	3.64	3.72 —	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で継続して、生活できるためには、医療、介護及び健康面から地域の高齢者を支援する高齢者支援センターの役割が重要です。 今後の高齢者人口の伸びから、高齢者支援センターをはじめとする支援体制の見直しが課題です。</p>	<p>高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めるためにも、高齢者支援センターの再編を検討していきます。</p>
<p>介護を必要とする高齢者の増加には歯止めがかからず、社会的な受け皿づくり（施設整備）は、今後も続けていく必要があります。また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれるため、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築する必要があります。 ○27年度分施設等整備 計画数 6</p>	<p>第6期介護保険事業計画中の施設整備等の着実な遂行により、地域包括ケアシステムの構築をすすめます。 ○施設等の再募集の実施</p>
<p>介護保険の認定を受けていなくても一人ひとりの生活に合わせた介護予防事業を利用できるよう介護保険法が改正されました。 新たな総合事業を利用して自立した生活を続けるために、移行に向けた取組が重要です。</p>	<p>平成28年10月の移行に向けて、移行準備を進めるとともに、市民の皆さんや介護サービス事業者への周知を早期に図っていきます。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p>	<p>今後、高齢者人口が増加する一方、担い手である稼働年齢人口の減少が予想されることから、地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者支援センターでの取組の強化が必要と考えます。</p>
<p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p>	
<p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p>	
<p>D：施策自体を見直す</p>	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p>	
<p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p>	
<p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p>	
<p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	28	障害のある人への支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部長名	村岡 晃
	施策関係課	高齢者支援課、健康増進課			副部長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
		夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14	
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	障害のある人への支援				
取組方針	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障害のある人	意図	対象をどのような状態にしているのか
					住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
障害福祉サービス受給者数（総合支援法）	人/月	2,145	2,215	2,277	2,348	2,414 2,421	100.3%
障害福祉サービス受給者数（児童福祉法）	人/月	283	399	468	496	318 525	165.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
障害種別ごとに相談支援を行ってきた中で、日常における不安感から来る悩みごと相談から、障害があるがゆえの住み慣れた地域での生活のしづらさに伴う障害福祉サービスの利用相談、重層的な要因による困難事例、障害種別による支援だけでは解決しづらい事例等、重層的・困難事例化に対応できる相談支援体制が求められています。	相談支援業務の再編として、市内を4圏域に分け、それぞれの圏域に障害者相談センターを設置し、地域での相談体制を強化するとともに、重層的・困難事例化する相談支援への対応ができる中核的な機関として基幹相談支援センターを平成30年度までに設置できるよう、高知市自立支援協議会において検討・協議していきます。
サービス等利用計画・障害児支援利用計画の必須化に伴い、介護給付や訓練等給付等の障害福祉サービスを利用するには、障害のある方及び障害のある子ども並びにその家族の課題やニーズ等について、十分なヒアリングに基づき総合的な支援計画を作成するケアマネジメント能力が相談支援事業所や相談支援専門員に求められています。	指定特定・指定障害児相談支援事業所の新規設立、サービス等利用計画書又は障害児支援利用計画の作成者である相談支援専門員の増加を促進するための事業所への財政的支援、ケアマネジメント能力の向上、サービス提供事業者等との連携構築のための研修会等を定期的に開催していきます。
地域社会の中で自立した日常生活や社会生活を営み、その有する能力を發揮し、維持していくとともに、ご家族の就労や休息の時間確保のためにも、日常的な訓練や作業等が行える日中活動の場の提供が今後必要とされ、また、様々な活動が提供できるよう支援の継続が求められています。	生活介護事業所等の日中活動を支援する事業所の確保並びに事業所従事者の質の向上を図るための研修の促進及び相談支援専門員や事業所従事者への事業者説明会の開催、事例検討会等を通じ、課題の共通認識やスムーズな連携を図っていきます。
入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するため、入院中から障害福祉サービスの利用調整等を行う人材の確保が必要です。	地域移行専任の相談員を、相談支援事業所等に配置することを検討します。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 現状の事業等を確実に実施・実践していくとともに、基幹相談支援センター設置等の相談支援体制の充実などの取組を強化していく必要があります。今年度「高知市精神障害者地域移行支援者会議」を設置し、既存の相談支援事業所と精神科医療機関がつながることにより地域移行が促進されるよう取組を進めていきます。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	29	社会参加への支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部長名	村岡 晃
	施策関係課	障がい福祉課			副部長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
		夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14	
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	社会参加への支援					
取組方針	障害のある人の社会参加を促進するために、能力に応じた就労への支援を行うとともに、スポーツ・文化活動への参加機会の拡充に取り組みます。また、ガイドヘルパーの育成と質の向上に努め、外出時に介助を必要とする人の移動支援の充実を図ります。さらに、県内唯一の施設として重要な役割を担っている点字図書館の機能の充実を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障害のある人	意図	対象をどのような状態にしているのか	就労支援やスポーツ・文化活動への参加機会の拡充等に取り組みることにより社会参加を促進していく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
就労支援サービス実利用者数	人/年	828	866	955	1,028	850 1,106	130.1%
就労支援サービス一般就労者数	人/年	43	29	30	35	45 40	88.9%
移動支援チケット交付件数	件/年	2,749	2,674	2,644	2,627	2,777 2,600	93.6%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
就労の支援に関しては、就労支援事業所において、障害特性に応じた関わり方や作業の提供方法等について、日々悩んでいる支援者がおり、また同じ就労形態で取り組んでいる他の事業所作業内容や支援体制等についても知らないといった状況等があるため、支援者の資質向上や事業所間の連携が求められています。	職業安定所、職業センター、就労支援事業所等の関係者からなる就労検討会を開催し、その中で従事者を対象とした研修会等を開催し、従事者の資質の向上に努めるとともに、事業所同士の繋がりを広げて、障害のある方々の就労に係る課題等の解決に向けた検討を行います。
障害を起因として他者との交流が苦手で、居宅等に閉じこもりな方々は、社会や地域との繋がりが希薄となり、社会的な支援が届きにくい状況にあります。地域の中で孤立しないためにも、スポーツ・文化活動等を通じた交流の機会の提供が求められています。	各種のスポーツ・文化活動事業の参加者を増やすため、これまでの実施内容や参加状況等を踏まえ、委託先事業者とも連携して事業の充実を図ります。
移動支援事業者は一定増加しているものの、土日や祝日、また学校の長期休暇時等において利用が集中する傾向にあります。	学校の長期休暇前に、学校や保護者等から移動支援事業の利用希望を聴き、調整を図ります。 また、支援に当たっては、利用者の特性を知っておく必要があるため、定期的に利用する等、事業所との人間関係の構築に努めるよう保護者等に対し助言を行います。
視覚障害の方々に加えて、高齢や目の病気等で小さい文字が読めない、寝たきりや上肢に障害があつて本を持ってない、ページをめくれない、学習障害等で文字の認識が困難である等、通常の活字図書での読書が困難な方々の読書・情報環境の充実を図るため、点字図書館の機能強化が求められています。	現在建設中の新図書館等複合施設に併設される新点字図書館では閲覧室、対面読書室の拡充や視覚障害者用情報機器等の整備等、視覚障害者がより利用しやすい施設環境の充実を図ります。 また、視覚障害者用福祉機器等の展示コーナーや相談室を整備し、視覚障害者がより便利に日常生活を送るための支援等を行います。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	障害のある方々の社会参加への支援は、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らしていくためには必要不可欠であることから、引き続き取り組んでいく必要があると考えます。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
	施策名	30	バリアフリーの推進				
1次 評価	施策所管部	健康福祉部			部長名	村岡 晃	
	施策関係課	障がい福祉課			副部長名	宮村 一郎	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
調査項目		夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バリアフリーの推進					
取組方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・ 市民 ・ 障害のある人	意図	対象をどのような状態にしているのか	・ 障害や障害者に対する理解を深めてもらう。 ・ 情報の入手や公共施設の利用が容易になる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
ふれあい体験学習の実施回数	回	62	90	86	80	70 85	121.4%
ふれあい体験学習の参加者数	人	4,216	4,106	4,530	4,400	5,000 4,700	94.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市民の皆さんに、障害や障害者に対する理解を深めてもらう「ふれあい体験学習事業」においては、障害当事者に講師を依頼していますが、日中仕事をしている方もおり、講師が不足している状況にあります。 また、主に学校を対象としており、実施時期が偏っていることから、時期の平準化が課題となっています。	学校に関しては、参観日等休日に開催する等、講師の確保や参加者の増加を図っていきます。 また、学校での実施が少ない時期においては、地域団体や企業等での実施を検討し、参加者の増加を図っていきます。
聴覚障害の方に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業を行っていますが、派遣範囲が公的機関や医療機関等に限られており、その範囲の拡大が求められています。 また、聴覚障害と同様に情報弱者である視覚障害の方に対する支援の強化も求められています。	限られた財源の中では、派遣範囲の大幅な範囲拡大は困難な状況ですが、手話言語条例の制定にも取り組んでおり、範囲の見直しを検討します。 また、現在2人目の視覚障害者生活訓練指導員を養成しており、支援を強化していきます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	障害者差別解消法の施行や手話言語条例の制定を進めていることから、事業の充実、取組の強化が必要であると考えます。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	30	バリアフリーの推進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博
	施策関係課	都市計画課・公共建築課			副部局長名	高橋 尚裕・近森 象太

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バリアフリーの推進				
取組方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	対象	意図	対象をどのような状態にしているのか
		・障害を持つ人 ・市設建築物を利用する障がいのある人など			・安全で安心して生活できる状態 ・障がいのある人などが自由に行動できて社会生活を営むことができる、可能な限り障壁を取り除いた施設整備

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市設建築物のバリアフリー化率	%	62.5	60.0	100.0	100.0	100.0 100.0	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区のバリアフリー化は一定整ったが、それ以外の地区の整備が遅れている。	今後の高齢化社会の進展により重要性が増すことが予想されることから、重点整備地区の拡大の検討や、新たな施策の検討が必要である。
建築投資の約7割が民間需要で占められる中、市設建築物の新築や改修工事に併せたバリアフリー化だけでは市民一人一人が自由に行動し、あらゆる分野の活動に積極的に参加する「やさしいまちづくり」は長い時間を要する。	市民一人一人が社会生活の中での障壁を取り除く共助が実践されることで、ノーマライゼーションを共有し実感することができる。民間建築でのバリアフリー整備への助成。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	重点整備地区のバリアフリー化は、一定の目処がたったため、高齢化に向けた取組に施策を見直す必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
	施策名	30	バリアフリーの推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	人権・こども支援課			副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14	
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
調査項目	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バリアフリーの推進					
取組方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか	
					障害や障害者問題に対する理解が深まり、心のバリアフリーが実現する。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
障害者問題に関する授業の実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市民の満足度は十分とは言えず、今後の重要度は高い傾向にある。「障害差別解消法」の趣旨に基づき、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合えるよう、学校教育や社会教育の場において、障害や、障害者の人権に対する理解を深めるための啓発活動を推進していく。	障害者理解教育に関する講師謝金補助事業を継続し、講師招聘による校内研修やPTA人権研修会の充実を図り、障害者の人権への理解を深めるとともに、心のバリアフリーを目指した教育・啓発を行う。児童生徒の実態や発達段階に応じ、障害者理解についての学習が系統的に行われるよう、管理職研修や人権教育主任研修会等を通じて支援する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	障害者の人権に関する教材の整備や、講師謝金の予算化等を行い成果を維持する。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	31	障害のある子どもへの支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部長名	村岡 晃
	施策関係課	障がい福祉課			副部長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
 それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり 夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進
------	---

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	障害のある子どもへの支援					
取組方針	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。 また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障害のある子どもとその家族	意図	対象をどのような状態にしているのか	安心して生活できる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
特別支援学校の長期休暇時における支援事業の実利用者数	人	34	21	10	10	40 20	50.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
保護者等の仕事の関係から、長期休暇時等における子どもの活動の場に対するニーズは高く、それぞれの特性に応じた活動場所の充実が求められています。	課題解決の事業として、民間事業者が行う放課後等デイサービス事業も充実してきており、事業所数も増加してきたことから、デイサービスへの移行を希望する利用者も多く、受入れの体制も多様化が図られています。 今後は、さらなる受け入れ体制を促進するとともに、障害特性上、通い難い学校であれば安心して過ごすことができる方々のために、特別支援学校の敷地内において実施する本事業も引き続き行っていきます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	課題にも記載したとおり、放課後や長期休暇時における子どもの活動の場に対するニーズは高いことから、引き続き取り組んでいく必要があると考えます。
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	31	障害のある子どもへの支援			
1次評価	施策所管部	子ども未来部			部長名	山川 瑞代
	施策関係課	子ども育成課			副部長名	池島 正敏

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	障害のある子どもへの支援					
取組方針	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。 また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	特別な支援が必要な児童と保護者	意図	対象をどのような状態にしているのか	共に安心した生活を送ることができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
就学相談でサポートファイル所持する児の割合	%	41.6	42	49	55	60 60	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
早期発見・早期療育支援体制は一定構築されているが、対象児童の増加や多様性により、専門療育機関など療育的支援体制までの期間が長期化しており、体制強化のほか、地域療育の取組が必要である。	対象者のニーズを分析し、関係機関が役割分担・連携して具体的方策につなげる。 子ども発達支援センターにおいては、早期療育教室の利用までの間の支援や、心身障害を持つ児とその保護者を対象とした「ゆったりっこ」教室の拡充、親子通園施設ひまわり園の事業内容・運営方法の強化充実などにより、切れ目のない支援を行っていく。
障害のある子どもに対する発達相談や支援の相談は増加傾向にあり、保護者の心理的サポートとともに、各関係機関がきめ細やかに寄り添いながら支援することが必要である。	妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援をめざし、母子保健課などの関係機関と連携を取りながら、ライフステージに応じて子どもや保護者に寄り添う「高知市版ネウボラ」による支援体制を進める。特に、子どもの発達や育児に対する不安の強い保護者に対しては、心理士による相談支援などによる支援を行う。
障害のある子どもに対する切れ目のない支援に活用するサポートファイルの所持率は向上しているが、より一層内容の充実を図ることが必要である。	サポートファイルについては、保護者や保・幼・小などの関係機関がより活用しやすいように検討を行い、内容をより充実させた新たなサポートファイルを年内から配布開始することとしている。また、保育所職員に対する研修会などを通じて、日々の関わりや支援内容の記録やその活用方法についての周知を進め、切れ目ない支援につなげていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 体制の整備は一定進んでいるが、障害のある子どもの健やかな成長・発達のため、将来を見通した切れ目のない支援となるよう、一層の、関係機関との連携、母子保健体制の充実や子ども発達支援センター事業の拡充を図り、子ども一人ひとりの発達や障害の特性に応じた支援を充実していく必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	31	障害のある子どもへの支援			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	教育研究所, 人権・こども支援課, 教育環境支援課			副部局長名	土居 英一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
		夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.49	3.52	3.57	6.02	6.05	6.14
性別	男性	3.54	3.54	3.61	5.93	5.88	6.03
	女性	3.45	3.50	3.55	6.09	6.18	6.22
年齢	20～29歳	3.57	3.65	3.57	6.17	6.18	6.39
	30～39歳	3.52	3.58	3.57	6.15	5.95	6.00
	40～49歳	3.49	3.58	3.65	6.08	6.07	6.14
	50～59歳	3.24	3.34	3.48	6.04	6.12	6.16
	60～64歳	3.44	3.41	3.36	5.90	5.97	6.30
	65～69歳	3.60	3.46	3.54	5.87	6.02	6.01
	70～74歳	3.51	3.54	3.66	5.98	5.86	6.08
75歳以上	3.65	3.67	3.73	6.00	6.20	6.14	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	障害のある子どもへの支援					
取組方針	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。 また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障害のある子ども及び教育環境	意図	対象をどのような状態にしているのか	合理的配慮を踏まえた教育環境を整えるとともに、障害のある子どもが適切な教育的支援を受け、持っている力を最大限に発揮し将来の自立につなげる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
個別移行支援計画（就学期）や支援引継ぎシートを活用しての引継ぎ会に実施率	%	11	100	100	100	100 100	100.0%
定期的な校内委員会の実施率	%	78	78	78	85	90 90	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
各学校や保護者から通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する教育相談が増加している。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別移行支援計画等の充実が必要である。	特別支援教育学校コーディネーター研修会等で、個別の教育支援計画、指導計画、個別移行支援計画等の周知徹底を図る。 さらに市立高知特別支援学校にセンター的機能を整えていく。
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する支援として、負担能力の程度に応じて、学校給食や学用品費の支給を行っている。（特別支援教育就学奨励費） 今後も必要な支援がスムーズに行われるよう、学校に対しての周知の徹底を図る。	学校の事務職員及び養護教諭に対して、制度の周知・徹底が図られるよう研修を行う。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 就学相談を行った幼児のほぼ全員について個別移行支援計画の作成と引継ぎ会が実施されている。小・中学校の特別支援学級在籍の全児童生徒についても、個別の教育支援計画、指導計画が作成されている。今後は通常の学級の特別な教育的支援が必要な児童生徒を含む作成を推進し内容の充実を図りよりよい支援を引き継いでいく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			
1次 評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	健康増進課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
調査項目	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯にわたる心身の健康づくり支援					
取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるようにする。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
健康寿命の延伸（65歳の自立平均期間の延伸） (男性)	年	16.9 (H22年)	—	—	—	17.4	100.0%
						17.4	
健康寿命の延伸（65歳の自立平均期間の延伸） (女性)	年	20.5 (H22年)	—	—	—	21.0	100.0%
						21.0	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高知市では、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胸部検診、大腸がん検診を実施していますが、その受診率はどの種目も高知県の平均受診率を下回っており、受診率の向上が課題です。	がん検診受診券の個別通知や医療機関での胃内視鏡検査の導入、協会けんぽ等職域との連携による検診実施など、簡易で利便性に配慮したがん検診の実施方法等について、関係機関と連携しながら検討を行い、受診率の向上を図ります。
市民の健康課題については、高知市国保被保険者以外の把握・分析はできておらず、市民全体への効果的な働きかけが十分にできていない状況です。 市民自らが身近で健康づくりができる環境と継続できる仕組みをつくる必要があり、インセンティブの導入などの方法の工夫が課題です。	健康づくり推進のための包括的連携に関する協定を締結した協会けんぽ高知支部と健康課題の共有を図り、特定健診受診率の向上や生活習慣病予防に向けた取組を協働により進めていきます。 生活習慣病予防に関する協議会等での関係機関との協議を重ね、市民全体への健康づくりの働きかけの方法等を具体化し、県等関係機関との連携・協働による取組を進めていきます。
食育を推進していくためには幅広い関係機関と連携した総合的な取組が必要であり、食育に関する情報共有や連携の機会づくりが課題です。 市民主体の食育活動を担う食生活改善推進協議会については、会員の高齢化等により組織の維持・継続に支障をきたしています。	庁内で組織する食育推進委員会の委員からそれぞれの関係者・団体への働きかけを強化し、連携して食育に関する情報共有や連携の機会づくりに取り組めます。 食生活改善推進協議会については、養成研修の実施方法や修了後の活動支援を検討し、活動強化を図っていきます。
関係機関との連携による歯科保健を推進していくためには、全身と歯科疾患の関わりについての医科歯科薬料が連携した取組の仕組みづくりが課題です。 保育園・学校等におけるむし歯予防に効果があるフッ化物洗口の実施率は低く、実施率の向上が課題です。健康格差の縮小のために、地域ぐるみの取組を推進していく必要があります。	医歯薬が連携した取組ができるよう、医歯薬連携協議会等を通じて、各関係者間意識づけや情報共有を図ります。 フッ化物洗口普及については、むし歯の多い地域に対して歯科医師会や関係部署を通じて、様々な機会を捉えた理解促進を図り、積極的に実施に向けた支援を行います。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	各事業を個別に実施しながら、より効果的にするためには、関係機関との連携・調整を強化することが必要であり、より工夫をした事業展開をしていくことが必要です。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり	
	施策名	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援				
1次評価	施策所管部	こども未来部			部局長名	山川 瑞代	
	施策関係課	母子保健課			副部局長名	池島 正敏	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯にわたる心身の健康づくり支援					
取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	健康に関心を持ち、自ら健康管理ができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
母子の健康管理の面では、妊娠期から出産、子育ての各ライフステージに応じた健診等を実施している。このうち、子どもの発育、発達の確認とともに必要な支援につなげるために重要な1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率は、他中核市との比較すると、まだ低い状況である。	未受診児に対し文書通知に加えて個別訪問による受診勧奨や保育園、幼稚園などでの受診勧奨などを継続して実施し受診率向上に取り組む。
”	受診率向上を含め母子の健康管理を促進するため、母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーターや保健師による面接を、将来的には全妊婦に行うことができるよう取り組む。 このことにより、妊婦健診、生後4か月までに実施する赤ちゃん誕生おめでとう訪問（平成26年度訪問率97.8%）から1歳6か月健診とつなぎ、妊娠、出産、子育てと支援を切れ目なく続ける。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> 低出生体重児の出生割合や幼児健診受診率などは改善傾向にあるとはいえ、全国平均を下回っている状況である。妊娠・出産・育児を通して母と子の一貫した健康管理をサポートし、健康に関心を持ち、自ら健康管理が出来るよう、母子健康手帳交付時面接や健診・相談支援・産前産後サポートケア事業などの取組を拡大・強化し、成果の向上を図っていく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	教育環境支援課		副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		生涯にわたる心身の健康づくり支援				
取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域食材に親しみを持ち、望ましい食事の摂り方を学ぶことで、健康な身体をつくる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
小中学校での食に関する指導計画の作成率 (小学校)	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
小中学校での食に関する指導計画の作成率 (中学校)	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	全小中学校において食に関する指導の全体計画が作成されており、目標値の達成が見込まれる。今後も現在の取組を継続していく。
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

A

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12 安全安心の生活環境づくり	
	施策名	33 安心の地域医療体制づくり				
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	村岡 晃	
	施策関係課	健康福祉総務課、地域保健課		副部局長名	宮村 一郎	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12 安全安心の生活環境づくり
健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	安心の地域医療体制づくり				
取組方針	地域における医療の安全と安心を確保するために、医療施設等の監視指導や医療相談を行うとともに、医師会や医療機関との連携強化を図りながら、小児救急医療の体制整備、高知市土佐山へき地診療所の運営による中山間地域における医療の確保に取り組みます。 また、医薬品や医療機器による事故や健康被害を防止するために、薬局や医療機器販売業者等の監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用に向けた啓発活動を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市民 ・医療機関	意図	対象をどのような状態にしているのか ・市民の医療に対する安心の確保。 ・市内の医療機関における安全な医療サービス提供体制の確保。 ・中山間地域の医療を確保し、地域住民の医療・保健・福祉の充実を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
医療施設への立入実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
衛生検査所への立入実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
休日夜間急患センターの開院率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
平日夜間小児急患センターの開院率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
薬局等への立入実施率	%	100	100	80	80	100 100	100.0%
毒物劇物販売業への立入実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
医療の安心と信頼を確保するため、市内の64医療機関に対し、立入検査を実施しているものの、病院数が多いため国の示す要綱に基づく原則年1回の立ち入り検査の実施ができていないことが課題です。	立ち入り検査を行う人員の確保とあわせ、職員の医療への知識と専門性が求められることから、研修への参加など職員の能力向上を図っていきます。
平成26年度は、薬事法改正に伴う事務作業の増加に伴い、国から示される監視目標（薬局等：3年に1度（≒33%））をやや下回っています。	医薬品、医療機器の適正な管理・情報提供について指導し、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保や危害防止に努めるとともに、国から示される医薬品・医療機器一斉監視指導実施要領に基づく薬局等への監視指導が必要です。
高知市土佐山へき地診療所については、指定管理者制度を導入しており、平成27年度は現在の指定期間5年間のうち4年目となります。平成28年度に指定期間が終了するため、今後の診療所運営体制について検討する必要があります。	診療所の直営での運営は難しいため、継続して指定管理者制度を活用していきながら、老朽化した現診療所の移転改築を早期に進め、安定した診療所運営体制の確保に取り組みます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	医療の安全と安心及び医薬品等の安全性の確保を行うために、取組の強化が必要と考えます。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	34	食の安全の確保			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	生活食品課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	食の安全の確保					
取組方針	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	食品等事業者、給食関係者及び消費者	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・食品等事業者及び給食関係者等に対する監視指導や講習会等を通じ、食品等の製造や調理を行う従事者の衛生意識の向上を図り、食中毒等の食品に起因する衛生上の危害を防止し、市民の健康を保護する。 ・消費者に対する講習会等により、食品衛生に関する知識の向上を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
食中毒発生病数	件	4	4	2	2	0 0	
食の安全に関する講習会等への参加人数	人	4,797	5,444	4,960	7,000	40,000 31,201	78.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成24年度から平成27年度9月末までの間に発生した、食中毒の原因施設の約7割が飲食店営業施設（一般食堂・レストラン等）となっていますが、重点監視対象業種が異なっているため、飲食店営業施設（一般食堂・レストラン等）への取組が十分にできていない現状です。	平成28年度の食品衛生監視指導計画の重点監視対象業種等を見直し、飲食店営業施設（一般食堂・レストラン等）に対する衛生管理・食中毒予防の講習等の実施を強化していきます。
食の安全に関する講習の受講者数の伸びが鈍化している現状です。	本市母子保健課の主催する1歳6か月児健診・3歳児健診等の際、保護者に対し食育の一環として食品衛生に関するリーフレット等の配布に取り組みます。 食品等事業者や給食関係者を対象とした講習会は積極的に対応するとともに、消費者等を対象としたリスク・コミュニケーションの開催に努めます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 食品衛生監視指導計画に基づく監視結果では、様々な危害発見・改善指導に結びついています。食中毒発生状況から、予防には飲食店営業施設に対する講習等の実施を強化する必要があり、併せて、食品製造事業者へのHACCP導入支援も課題となっています。消費者である市民には食品衛生や食にかかる感染に関する知識を広く伝え、自身で日常の危害防除にも努めていただく必要があります。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	34	食の安全の確保			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	教育環境支援課		副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		食の安全の確保				
取組方針	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか	安心して給食を食べることができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
学校給食用食材の安全の確保のための研修会実施数	回	5	5	4	5	5 5	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
安全な給食食材の確保（方法）について知る機会が少ない。	食品衛生に係る関係部署と連携して、給食食材の選定方法について、情報収集に努める。
給食における異物混入の防止	発生事例を参考にしながら、異物混入の未然防止のための方策や発生した場合の対応について学校給食に携わる関係教職員を対象に研修を実施し、共通理解を図る。 食品の受取に際しては、納入に立会い、検収を確実に実施するとともに、調理機器の日常点検を徹底し、部品が給食に混入することがないように留意する。（公財）高知市学校給食会を通して、食材納入業者に対して異物混入の未然防止を指導する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	目標値の達成が見込まれ、今後も現在の取組を継続していく。
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	35	衛生的な生活環境づくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	生活食品課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12 安全安心の生活環境づくり
健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	衛生的な生活環境づくり				
取組方針	生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。 また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	・地域における衛生環境の向上。 ・愛護意識の向上及び適正な飼養の推進。
		・生活衛生関係営業施設等 ・ペット飼養者及び動物取扱業者等			

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
生活衛生関係営業施設の監視指導率	%	19	22	11	20	20 20	100.0%
犬、猫の殺処分頭数	頭数	1,244	751	680	615	622 610	98.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>生活環境衛生業務は、旅館業等の生活衛生営業のほか、建築物の衛生、専用水道等の衛生業務などを広範囲に所管しており、専門的な知識が必要となるが、対象となる施設が多数であるのに対し、監視指導に当たる職員数が少ない状況です。監視指導に当たっては「高知市生活衛生監視指導計画」を策定し、適切な業務の執行に努めていますが、環境衛生監視員の増員等体制強化及び人材の育成が急務となっています。</p>	<p>生活衛生関係及び水道技術者研修を継続して受講すること等により、職員の専門知識を高めるとともに、職員間で情報を共有化することにより個々の職員のスキルアップを図ります。また2名体制で監視指導に当たっていることから必要な人員の確保に努めていきます。</p>
<p>市民からの不快害虫の駆除作業相談は、年間300件近くにのぼり、衛生組合のほか関係部署とも連携し、迅速な対応に努めているが、近年危険生物や、感染症の原因となりうる害虫への対応が問題となっています。 公共用水路の定期的な消毒・点検作業に当たっていますが、薬品の適正な使用や効果測定が課題です。 豪雨災害等の大規模災害発生時における防疫活動の実施等、機動的な対応や、27年度に災害時支援協定を締結した「高知県ベストコントロール協会」などの役割の分担調整も課題となっています。</p>	<p>公共用水路は定期的な消毒とともに点検頻度を高めることで、苦情の発生を未然に防いでいきます。また、衛生業務事務所が対象としていない不快害虫の駆除については、市民のニーズを把握し、今後の施策につなげます。 災害対応においては、自助・共助・公助の立場で連携して機能できるように、それぞれの研修会・講習会などの機会を利用して連携を図ります。また、行政として準備すべきものを具体的に検証し、マニュアル化（高知市保健所公衆衛生活動マニュアル）します。</p>
<p>動物愛護意識の向上については、動物を飼っていない人の意識向上も重要であるが、犬猫の及ぼす生活環境への被害もあり、動物に対する意識の二極化が見られます。 適正飼育の指導・啓発は過去から行われてきた犬猫の飼育形態を変えることでもあり、根本的な意識改革が必要となります。</p>	<p>啓発・広報の機会を多くします。特に社会的意識の芽生える小中学生に対して、啓発の機会を多く設けます。 動物愛護週間行事には積極的に関わり啓発を進めます。</p>
<p>屋外で活動する猫に関しての苦情が地域住民から多く寄せられています。また、保護された猫も飼養できる施設がないため殺処分される場合が多く、不幸な猫を増やさないための施策が求められています。 また野生化した犬の保護要請も完全にはなくなっておらず、咬傷事故などの危害が市民に及ばないよう対処する必要があります。</p>	<p>上記啓発・広報に併せ、猫の不妊去勢手術費補助金等の補助制度によって支援しながら繁殖制限措置を推奨し、無秩序な増加を防ぐとともに飼養管理されていない猫を減少させます。また、動物愛護の視点からは、保護された犬や猫の殺処分を防ぐために、適正飼養ができる新しい飼い主への譲渡や、保護施設（動物愛護管理センター）の整備について県とともに研究・検討を進めます。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p>	<p>B</p> <p>生活環境衛生業務においては、施設への立入時の検査精度の向上が必要で、担当職員の能力の維持向上と継続した指導が重要です。 動物愛護行政はペットと人間の共生をいかに実現するかが課題です。本市の目標値に関わらず、殺処分をゼロにすることが求められています。これらの解決に向け、大規模災害時の対応も踏まえた動物愛護管理センターの設置協議を県とともに進めます。</p>
<p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p>	
<p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p>	
<p>D：施策自体を見直す</p>	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p>	
<p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p>	
<p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p>	
<p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	36	健康危機管理体制と感染症対策の強化			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	地域保健課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	健康危機管理体制と感染症対策の強化				
取組方針	感染症の予防やまん延防止、感染症知識の普及啓発に取り組むとともに、感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために、健康危機管理体制の強化を図ります。 また、学校や関係機関と連携したH I V感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により、エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し、H I V感染のまん延防止に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市民 ・医療機関	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・医療機関並びに関係行政機関との連携強化を図り、感染症等による危機的事態への対応力を高める。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
職員研修の実施率	%	100	100	100	100	100 100	100.0%
高知市の結核罹患率	10万対	15.1	12.6	12.4	13.0	13.0 13.0	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
食中毒・感染症等により深刻な健康被害が発生した場合に、事例に応じて適切な対応を実施し、事態の収拾を図ることができるような体制づくりが必要です。	多様化、高度化する保健ニーズに対応するため、保健所機能強化研修を継続し、職員の能力向上を図ります。また、健康被害の発生する事態に備えて、健康危機管理調整会議を定期的で開催し、健康危機情報の収集・分析、健康被害の発生予防対応等の検討を行います。
近年は、デング熱・エボラ出血熱・MERSなど様々な感染症の国内外での流行に伴い、市民からの相談も増加しています。感染予防知識の普及とともに、県等の関係機関と連携を図り、市内（県内）での発生に備えた体制整備が必要です。	「高知市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく関係各課の取組の推進を図るとともに、関係機関等との連携強化と対応訓練を実施します。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	感染症対策を含む健康危機管理対策は、非常時に備えて平常時からの継続的な取組が必要です。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり	
	施策名	36	健康危機管理体制と感染症対策の強化				
1次評価	施策所管部	こども未来部			部局長名	山川 瑞代	
	施策関係課	母子保健課			副部局長名	池島 正敏	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	健康危機管理体制と感染症対策の強化					
取組方針	感染症の予防やまん延防止、感染症知識の普及啓発に取り組むとともに、感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために、健康危機管理体制の強化を図ります。 また、学校や関係機関と連携したH I V感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により、エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し、H I V感染のまん延防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民及び医療機関	意図	対象をどのような状態にしているのか	感染症の感染拡大を予防する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
小児の定期予防接種のうちBCG（結核）麻しん、風しん、日本脳炎の接種率は、各々92.6%、92.2%、92.1%、74.9%となっている。感染症の発生及び蔓延を予防するためには接種率を更に上げていく必要がある。	国の制度改革に伴い、新たに定期予防接種として開始されるものがある時には、円滑に実施できるよう取り組む。 また、これまでの接種勧奨に加えて、母子健康手帳交付時面接などの機会をとらえ、妊娠期から、小児の予防接種の必要性の啓発を行う。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 小児の定期予防接種については、一定成果が図られているが、今後はよりきめ細かい接種勧奨など事業手法を工夫するとともに、妊娠期からの一貫した健康管理のサポートにより感染症予防対策に取り組む。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	37	消費者の権利の尊重と自立支援			
1次評価	施策所管部	市民協働部		部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	市民生活課		副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり
		健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.88	3.92	3.98	5.99	5.98	5.97	
性別	男性	3.92	3.90	3.97	5.87	5.84	5.89
	女性	3.85	3.94	3.99	6.07	6.08	6.03
年齢	20～29歳	3.82	4.04	3.99	6.18	6.04	5.93
	30～39歳	3.73	3.78	3.87	6.16	5.99	5.87
	40～49歳	3.86	4.00	4.00	5.90	5.89	5.87
	50～59歳	3.77	3.84	3.91	6.02	5.88	6.01
	60～64歳	3.82	3.76	3.88	5.81	5.84	6.04
	65～69歳	3.97	3.89	3.93	5.86	6.02	5.84
	70～74歳	3.98	4.02	4.15	6.14	5.98	6.10
75歳以上	4.12	4.10	4.11	5.99	6.24	6.07	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	消費者の権利の尊重と自立支援						
取組方針	消費生活における安全と安心を確保するために、消費生活相談体制の充実と相談窓口の周知徹底、消費者教育・啓発の推進、地域・関係団体との連携、消費者団体の活動支援等を推進します。 特に、多重債務問題では、関係機関との連携強化と生活再建を視野に入れた相談体制の充実に努めます。また、高齢者被害の防止に向けて、関係機関や地域との連携による見守り活動を推進します。 計量検査については、計量法に基づく定期検査・立入検査を推進します。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか		消費者としての権利を行使できる自立した消費者になる

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
消費相談受付件数	件	2,047	2,111	2,180	2,100	2,200 2,200	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
相談体制の充実のために、相談員の能力向上や相談窓口の認知度向上、市消費生活審議会のあっせん機能の利用などが求められている。	相談対応力養成のための職員や相談員研修を実施し、相談機能を維持強化するとともに、市民への相談窓口の周知を継続する。また、必要に応じて市消費生活審議会小委員会を設置する。
消費者教育の推進のため、教育委員会や学校現場、地域団体との協力を進める必要がある。	学校教育と協力して児童生徒への消費者教育を推進するとともに、地域団体と協力して成人対象の啓発講座を実施するなど、賢い消費者の育成と消費者被害の拡大防止に向けた啓発活動を継続する。
消費者団体の活動強化のために、消費者団体の自主的な運営を支援する必要がある。	高知市消費者団体・グループ代表者会の活動を支援し、消費者運動の活性化を図る。
定期検査や立入検査、イベント等を通じた広報活動によって、適正な計量を推進し、啓発する必要がある。	定期検査、立入検査によって適正計量を確保するとともに、計量月間の行事や市広報紙などを通じて適正計量に関する普及、啓発を推進する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	消費者からの相談や出前講座の要望などについては概ね対応出来ている。また、計量についても法に沿った定期検査等を行っている。消費生活センターに相談されるのは消費者問題のごく一部という見方もあり、児童生徒への消費者教育を進める必要があるため、なお現在の取組を維持し、充実を図る。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	13	安心して生活できる社会保障の充実
	施策名	38	低所得者福祉の充実			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	福祉管理課, 第一福祉課, 第二福祉課, 誠和園			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	13	安心して生活できる社会保障の充実
		生活困窮者の援助や自立支援、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.36	3.45	3.52	6.09	6.06	6.01
性別	男性	3.42	3.47	3.60	6.03	5.96	5.90
	女性	3.31	3.44	3.47	6.14	6.12	6.09
年齢	20～29歳	3.23	3.53	3.30	6.26	6.23	6.25
	30～39歳	3.13	3.30	3.41	6.22	6.01	5.81
	40～49歳	3.22	3.43	3.48	6.01	6.01	5.78
	50～59歳	3.21	3.21	3.39	6.08	6.06	6.04
	60～64歳	3.24	3.21	3.40	5.98	5.92	6.12
	65～69歳	3.54	3.50	3.42	6.03	6.05	5.91
	70～74歳	3.60	3.59	3.85	6.22	5.87	6.18
75歳以上	3.73	3.87	3.85	6.11	6.28	6.18	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		低所得者福祉の充実				
取組方針		低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	生活保護受給者及び生活困窮者	意図	対象をどのような状態にしているのか	<p>【生活保護受給者】 就労による経済的基盤の安定を図り、生活保護制度からの離脱を遂げる。</p> <p>【生活困窮者】 困窮原因の解消を図り、安定した生活基盤の確保と継続を果たす。</p>

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
経済的困窮状態から脱却した件数（生活困窮者）	件	—	0	25	5	80 10	12.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成21年のリーマンショックで急増した、稼働能力がありながら生活保護に至った、「その他」世帯も近年落ち着いているが、反面、長期にわたる受給者や刑余者の就労が困難となっており、就労訓練等からの支援のあり方が課題となっています。	担当ケースワーカー並びに就労促進員が、対象者の状況を踏まえつつ、連携して就労支援活動を実施することで、自立に繋がる就労先確保に繋がります。 また、対象者の状況によっては、職業訓練や就労準備支援等を実施することで、就労に向けた基礎づくりを図っていきます。
生活保護受給世帯の高校進学率が市平均より低い状況であり、高校進学が果たせなかった若者が、将来、生活保護に再び陥る事例が見受けられることから、学力向上、高校進学に繋げ、安定した就職を確保し、自立した生活を維持できるよう導くことが課題となっています。	生活保護世帯に属する中学生の高校進学率が低いことに鑑み、学力向上対策を支援し、高校進学に繋げ、将来的に安定した就職を果たすことで自立の途を確保させます。 ケースワーカー・就学促進員・学校関係者が連携することで、「高知チャレンジ塾」等の機会を捉え学力向上支援を行い、「貧困の連鎖」の解消に向けた取組を進めます。子どもを持つ世帯との連携を深め、学力の遅れを早い段階から把握し、チャレンジ塾への参加につなげていきます。
平成25年度から開始した生活困窮者自立支援相談事業も、現在、月平均70件程度の相談が寄せられていますが、生活保護に至る事例も多々ある中で生活保護に至らないまでも生活困窮に直面している市民が多く存在しています。その中でも長期間不就労状態にあり、放置すればやがて生活保護に至るおそれのある事案もあり、自立に繋がる支援のあり方が課題となっています。	生活保護に至らない段階で経済的困窮状態に直面している方については、困窮原因を解明し、その解決策を検討し、その解決策が就労に関するものであれば、「高知市福祉事務所就労支援窓口」を活用し適宜、就労に繋がる支援を行います。 また、長期間不就労状態であるような方については、「高知市生活支援相談センター」スタッフが就労準備支援、中間的就労支援等を行い、生活基盤の安定を確保できる就労に繋げる支援を実施します。
開所以来70余年が経過した救護施設誠和園は、南海トラフ地震による津波被害を回避するため、高台等への移転が急務です。また、生活困窮者自立支援法の施行により生活保護制度をはじめとする困窮者支援策が大きく変化しようとしている中で、これからの救護施設の社会的役割を検討することが課題となっています。	早期の施設の移転整備、これからの救護施設の社会的役割の強化、多様な支援策の実施に向けて、民立民営により民間のノウハウを活用することで、施設環境の充実を目指していきます。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	生活困窮者対策及び生活保護制度は、低所得者層に対する支援策の中でも根幹をなすものであり、今後も制度・支援策の充実強化は不可欠なものと考えます。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	13	安心して生活できる社会保障の充実
	施策名	39	国民健康保険の健全運営			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
	施策関係課	保険医療課			副部局長名	宮村 一郎

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	13 安心して生活できる社会保障の充実
	生活困窮者の援助や自立支援、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.36	3.45	3.52	6.09	6.06	6.01
性別	男性	3.42	3.47	3.60	6.03	5.96	5.90
	女性	3.31	3.44	3.47	6.14	6.12	6.09
年齢	20～29歳	3.23	3.53	3.30	6.26	6.23	6.25
	30～39歳	3.13	3.30	3.41	6.22	6.01	5.81
	40～49歳	3.22	3.43	3.48	6.01	6.01	5.78
	50～59歳	3.21	3.21	3.39	6.08	6.06	6.04
	60～64歳	3.24	3.21	3.40	5.98	5.92	6.12
	65～69歳	3.54	3.50	3.42	6.03	6.05	5.91
	70～74歳	3.60	3.59	3.85	6.22	5.87	6.18
75歳以上	3.73	3.87	3.85	6.11	6.28	6.18	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	国民健康保険の健全運営					
取組方針	国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けることができるように、国の制度改革に的確に対応しながら国保財政の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病の予防に重点を置いた保健事業を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	国民健康保険被保険者	意図	対象をどのような状態にしているのか	被保険者として、健康増進のための事業を推進し、公平な保険料負担とするための被保険者の意識向上に取り組むことで、市民の健康寿命を伸ばし、保険料収納率の高い状態を目指す。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
保険料収納率	%	88.21	89.31	89.63	90.00	前年度収納率を上回る数値 91.00	
医療費適正化（当該年度に行った再審査請求の件数）	件	6,487	7,017	7,047	7,030	件数の減少 7,000	
医療費適正化（当該年度に行った再審査請求の金額）	千円	353,170	446,161	461,437	460,500	金額の減少 458,500	
医療費適正化（改善率）	%	—	27.3	27.6	28.0	改善率の向上 28.5	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>国民健康保険は、被保険者の高齢者割合が高く（高知市：被保険者の約50%が60歳以上）、年金所得や無職・非正規労働者などの低所得者の占める割合も高い（高知市：所得100万円未満の世帯が約7割）ため、保険料調定額は減少している一方で、医療技術の向上や高齢化の進展に伴い医療費は年々増加しており、今後もこの傾向は続いていくが見込まれ、財政運営は厳しいものとなっています。</p> <p>平成30年度から国保の財政運営の責任主体を都道府県とすることなどを柱とした国保法等改正が成立しました。この改正により県が市町村とともに国保被保険者となり、国保運営を担うほか、公費の投入などによる財政基盤の強化が図られますが、平成29年度までの間の健全な財政運営が喫緊の課題となっています。</p>	<p>今後も国保被保険者が安心して医療を受けることができるように、制度改正による高知市国保財政への影響の把握と、今後の医療費動向を注視しながら国保財政の健全運営を行っていきます。</p> <p>また、滞納の初期段階での納付折衝の強化、資産状況等の調査による世帯状況の把握、滞納者の状況に合わせた滞納整理事務の実施などの収納業務の強化を行い、保険料収納率の向上を目指して取組を進めていきます。</p>
<p>生活習慣病予防対策を実施し、将来の医療給付費の抑制に繋げていく必要があります。また、現在国において検討されている保険者努力支援制度の指標の一つとして特定健診受診率・保健指導利用率が挙げられており、財源確保の面でも重要となっています。</p>	<p>現在行っている生活習慣病予防・重症化予防を目的とした特定健診・特定保健指導については、受診率の向上と、健康増進への意識啓発のため、個別訪問動奨や集団健診の実施、住民組織や医療機関との連携を図り、受診動奨事業を進めていきます。</p>
<p>被保険者が自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として健康増進事業をより一層推進して行く必要があります。</p>	<p>健康増進課との連携による特定健診結果を活用した人工透析や脳卒中、心臓病などの生活習慣病重症化予防の実施や、国保被保険者の医療費分析による効果的な健康増進事業の実施に向けて、庁内関係課とも連携して取り組んでいきます。また、協会けんぽとの協定により、医療費分析について連携を図っていきます。</p>
<p>将来の医療給付費の抑制を図るため医療費適正化の推進が必要です。</p>	<p>医療費の適正化のため、ジェネリック医薬品の普及・使用促進事業の実施、レセプト・療養費の点検や医療費通知の実施、重複頻回受診者への訪問指導などを引き続き実施し、年々増加している医療費の適正化への取組を進めていきます。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>国保は、市民の健康と命を守るために不可欠な事業です。特定健診等の受診率やジェネリック医薬品の使用率については、国が現在検討している保険者努力支援制度の指標項目となっており、財源の確保、医療費適正化の観点から、現在の取組を強化していく必要があります。</p>

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	40	子育て支援の充実			
1次評価	施策所管部	こども未来部			部局長名	山川 瑞代
	施策関係課	子育て給付課、子ども育成課、母子保健課、保育幼稚園課			副部局長名	池島 正敏

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
 子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	14 子どもを生み育てやすい環境づくり 子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.40	3.36	3.46	6.33	6.46	6.52
性別	男性	3.44	3.35	3.47	6.34	6.41	6.50
	女性	3.37	3.37	3.45	6.33	6.50	6.54
年齢	20～29歳	3.30	3.16	3.14	6.72	6.82	7.00
	30～39歳	3.01	2.88	3.11	6.81	6.92	6.98
	40～49歳	3.21	3.36	3.33	6.36	6.44	6.61
	50～59歳	3.31	3.19	3.45	6.21	6.40	6.41
	60～64歳	3.39	3.40	3.44	6.17	6.27	6.48
	65～69歳	3.67	3.48	3.55	6.24	6.41	6.22
	70～74歳	3.60	3.62	3.66	6.33	6.09	6.46
75歳以上	3.77	3.75	3.83	6.04	6.38	6.28	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		子育て支援の充実				
取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	子育て家庭の保護者と子ども	意図	対象をどのような状態にしているのか	子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
子どもを生み育てやすい環境に不満を感じている市民の割合	%	36.3	—	33.7	—	30.0 30.0	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成27年度の高知市民意識調査の結果を見ると、「子どもを生み育てやすい環境づくり」の項目は重要性が2番目に高い一方、満足度は6番目に低くなっており、今後強化していかなくてはならない施策となっている。なかでも子育て家庭の経済的負担を軽減する事業は市民ニーズが高い。	子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策として、ひとつは子どもの医療費の助成枠を拡充する。また、保育料の同時入所第2子以下無償化については、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に併せ、新制度の対象施設や事業全てに拡大した。
”	助産制度については、経済的負担の軽減だけでなく、申請時に母子保健コーディネーター等が面接、助言し、妊娠期からの子育て支援を行う。
子ども・子育て支援新制度施行に併せ子育て支援の質、量の拡充を行っているが、保育所における平成27年4月1日の待機児童は43人となっており、依然として低年齢児の受け皿の確保が課題となっている。	既存施設の定員見直し、施設整備時の定員増、新規施設の認可や認定子ども園の普及、保育士の確保などによって、平成29年度の待機児童解消を目指していく。
平成27年4月1日時点の保育所の耐震化率は65.1%で、平成30年度耐震化完了を目指し耐震化工事を推進し、入所児童の安全確保を図る必要がある。	運営法人等と連携しながら、保育所整備計画に基づき、着実に耐震化を推進する。
放課後子ども総合プランの充実	放課後児童クラブについては、待機児童を出さない環境整備を進める。放課後子ども総合プランの方向性である、全ての小学校での放課後子供教室の開設や、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施については、運営委員会等の設置を含めた教育委員会との更なる連携により、学校を中心とした地域の支援や協力体制の再構築を進める。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	子育てにかかる経済的負担の軽減は、少子化対策においても重要な要素である。子どもの医療費助成やひとり親家庭への支援、保育料など今後も積極的に取り組む必要がある。また、待機児童解消、時間外保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業など幼児期における教育保育の充実、多様な保育サービスの充実に取組み、子育てに係る負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	40	子育て支援の充実			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	学校教育課		副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.40	3.36	3.46	6.33	6.46	6.52	
性別	男性	3.44	3.35	3.47	6.34	6.41	6.50
	女性	3.37	3.37	3.45	6.33	6.50	6.54
年齢	20～29歳	3.30	3.16	3.14	6.72	6.82	7.00
	30～39歳	3.01	2.88	3.11	6.81	6.92	6.98
	40～49歳	3.21	3.36	3.33	6.36	6.44	6.61
	50～59歳	3.31	3.19	3.45	6.21	6.40	6.41
	60～64歳	3.39	3.40	3.44	6.17	6.27	6.48
	65～69歳	3.67	3.48	3.55	6.24	6.41	6.22
	70～74歳	3.60	3.62	3.66	6.33	6.09	6.46
75歳以上	3.77	3.75	3.83	6.04	6.38	6.28	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子育て支援の充実				
取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	園児・児童・保護者・教職員	意図	対象をどのような状態にしているのか 保・幼・小の「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を通して、幼児期からの子どもの学びと育ちを豊かにつなぐことで、小学校に入学する子どもも安心、保護者も安心、迎える小学校も、送り出す園も安心できるようにする。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
保・幼・小の教職員連携実施率（保・幼・小平均）	%	69	92	91	93	80 93	116.3%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高知市全体では、保・幼・小連携の取組が年々充実してきているが、「日程調整が難しい」「連携のための関係がまだできていない」等の様々な事情により連携が深まっていない校区もある。	保・幼・小連携推進地区の拡大をしていくとともに、各校区の主体的な連携を支援していく必要がある。そのためにも、引き続き、保・幼・小連携推進地区の先進的な取組やその効果を発信していく。
入学前に園で実施するアプローチカリキュラムについては、その実施をさらに広げていくための手立てが必要である。	こども未来部保育幼稚園課と連携し、園長会等において、アプローチカリキュラムの意義や作成の在り方についての研修を行う。 まずは、公立保育園での実施ができるように、保育幼稚園課とともにブロック別研修会を実施する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	B 本市においては、教育委員会が所管する公立幼稚園は1園のみで、国立幼稚園1、私立幼稚園20、こども未来部所管の公立保育所27、民営保育所62、認定こども園15（うち8私立幼稚園）、その他の保育施設が多数ある。1つの小学校に20を超える園から入学する子どもたちがいる場合もあり、どこの園から、どこの小学校に入学しても、子どもたちが安心して学校生活をスタートすることができるように、今後さらに市全体で保・幼・小連携、園同士・小学校同士の連携に取り組むことが求められる。
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	41	子どもを大切に育てるまちづくり			
1次評価	施策所管部	こども未来部			部局長名	山川 瑞代
	施策関係課	子ども育成課, 母子保健課, 保育幼稚園課, 子ども家庭支援センター			副部局長名	池島 正敏

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.40	3.36	3.46	6.33	6.46	6.52	
性別	男性	3.44	3.35	3.47	6.34	6.41	6.50
	女性	3.37	3.37	3.45	6.33	6.50	6.54
年齢	20～29歳	3.30	3.16	3.14	6.72	6.82	7.00
	30～39歳	3.01	2.88	3.11	6.81	6.92	6.98
	40～49歳	3.21	3.36	3.33	6.36	6.44	6.61
	50～59歳	3.31	3.19	3.45	6.21	6.40	6.41
	60～64歳	3.39	3.40	3.44	6.17	6.27	6.48
	65～69歳	3.67	3.48	3.55	6.24	6.41	6.22
	70～74歳	3.60	3.62	3.66	6.33	6.09	6.46
75歳以上	3.77	3.75	3.83	6.04	6.38	6.28	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子どもを大切に育てるまちづくり					
取組方針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	子育て家庭の保護者と子ども	意図	対象をどのような状態にしているのか	子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合（幼児）	%	—	91	—	—	95.0 (H30年度)	
育児をしていて孤独感を感じる人の割合	%	18.2	—	—	—	15.0 15.0	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
核家族化や地域におけるつながりの希薄化が進み、育児についての見聞や経験が少なくなってきたとともに、相談相手がないなど、地域で孤立したり、育児や子育てに不安や悩みを抱える子育て家庭が増えている。 また、高知市が抱える現状として、ひとり親世帯や共働き世帯が多いことがあげられる。	平成27年度から「子ども・子育て相談支援員」「母子保健コーディネーター」を配置し、妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整を行っており、さらに相談者へのフォローアップを充実していく。
”	妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を充実するために「高知市版ネウボラ」の整備を進める。 「高知市版ネウボラ」では市内の東西南北・中央の5か所に拠点となる地域子育て支援センター、保育所等に併設した地域支援センター、多世代が集える場として小学校区毎に設置する集いの場による3層構造で地域の多様な子育てを支援する。
”	地域ぐるみの見守りや地域での支えあい活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進する。 地域子育て支援センターや母子保健活動、相談支援など重層的な取組により児童虐待の発生を予防するとともに、虐待予防に関する広報・啓発活動の実施、関係機関との連携強化などに取り組む。
子育て相談体制に関し、育児相談や発達段階に応じた離乳食の進め方教室について「待ち時間が長い」「実施回数が少ない」などの参加者意見が寄せられており、ニーズに対応した事業拡充が必要である。 また、食育に関するアンケートの「朝食をほとんど毎日食べる市民の割合（幼児）」の向上を目指す。	「高知市版ネウボラ」のなかで、子育て相談体制の充実や離乳食教室等の実施内容の多様化を図り、保護者の選択肢を増やすとともに、地域子育て支援センターなど地域の身近な場所で開催できるよう事業を拡充していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B ニーズを捉え、きめ細かく取組を拡充していく。子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域ぐるみの見守りや支え合い活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進する。連続性・一貫性のある切れ目のない支援を行い、地域の子育て支援環境の充実を図るため「高知市版ネウボラ」の整備など、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり	
	施策名	41	子どもを大切に育てるまちづくり				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	教育環境支援課、教育研究所			副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
		子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.40	3.36	3.46	6.33	6.46	6.52	
性別	男性	3.44	3.35	3.47	6.34	6.41	6.50
	女性	3.37	3.37	3.45	6.33	6.50	6.54
年齢	20～29歳	3.30	3.16	3.14	6.72	6.82	7.00
	30～39歳	3.01	2.88	3.11	6.81	6.92	6.98
	40～49歳	3.21	3.36	3.33	6.36	6.44	6.61
	50～59歳	3.31	3.19	3.45	6.21	6.40	6.41
	60～64歳	3.39	3.40	3.44	6.17	6.27	6.48
	65～69歳	3.67	3.48	3.55	6.24	6.41	6.22
	70～74歳	3.60	3.62	3.66	6.33	6.09	6.46
75歳以上	3.77	3.75	3.83	6.04	6.38	6.28	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子どもを大切に育てるまちづくり					
取組方針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童生徒・教職員及び保護者	意図	対象をどのような状態にしているのか	朝食摂取率をあげる。 児童生徒の学校復帰と進路保障 子どものおかれている「よくない状況」を「よい状況」に変えていくために、子どもを取りまく環境に働きかけることを通して、問題の解決を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
朝食の摂取率（小学生）	%	90.1	89.8	86.8	89.0	95.0 91.0	95.8%
朝食の摂取率（中学生）	%	80.5	78.9	76.5	79.0	90.0 81.0	90.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
朝食をとることの大事さが認識されていない。	総合的な学習の時間等の学習を通して食育に取り組むとともに、給食だより等を活用した情報提供や啓発活動の実施に努める。
長期に渡る引きこもり児童生徒の増加と個別対応の増加。保護者対応の複雑なケースが増えていること。	学校との連携の強化とSSWや各関係機関との連携。系統的な学習支援や年間を通じた体験活動の充実。
家庭環境に深刻な問題を抱えているケースが増えており、児童生徒への支援以上に保護者への支援が必要である。しかしながらサポートする専門機関へつなぐことが難しく福祉との連携が課題である。	福祉等の関係機関との連携をより一層図り、ケース会議等を通じて、学校・関係機関・SSWで役割分担を行い、効果的な支援を行う体制の充実を図っていく。
SSWへの期待が年々高まっていく中、専門性を持った人材の確保が難しい。	福祉協議会等と連携して社会福祉士の人材確保を図る。またSSWの専門性の向上を図るために、社会福祉や心理面などの専門知識、支援に必要な技能等の習得を狙う資質向上研修を行う。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 体験活動を通して人と関わることに自信を持ち安定した通所につながった。平成26年度の教育支援センターで支援している生徒の進学率は96.4%であった。支援が難しいケースが増加しており、問題が解決・好転するためには学校や関係機関との連携をさらに図っていく必要がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	42	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実			
1次評価	施策所管部	こども未来部			部局長名	山川 瑞代
	施策関係課	母子保健課			副部局長名	池島 正敏

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成
		学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25	
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実					
取組方針	子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体勢づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	子ども	意図	対象をどのような状態にしているのか	自分の心と身体を大切にできる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合（幼児）	%	—	91	—	—	95.0（H30年度）	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>食育の推進に関し、幼児の朝食の必要性の啓発については、食育に関するアンケートの「朝食をほとんど毎日食べる市民の割合（幼児）」により把握しているが、25年度の91.0%から30年度は95.0%を目指す。また、離乳食教室等のニーズに対応した事業拡充が必要である。</p>	<p>「高知市版ネウボラ」のなかで、子育て相談体制の充実や離乳食教室等の実施内容の多様化を図り、保護者の選択肢を増やすとともに、地域子育て支援センターなど地域の身近な場所で相談できるよう事業を拡充していく。また、妊娠期から、朝食摂取の啓発、指導を強化していく。</p>
<p>思春期の健康づくりは、これから子どもを生き育てる人たちの健康づくりとして重要であり、学校教育での啓発が必要である。</p>	<p>学校での命の教育、性教育に人的、物的支援を継続する。中学生・高校生及びその保護者を対象に、将来家庭を築くための支援に取り組む必要性、思春期の健康づくりの重要性、また性・妊娠・出産等の正しい知識を習得できるような取組を行う。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 子どもたちの心身の健やかな成長を促進するため、離乳食教室や幼児健診、相談体制を拡充する。また、健康的な妊娠、出産、子育てに向け、思春期からの健康教育を推進するとともに、出産・子育てに関する正しい知識を習得する機会を設ける取組を進める。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	42	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	学校教育課, 教育研究所			副部局長名	土居 英一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成
		学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実					
取組方針	子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体制づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	①小学5年生男女・中学2年生男女 ②児童生徒 ③児童生徒・保護者	意図	対象をどのような状態にしているのか	①本市の児童生徒の体力向上を図り、高知県の体力実態を上回る。 ②いじめのない学校で安心して学ぶことができるようにしていく。 ③朝食の摂食率をあげる。また、一人ひとりの人権が尊重され、心身ともに健やかに成長できるようにしていく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点における高知県との差（小5男子）	ポイント	0.4	▲ 0.2	▲ 0.7	0.0	3.5 1.0	28.6%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点における高知県との差（小5女子）	ポイント	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 1.6	0.0	3.0 1.0	33.3%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点における高知県との差（中2男子）	ポイント	▲ 0.5	0.5	0.1	1.0	3.0 2.0	66.7%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点における高知県との差（中2女子）	ポイント	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.1	0.0	3.0 1.0	33.3%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、特に小学校において、厳しい体力実態があった。	小学校体育主任・体育担当者研修会において、体力向上に向けた効果的な取組について研修を深めるなど、研修の充実を図る。 また、定例校長会等において、体力向上の実践的な取組や、調査結果から見えてくる課題を改善するための取組について提案する。
不登校児童生徒数の増加。 その背景が多様化・複雑化してきていること。子どもを取り巻く家庭背景や社会環境の変化、また特別な教育的支援の必要な子ども等への適切な支援のあり方。	不登校予防のため、不登校支援担当者や教職員研修等で具体的な手立てを教職員に示唆し個々のケースに対応できるようにする。また、アンケート調査により、心の不安定な児童生徒やいじめを早期発見することで未然防止する。特別支援教育の視点も踏まえた学級経営を充実する。
朝食をとることの大事さが認識されていない。	総合的な学習の時間等の学習を通して食育に取り組むとともに、給食だより等を活用した情報提供や啓発活動の実施に努める。
子どもたちの心身の健やかな成長への市民の関心は大変高いものがある。心や命の教育を通じ、不登校やいじめが生じない人権尊重の学校づくりが求められている。	生徒指導の充実、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を進める。 人権尊重の学校づくりのための校内研修への支援や、教職員研修を充実させる。 心や命の教育に関する講師謝金補助事業を継続し、講師招聘による校内研修や、PTA人権研修会の充実を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	体力調査結果については、伸び悩みが見られるものの、体力調査の実施率（小学4年～6年・中学1年～3年）については、増加傾向にあり、学校の体力調査に関する意識の向上が見られているため。また、生徒指導上の課題解決に向けた学校の組織的な取組の充実や対応力の向上が必要なため。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	43	確かな学力を付けるための授業改革			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	学校教育課, 教育研究所		副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25	
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	確かな学力を付けるための授業改革					
取組方針	小・中学校9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。 また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市立学校の小・中学生	意図	対象をどのような状態にしていくのか	学習習慣の確立、基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力等の育成により、子どもたちが自らの将来を拓くことができるために必要な生きる力となる学力の向上を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均比 (小学校)	%	104	104	102	102	105 105	100.0%
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均比 (中学校)	%	91	90	89	88	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>成果指標とする全国学力・学習状況調査において、小学校の目標である全国比105及び中学校の目標である全国比100を達成することができていない。授業改善の施策としては間接的な指標であるが、学力向上の成果を計るための指標として、目標を達成することがまずは求められる。</p>	<p>基礎・基本の定着を図るために、基本問題等を繰り返し巻き返し学習するよう児童・生徒に指導する。合わせて、習得したことを活用して、発展的な学習が行えるように、児童・生徒自らが学びに向かう態度を育成するための授業改善方法の研修を続ける。学校が組織的に学力向上の取組を行うようにするための人的・予算的措置を行う。</p>
<p>学校の組織的な取組にまで発展させることが今後の課題である。「外国語コア・スクール実践研究指定事業」の取組の成果普及についても公開授業研への参加数は初年度より増加したがまだまだ満足できる数値には至っていない。小中連携・小小連携についても組織的・計画的な取組が必要である。</p>	<p>他校の校内研修にコア・ティーチャーが講師として出向き、外国語活動の授業のポイントや教材や活動の紹介をする。組織的な取組の充実に向けて定期的に学校を訪問し、更なる指導・助言及び援助の体制を整える。拠点校での公開授業研究を他の外国語研修の選択研修に位置づけ、核となる教員に授業を参観してもらう。</p>
<p>本年度、小1プロブレム対策事業実施校を13校から19校に拡大し、小1サポーターの配置期間も延長したが、要望があった全ての学校を指定することはできていない。 小学校入門期におけるスタートカリキュラムの実施率は100%となったが、その質の向上については引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>4月に次いで小1プロブレムが発生しやすい2学期当初まで小1サポーターの配置期間を延長したことで、さらに子どもの安心感が高まり、落ち着いて学習に向かっている。こうした本事業の成果を発信することで、次年度の事業拡大につなげたい。 事業実施校の連絡協議会で検討した内容をもとに「スタートカリキュラム事例集改訂版2」を新年度の全ての小1担任に配付し、研修を行うことでスタートカリキュラムの質の向上を図る。</p>
<p>市内全中学生に対して、学習シートの冊子を配布し、毎日2ページを行うことを課してきた。本年度6月に実施した家庭学習調査によると、「平日、学校の授業時間以外に全く勉強をしない」と回答した生徒の割合は、各学年とも過去4年間で最も少なく（1年1.7%・2年3.7%・3年4.4%）、本年度の全国学力・学習状況調査の同設問における全国値（5.7%）を下回る結果となっている。一方で「家庭学習時間1時間未満の割合」が約30%であることから、「内容の充実」が問われている。</p>	<p>例年、中学2年生の時期に数値が悪化する傾向にあり、学習習慣の定着という点において、中学1年生の時期に徹底を図る必要がある。同時に、授業改善によって、生徒の学習意欲を喚起することも重要である。そのため、学力向上スーパーバイザーによる学校訪問や校長会等、様々な機会を捉えて各校に周知・指導をしていく。また、各校の実態に即した独自の家庭学習課題の設定を充実させることで、生徒の自主性・自発性を高めるよう、既存の学習シート等の活用を推進する。</p>
<p>子どもの貧困対策と学習支援として、平成23年11月から高知チャレンジ塾運営事業を実施している。5年目を迎え、生徒の登録参加者数は、年々増加し、過去2年間は400名を超えた。各会場とも落ち着いた雰囲気での学習が進められているが、会場によって、生徒の参加数に差がある。</p>	<p>生活困窮世帯に対しては、教育委員会と健康福祉部との情報共有を図り、就学促進員等が塾への参加に向けての働きかけを継続して行う。また、学校でもポスター掲示等により、生徒への事業紹介を行い、随時参加を受け付けていく。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す</p>	<p>B 成果指標として挙げている「全国学力・学習状況調査」において、目標値を達成することができていないが、取組の方向性は維持してよいと考える。指定校の取組で外部講師を招聘（計7名、のべ12回）しての研究が行われた。研究発表会へ他校から参加した割合は全体の32%と課題が残る。若年教員研修では、計画的・系統的な取組やOJTとの関連を図るなかで、授業力及び学級経営力が少しづつ育成されている。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	44	子どもたちの進路を保障する指導			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	教育研究所、学校教育課、少年補導センター			副部局長名	土居 英一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15 未来に翔る土佐っ子の育成
	学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25	
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子どもたちの進路を保障する指導					
取組方針	困難にぶつかってもくじけず、自分の力で考え行動できる子どもをめざした生徒指導や、自己実現の喜びを実感しながら将来についての展望を持たせる進路指導を通じて、学校生活の中で自分の将来に明るい夢や展望を持ち、その実現に向けて努力できる子どもを育成します。					
目的	対象	誰(何)を対象としているのか	高知市立学校の小・中学生、中学校卒業後進路未定となっている青年	意図	対象をどのような状態にしているのか	一人ひとりが将来について考えるとともに、社会人・職業人として自立するために、主体的に自己の進路を選択し実現する。人間関係の改善と自立を促し、社会適応が図れるようになる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
高知市立中学校卒業者の高等学校進学率	%	98.1	97.6	96.9	98.0	98.5 98.0	99.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
毎年97%前後の生徒が高等学校等へ進学するが、その後進路変更や途中退学する生徒が若干であるが出ている。	高等学校進学がすべての目的ではないことを理解し、将来の自分の姿を見据えた進路選択ができるような指導を継続する。キャリア教育の推進と連動した取組を行う。
毎年20名前後、中学校卒業時に進路が決まっていない状態の生徒が見られる。	学校を卒業した後の社会的・職業的自立に向けて、個別の指導・支援を続けることが重要である。不登校対応・生徒指導の充実とも連動した取組を行う。また、自己実現につながる活動や学習の機会となる教材として、進路ノートの配付と活用の働きかけを継続する。併せて、中学校卒業後の支援が途切れないように、「若者サポートステーション」等への接続や連携を図っていく。
義務教育終了まで不登校であった子どもの多くが、日常の体験不足や基礎学力の定着に課題がある。	子どもに応じた体験活動の充実。 事業所の開拓や関係機関と連携を図り、社会的自立を目指す。
児童生徒等自立支援教室には現在10名が在籍。その内2名は街頭補導の際の声がけが契機であり、また2名は卒業生である。安定、継続した通所を目指すために、 ①親子関係の改善を目指して、保護者への支援を充実させていく。 ②児童生徒と学校・関係機関をつなげる支援を充実していく。 ③街頭補導時における通所への声がけを継続していく。 等が必要である。	①保護者との連携を密にし、不安や悩みを解消できるよう相談支援体制をさらに強化する。 ②学校（生徒指導、担任、管理職等）とのケース会を定期的実施し、情報交換を行うことにより学校復帰、進学に向けて連携をさらに強化する。 ③街頭補導時に自立支援教室へつなぐことができるように関わりをもつ。（教室紹介カードの作成、配布）

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 高等学校等への進学率は年々増加している。進路未定者も徐々に少なくなっており、改善の傾向が続いているといえる。さらに進路指導を充実させて、全員の生徒が希望の進路を実現できるように、成果の向上を図りたい。中学校卒業後の進路未定者も自信を取り戻し社会的自立へ向った青年もいる。義務教育期間中に不登校、あるいは非行傾向の児童生徒へも一人ひとりの学習状況と心理的背景を把握し、現在の取組を継続する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	45	組織として機能する学校づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	学校教育課			副部局長名	土居 英一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15 未来に翔る土佐っ子の育成
調査内容	学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25	
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	組織として機能する学校づくり					
取組方針	子どもや保護者のニーズに応え、地域・家庭・行政と学校が連携しながら、心豊かな子どもたちを育てていくために、教職員一人ひとりの力量を最大限に活かし、組織として機能する学校の能力を高めていきます。 また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、安全を確保する体制づくりを進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市立教職員	意図	対象をどのような状態にしているのか	管理職のリーダーシップのもと、学校の課題に対して、全教職員が共通認識を持ち、共通実践する。結果として、学校の組織力が上がっている状態。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査（全教職員による協力体制の実施）の肯定的評価の割合（小学校）	%	52.9	60.0	56.1	58.7	70.0	90.0%
						63.0	
全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査（全教職員による協力体制の実施）の肯定的評価の割合（中学校）	%	64.3	68.4	63.2	57.9	75.0	90.7%
						68.0	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>活力ある学校づくり 組織的な学校づくりにおいて、市民意識の重要度は高いが、現状の満足度は不十分な結果である。また、指標の実績値においても、今後さらに「チーム学校」としての力を高めていく必要がある。</p>	<p>学力や体力の向上、いじめや不登校問題等、様々な課題に対して、組織としての対応が必要であり、管理職のリーダーシップのもと、教職員の意識改革を進めていくことの重要性について、校長会等で発信を継続していく。</p>
<p>開かれた学校づくり 各学校で開かれた学校づくり委員会を設置し、学校の教育活動や特色ある取組を地域に発信しているが、家庭・地域と一体的に進める教育活動をさらに支援していく方策が必要である。</p>	<p>各学校が学校関係者からの学校評価を活用し、引き続き、学校と家庭・地域が一体となって、校外活動において保護者・地域の方がともに活動したり、学校で地域の方がゲストティーチャーとして活動するなど、子どもの教育に関わる活動や学校への支援がさらに進んでいくよう、働きかける。</p>
<p>安全な学校づくり 南海トラフ地震対策として、学校を拠点とした地域防災の取組を推進してきた結果、小・中学校間の連携や地域との合同による避難訓練・防災訓練等について一定の成果が上がってきた。しかしながら、学校や地域固有の条件に応じた防災学習の推進についてはさらなる充実策が必要である。</p>	<p>学校安全計画の策定とこれに基づく防災教育の継続にあたり、平成25年度から養成に取り組んできた教員防災士を中心に、校内における推進体制を構築する。あわせて、地域における防災上の課題について、学校と家庭、地域住民、自主防災組織等が共通認識を図る機会の設定に努める。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>学力向上対策や生徒指導対策、特色ある学校づくりや防災対策等において、現状では、組織的に機能する体制を整えている過程にある。教職員の意識改革や家庭・地域と一体となった体制づくり、小中連携の強化について、まだまだ改善の余地がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	46	教育環境の充実を図るための施設整備			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	教育政策課			副部局長名	橋本 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成
		学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	教育環境の充実を図るための施設整備					
取組方針	老朽化した校舎や体育館等の学校施設について、次の南海地震の発生に備えて耐震化に取り組むとともに、機能維持を図るための修繕や、設備の更新を行います。 また、土佐山小学校と土佐山中学校を小中一貫校とする施設整備を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	公共施設	意図	対象をどのような状態にしているのか	耐震性を確保し、老朽化対策や改築により、より良い教育環境を構築する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
学校施設耐震化率	%	68.8	75.3	84.5	93.4	95.3 97.2	102.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>最優先で実施している学校施設の耐震化については、工事場所在学校という事情から夏休みを中心に工事を集中的に実施しているが、県内業者の受注能力を踏まえると、今後は夏休み以外の期間にも工事を実施せざるを得ない状況であり、その場合、工期の調整や学校教育現場における騒音・振動等の環境悪化が課題となる。</p>	<p>学校教育現場における騒音・振動等の環境悪化に対しては、仮設エアコンを導入するなどの対策を講ずることとし、夏休み以外の期間にも工事を実施している。</p>
<p>耐震化に予算を配分することによる老朽化対策等の施設整備の遅れも課題であると認識している。</p>	<p>耐震化の目途がついてきたことから、老朽化対策としての大規模改造工事にスムーズに着手できるよう、設計業務予算を確保する必要がある。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>耐震化については、完了まで取組を進める必要があり、耐震化により遅れが生じてきた老朽化対策についても、耐震化の目途がついてきたことから取組を再開する必要がある。</p>
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	47	青少年を守り育てるまちづくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	生涯学習課			副部局長名	橋本 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成
		学力・知識・技能を身につけられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	青少年を守り育てるまちづくり					
取組方針	青少年の健全育成に向けて、地域ボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、関係団体のネットワークを構築します。また、スポーツ、自然体験活動、文化芸術活動などを通じて、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりを進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	○青少年 ○青少年育成関係団体	意図	対象をどのような状態にしているのか	○心身ともに健全な青少年の育成 ○青少年健全育成に関わる地域ボランティアの活性化

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数	人	1,058	991	1,011	1,069	1,111 1,070	96.3%
青少年健全育成事業の実施	数値目標なし						

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>青少年の健全育成を図る上で、青少年育成協議会の役割は大きい。PTAや子ども会等との連携により、各種事業を通して青少年の健全育成に寄与しているが、事業のマンネリ化やメンバーの高齢化、組織の活性化も大きな課題である。また、各校区の規模や取組状況に差があることから、全体的な数値目標の設定が課題である。</p>	<p>若い親たちを含む参加層の拡大、事業プログラムの工夫等とあわせて、組織の強化・活性化を図るため、研修や指導者の養成に取り組む必要がある。あわせて、新たな指標の設定も検討していく必要がある。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>今後ますます重要性が増していくと考えられる分野である。数値目標を立てにくく、満足度も図りにくい分野であるが、地道な活動を継続していくことが求められる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	48	高等学校教育の充実			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	高知商業高等学校, 学校教育課			副部局長名	土居 英一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成
		学力・知識・技能を身に付けられる教育の充実、より良い教育環境のための施設整備の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.43	3.48	3.41	5.90	5.99	6.25	
性別	男性	3.51	3.46	3.48	5.84	5.89	6.18
	女性	3.37	3.49	3.36	5.94	6.06	6.30
年齢	20～29歳	3.33	3.52	3.07	5.92	5.97	6.56
	30～39歳	3.29	3.16	3.23	5.88	6.13	6.34
	40～49歳	3.25	3.44	3.22	5.89	6.03	6.30
	50～59歳	3.34	3.29	3.38	5.81	5.93	6.15
	60～64歳	3.43	3.49	3.42	5.84	5.84	6.15
	65～69歳	3.56	3.43	3.44	5.95	6.03	6.01
	70～74歳	3.51	3.75	3.61	6.16	5.89	6.46
75歳以上	3.71	3.81	3.75	5.91	6.06	6.21	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	高等学校教育の充実					
取組方針	高知商業高等学校において商業の専門性を活かした教育課程を編成し、高度な資格取得と進路指導を充実するとともに、部活動・生徒会活動等の特別活動を一層推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知商業高等学校に入学した生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか	進学希望者が80%を超え、進学にも就職にも強い学校レベルの高い検定試験の合格を目指し、進学や就職にかす部活動・生徒会活動・学校行事に力を入れ、社会にでるための基礎的な力を身につける。すべての授業・教育活動を通して「マネジメント力」を身につける。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
高知商業高等学校志願者数	位	県下1位	県下3位	県下1位	県下1位	県下1位 県下1位	—
進路決定率	%	98	99	100	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
進路実績や就職実績と生徒個人目標の設定について、それぞれが個人の能力をどのように伸ばすことができたか、またどのような指導が適切であったか。	進路実績は確実に向上してきた。しかし、まだまだ能力を十分伸ばすことなく安易な進路決定をする生徒が見られる。生徒たちが自身の将来に対する明確な目標を持ち、それに向かって精進することができるよう、系統的な進路指導の中に「夢」や「志」を持つことの重要性を盛り込んでいく。
マネジメント力の育成と検定等の合格率について	新教育課程への移行により、平成27年度に「マネジメント」を冠した新課程が揃い、それぞれの科・コースの特徴をより鮮明にすることができた。しかし検定の合格率に関しては、取得が難しかった英検合格増などの前進が見られる反面、全体的には昨年度よりも低調な推移となっている。検定取得に特化して総合マネジメント科ライセンスコースが、入学後の適性を考慮して選択していた旧会計コースとの比較において、コース全体の検定取得へのモチベーションを上げられていない現状がある。
部活動の活性化（全国大会出場種目の減少）	スポーツマネジメント科の新設により、各部活動において能力のある生徒を確保することができ、高い競技レベルでの活動を展開することができている。しかし、特に私学における特定部活動への強化等により、今一步のところ全国に届かないケースが多く見られた。指導者の指導力の向上や学校全体の教育力を向上させることにより、中学生に対するアピール度を高めていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> 今後とも継続した取組を実施することで成果につなげ、市民の期待に応えられる県下人気ナンバー1の高校を目指していく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	
	施策名	49	生涯学習の推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	生涯学習課, 民権・文化財課, 市民図書館			副部局長名	橋本 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

経済の発展や高度情報化、少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。また、スポーツを通じて健康を増進し、充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。すべての市民が豊かな心と健康な体を育み、いきがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.90	3.90	3.88	5.31	5.33	5.44
性別	男性	3.84	3.83	3.86	5.30	5.28	5.37
	女性	3.95	3.95	3.90	5.32	5.37	5.50
年齢	20～29歳	3.77	3.86	3.65	5.35	5.43	5.47
	30～39歳	3.75	3.78	3.69	5.13	5.15	5.32
	40～49歳	3.80	3.97	3.79	5.21	5.16	5.28
	50～59歳	3.75	3.73	3.78	5.23	5.18	5.25
	60～64歳	3.92	3.79	3.86	5.21	5.28	5.41
	65～69歳	4.02	3.95	4.00	5.44	5.54	5.46
	70～74歳	4.08	4.11	4.09	5.62	5.60	5.81
75歳以上	4.18	4.04	4.12	5.49	5.56	5.70	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
		生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくり

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯学習の推進					
取組方針	すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動が続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館、県立図書館を移転し、重複する機能、施設を整理統合するとともに、両者の機能をさらに整理充実させ、県民市民の読書環境向上に寄与します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	生涯にわたって自発的な学習活動が続けることができるようにする。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	人	29,750	28,422	31,178	32,000	35,000 32,000	91.4%
新図書館等複合施設の来館者数 (開館時期が30年度以降となったため、目標年次も30年度以降となる。) ※平成27年度までの数値は、市民図書館と子ども科学図書館の来館者数	月/人	29,416	26,985	32,268	35,955	83,000 18,482	22.3%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>公立公民館では多岐に渡る分野の講座を実施しており、多くの市民が参加している。参加数はここ数年横ばいであり、数値目標は達成できていないのが現状である。参加数については、受講生数が多い夏季大学の影響が大きい。</p>	<p>目的に応じた集客力のある講座の企画や、広報の充実等、効果的な生涯学習の機会の提供を行う必要がある。 平成23年度に受講生数が過去最低となった夏季大学については、講師選考方法の変更や直接出向いて講師依頼をするようになったことから、話題性や市民の関心が高い講師の招聘につながり、受講生は増加に転じている。今後も受講生の増加につながる取組を継続していく。</p>
<p>生涯学習活動を支援する人材情報の登録制度について、一定の登録者はいるが、講師や指導者等、新規登録者が少ない状況である。</p>	<p>人材情報の登録制度について、広報あかるいまちへの掲載や、ホームページ等の充実を図り、制度についての周知を図る。</p>
<p>新図書館等複合施設については、東洋ゴムによる免震装置問題により開館が平成30年度以降となり、目標年次も平成30年度以降となる。 また、市役所新庁舎建設のため、平成28年4月から市民図書館本館は、仮設図書館となり、建物規模が減少するので、平成28年度以降新図書館等複合施設の開館まで、来館者数は減少する見込み。 (※平成28年1～3月 市民図書館本館は臨時休館)</p>	<p>開館延期の期間を有効活用して、検討委員会を立ち上げるなど、課題解決支援サービスなど新図書館サービスのさらなる充実や中心市街地活性化に寄与する取組など、具体的な展開を構築していく。 また、科学館においては、「理科好きの子どもを育てる」「科学を楽しむ文化を育てる」を目的に、科学館アドバイザー会議を開催するなど、高知みらい科学館におけるソフト施策を充実するための検討を精力的に行う。</p>
<p>「博物館機能の充実」については、3館いずれも展示等による情報提供のほか、資料の収集・調査・保存活動を通じて、現在だけでなく将来にわたって歴史文化の継承を目指すものであり、一時点での来館者数や所蔵資料数等でその実績を推し量ることが困難である。 また、資料取扱等の専門性から博物館専門職員（学芸員）の配置が必要不可欠であるが、現時点で専門学芸員としての配置は横山隆一記念まんが館のみである。</p>	<p>学芸員の専門雇用若しくは専属配置を行い、中長期的な資料の収集・調査・保存・活用計画を設定・実行し、その成果を市民に提供する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p>	<p>施設の特性を生かした学習情報を提供し、市民の自主的な生涯学習活動を支援していくことで、市民同士がつながり、絆が生まれることは、人間関係の希薄化等の地域課題に対して、非常に効果的であると考えられる。そのためにも指導員や学芸員等専門職員の配置等拠点施設としての機能強化を図ることが重要である。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	03	育みの環	政策名	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	
	施策名	50	生涯スポーツの推進				
1次 評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	スポーツ振興課			副部局長名	橋本 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

経済の発展や高度情報化、少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。また、スポーツを通じて健康を増進し、充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。すべての市民が豊かな心と健康な体を育み、いきがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
		生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくり

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.90	3.90	3.88	5.31	5.33	5.44	
性別	男性	3.84	3.83	3.86	5.30	5.28	5.37
	女性	3.95	3.95	3.90	5.32	5.37	5.50
年齢	20～29歳	3.77	3.86	3.65	5.35	5.43	5.47
	30～39歳	3.75	3.78	3.69	5.13	5.15	5.32
	40～49歳	3.80	3.97	3.79	5.21	5.16	5.28
	50～59歳	3.75	3.73	3.78	5.23	5.18	5.25
	60～64歳	3.92	3.79	3.86	5.21	5.28	5.41
	65～69歳	4.02	3.95	4.00	5.44	5.54	5.46
	70～74歳	4.08	4.11	4.09	5.62	5.60	5.81
75歳以上	4.18	4.04	4.12	5.49	5.56	5.70	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯スポーツの推進					
取組方針	市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組みます。 また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・県民、県外利用者	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民が安心してスポーツができる環境整備と、プロ野球キャンプや競技スポーツにも対応した施設の充実を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
体育施設利用者数	人	817,386	799,326	804,698	760,000	830,000 804,000	96.9%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>予測がつかない故障が発生するなど、総合運動場を始めとする各施設の老朽化が著しい中、引き続き施設改修や耐震化を図るための工事が必要である。</p> <p>なお、改修工事に伴い、一定期間施設を閉鎖しなければならないため、数値目標（施設利用者数）を達成するのが難しい状況である。</p>	<p>指定管理者と連携して施設の状況を把握し、緊急性の高い箇所から優先的に改修工事を行っていく。</p> <p>また、本市の財政事情を考慮し、国の補助制度（長寿命化事業等）を活用していくなど、特定財源の確保に努める。</p>
<p>本市の生涯スポーツ推進の基盤となる地区体育会や総合型クラブを始め、指導者たちの高齢化・固定化が進み、活動が停滞している。</p>	<p>引き続き、スポーツ推進指導員養成教室を実施し、新たな人材の発掘に努めるとともに、指導者研修の充実を図り、地域スポーツ指導者のスキルを高めるなど、組織の強化を図る。</p> <p>また、各種スポーツ大会、教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努める。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 市民が安心してスポーツができる環境を推進していくためにも、指定管理者や関係団体等との情報交換により現状の把握に努め、計画的に施設改修を実施すべきである。また、スポーツ推進委員やスポーツ推進指導員については、地域スポーツを担い、本市の生涯スポーツの推進に大きな役割を果たしているため、今後も育成が重要となってくる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	施策名	51	芸術文化施策の推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	生涯学習課			副部局長名	橋本 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
		芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		4.02	3.99	4.01	5.09	5.07	5.13
性別	男性	3.99	3.93	3.99	5.01	5.00	5.06
	女性	4.05	4.04	4.03	5.15	5.11	5.20
年齢	20～29歳	4.02	4.10	3.92	5.16	5.20	5.11
	30～39歳	4.15	3.85	3.82	4.91	4.95	4.97
	40～49歳	3.92	4.02	4.03	4.89	4.84	4.95
	50～59歳	3.84	3.84	4.00	5.02	4.89	4.97
	60～64歳	3.98	3.90	3.92	5.02	5.02	5.08
	65～69歳	4.11	3.98	4.06	5.15	5.16	5.13
	70～74歳	4.11	4.13	4.09	5.46	5.16	5.39
75歳以上	4.17	4.22	4.17	5.36	5.45	5.53	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	芸術文化施策の推進						
取組方針	市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民の文化活動を支援し、文化団体間の交流を深めるとともに、地域における文化振興のあり方をわかりやすく市民に提案していく。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
高知市文化プラザの利用者数	人	460,038	440,926	415,071	430,000	500,000 480,000	96.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
より多くの市民に、多様な文化体験の機会を提供するための、ニーズの把握や予算の獲得が課題。	アンケート調査の実施や、文化を取り巻く様々な情報の取得により、市民ニーズの的確な把握に努める。 多様な芸術文化体験や、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供できるよう、様々な助成制度や支援事業を活用し、事業に係る費用獲得に努める。
文化の持つ力（心の豊かさや生きる力を育み、人や地域の絆を深める力等）は、数値で表せるものではなく、また文化の担い手の人材育成等に時間がかかる上、その成果の検証が難しい。	幼少期から芸術文化に触れる機会を多く提供し（幼稚園・保育園・学校・他団体等との連携によるアウトリーチや舞台公演への招待等）、初心者から経験者等、段階に応じた様々な支援を行い、文化の担い手を育成する事業を継続する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	インターネットの普及等で情報発信方法が多様化し、施設を拠点とした芸術・文化活動のあり様に変化している現状があるが、施策として地道に継続していくことが重要である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	施策名	52	芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	生涯学習課			副部局長名	橋本 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.02	3.99	4.01	5.09	5.07	5.13	
性別	男性	3.99	3.93	3.99	5.01	5.00	5.06
	女性	4.05	4.04	4.03	5.15	5.11	5.20
年齢	20～29歳	4.02	4.10	3.92	5.16	5.20	5.11
	30～39歳	4.15	3.85	3.82	4.91	4.95	4.97
	40～49歳	3.92	4.02	4.03	4.89	4.84	4.95
	50～59歳	3.84	3.84	4.00	5.02	4.89	4.97
	60～64歳	3.98	3.90	3.92	5.02	5.02	5.08
	65～69歳	4.11	3.98	4.06	5.15	5.16	5.13
	70～74歳	4.11	4.13	4.09	5.46	5.16	5.39
75歳以上	4.17	4.22	4.17	5.36	5.45	5.53	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造					
取組方針	本市の歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、特色ある生活文化の維持向上を図るとともに、芸術文化を広く捉え教育・福祉・医療・防災などの分野との連携を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	芸術文化を広く捉え、教育・福祉・防災等の他分野との連携を実現することで生活文化の維持向上を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 (見込)	達成率
学校教育・他分野との連携事業	—						

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
芸術文化と他分野で連携をとる意義について理解を得ること。	文化事業と他分野が連携、協働することで、多様な価値観を共有でき、柔軟な感性を育成することが期待できる。それにより、活力あるまちづくりの形成や、地域の独自性を生かした文化活動の可能性を広げる意義などについて、研究し啓発に努める。
各分野で活動する市民・団体間の連携や協力体制の構築	種々の活動団体の活動内容や目的を知ったうえで（市民活動サポートセンター等の活用）、日頃から、連携を取りやすい関係を築く。また、各種活動団体の核（キーパーソン）となる人材育成（共同セミナー等の開催等）や、情報交換の場をつくる。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	費用対効果や数値結果が即時に数値で計ることができる分野でないが、芸術・文化の裾野を広げていくためにも継続して実施していくことが不可欠である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	53	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	生涯学習課			副部局長名	橋本 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
		芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.02	3.99	4.01	5.09	5.07	5.13	
性別	男性	3.99	3.93	3.99	5.01	5.00	5.06
	女性	4.05	4.04	4.03	5.15	5.11	5.20
年齢	20～29歳	4.02	4.10	3.92	5.16	5.20	5.11
	30～39歳	4.15	3.85	3.82	4.91	4.95	4.97
	40～49歳	3.92	4.02	4.03	4.89	4.84	4.95
	50～59歳	3.84	3.84	4.00	5.02	4.89	4.97
	60～64歳	3.98	3.90	3.92	5.02	5.02	5.08
	65～69歳	4.11	3.98	4.06	5.15	5.16	5.13
	70～74歳	4.11	4.13	4.09	5.46	5.16	5.39
75歳以上	4.17	4.22	4.17	5.36	5.45	5.53	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興					
取組方針	先人が築き上げてきたまんが王国土佐の文化財産を引き継ぎ、地域に根ざし、世界に通用するまんが文化の育成を図るとともに、地元商店街との連携等まんが文化による地域の活性化をめざします。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	横山隆一氏の功績を広く顕彰し、後世に伝えるとともに、郷土出身のまんが家をはじめとするまんが文化に関する資料を収集・保存・研究・発信することでまんが文化の発展に寄与する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
まんが館入館者数	人	48,391	61,320	42,183	43,000	50,000 60,000	120.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
横山隆一氏と彼の代表作である「フクちゃん」の知名度が下がっている事や、まんが館の常設展示について、開館以来入れ替えが一部にとどまっていることなどから、来館者が減少している。	横山隆一氏の功績を顕彰し、後世に伝えるためにも、28年度を「フクちゃん誕生80年」の記念年として、横山隆一氏を再評価する事業を実施する。また、横山家から寄贈された膨大な資料の整理を着実に進め、常設展のリニューアルを図るなど常設展を充実させるとともに、時流を捉えた内容の企画展の開催により、リピーターも含めた来館者の増加を目指す。
かるぽーとを舞台にした「まんさい・こうちまんがフェスティバル」は、秋の一大イベントとして定着してきたが、地域活性化の視点からみるとまだ工夫する余地がある。地域に根ざした事業展開や、実行委員会の運営体制の在り方を再検討する時期にきている。	地域活性化の視点では、メイン会場をかるぽーと・まんが館としながらも、市内数か所（例えば、商店街の中の空き店舗や、中央公園、図書館等）に分散させて中心商店街に人の流れをつくり街全体のお祭り（イベント）に広がるような方策を検討する。また事務局を、デザイン系の専門学校等に委託するなど、学生や若者が運営に関わり、人材育成につながるような体制を検討する。
日本はまんがをはじめとするメディアアートを、文化戦略の重要ポイントと位置付けており、県は「まんが王国・土佐」のブランド化を掲げているが、まんが館がその中心施設となるよう県市・企業、まんが家等との連携を図ることが課題である。	横山隆一記念まんが館を「日本文化とまんが」の殿堂としての博物館として位置付けるため、まんが史において世界的な視点で俯瞰できるような資料の収集・展示内容の見直しや、展示案内・解説の多言語化、視覚障害者対応も含めた音声ガイドの導入などを行い、博物館機能を充実させる。一方でまんが館が「まんが王国・土佐」の「核」（最新のまんが文化の発信、交流、人材育成等の場）として発展するよう、県や企業、まんが家等との連携を強める。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 記念館の「博物館」としての機能を生かしつつ、「まんが王国・土佐」として、全国に情報発信していくとともに、まんが文化に関わる人材育成を継続して行っていく。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	54	文化財保護と郷土の歴史学習の推進			
1次評価	施策所管部	総務部		部局長名	山本 正篤	
	施策関係課	総合政策課		副部局長名	森田 洋介	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
		芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.02	3.99	4.01	5.09	5.07	5.13	
性別	男性	3.99	3.93	3.99	5.01	5.00	5.06
	女性	4.05	4.04	4.03	5.15	5.11	5.20
年齢	20～29歳	4.02	4.10	3.92	5.16	5.20	5.11
	30～39歳	4.15	3.85	3.82	4.91	4.95	4.97
	40～49歳	3.92	4.02	4.03	4.89	4.84	4.95
	50～59歳	3.84	3.84	4.00	5.02	4.89	4.97
	60～64歳	3.98	3.90	3.92	5.02	5.02	5.08
	65～69歳	4.11	3.98	4.06	5.15	5.16	5.13
	70～74歳	4.11	4.13	4.09	5.46	5.16	5.39
75歳以上	4.17	4.22	4.17	5.36	5.45	5.53	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	文化財保護と郷土の歴史学習の推進				
取組方針	本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実に努めます。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしていくのか 学習等を通じて子供から大人まで年代を問わず、本市の歴史や先人の遺業などについて身近に親しむことができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市史編さん委員会専門部会の研究成果として「高知市史絵図地図編」・「高知市史民俗編」を刊行・頒布して市民に還元してきたが、今後においても、継続的な調査活動を行い、その成果について編さん活動を通じて市民に対して提供をしていく取組が必要である。	高知市史研究会への業務委託を継続していくとともに、本市としては、市史編さん委員及び部会委員のサポート体制の充実を図りながら成果を上げていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	近年においては、「高知市史絵図地図編」及び「高知市史民俗編」を刊行・頒布して市民に対して研究成果を一定還元できたと感じている。 しかし、新たな刊行・頒布を目指した調査活動を継続して行っていく必要があり、従来を取組を継続して実施していくとともに、施策成果を維持していく取組も必要であるため。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	54	文化財保護と郷土の歴史学習の推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策関係課	民権・文化財課			副部局長名	橋本 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり
調査項目	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		4.02	3.99	4.01	5.09	5.07	5.13
性別	男性	3.99	3.93	3.99	5.01	5.00	5.06
	女性	4.05	4.04	4.03	5.15	5.11	5.20
年齢	20～29歳	4.02	4.10	3.92	5.16	5.20	5.11
	30～39歳	4.15	3.85	3.82	4.91	4.95	4.97
	40～49歳	3.92	4.02	4.03	4.89	4.84	4.95
	50～59歳	3.84	3.84	4.00	5.02	4.89	4.97
	60～64歳	3.98	3.90	3.92	5.02	5.02	5.08
	65～69歳	4.11	3.98	4.06	5.15	5.16	5.13
	70～74歳	4.11	4.13	4.09	5.46	5.16	5.39
75歳以上	4.17	4.22	4.17	5.36	5.45	5.53	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	文化財保護と郷土の歴史学習の推進					
取組方針	本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	本市の歴史や先人の業績を知る。文化や歴史を身近に親しむことができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
文化財施設・史跡の各施設の利用者数	人	3,485	4,783	4,504	4,504	3,485 4,504	129.2%
埋蔵文化財調査の調査箇所数	箇所	3	3	4	3	3 3	100.0%
「いろいろな歴史的遺産・伝統的文化の保存」に対する市民の満足度	%	19	—	—	15	20 15	73.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
埋蔵文化財の発掘調査には、高度な専門知識及び技術が必要であり、開発等による包蔵地での調査等への対応力を強化するため、更なる専門職員の増が必要である。	現時点において、発掘調査を行える職員が2名体制であるが、調査要求への対応及び将来への技術伝承のため、専門職員の定期的な増員・補充を行っていく。
学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と歴史情報の発信を行うためには、自由民権記念館等の歴史学習関連施設における歴史情報の収集・整理・保存活動が必要不可欠であるが、これらを担当する博物館専門職員（学芸員）が未配置である。	学芸員の専門雇用若しくは専属配置を行い、歴史資料を収集・整理し、学校教育や生涯学習へ積極的に発信していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	文化財の保護及び歴史学習の推進には専門性に基づく情報の収集・整理が必要不可欠であるため、専門職員の配置・増員等を含め、体制の強化について検討していく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	18	山間の恵みを活かす林業の振興	
	施策名	55	林業の基盤整備				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	鏡地域振興課、農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2006（平成18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施業のための基盤整備を促進します。

また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

2 市民意識調査項目

調査項目	18	山間の恵みを活かす林業の振興
		豊富な森林の資源としての有効活用、林業活性化の支援

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.51	3.52	3.70	5.64	5.65	5.54	
性別	男性	3.49	3.46	3.62	5.57	5.58	5.57
	女性	3.51	3.57	3.76	5.68	5.69	5.52
年齢	20～29歳	3.91	4.15	4.10	5.41	5.68	5.48
	30～39歳	3.88	3.71	4.00	5.55	5.51	5.23
	40～49歳	3.66	3.81	3.91	5.38	5.37	5.30
	50～59歳	3.24	3.33	3.57	5.71	5.67	5.58
	60～64歳	3.27	3.29	3.35	5.69	5.61	5.64
	65～69歳	3.38	3.26	3.49	5.82	5.81	5.57
	70～74歳	3.40	3.41	3.58	5.82	5.67	5.71
75歳以上	3.52	3.43	3.73	5.72	5.87	5.79	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	林業の基盤整備				
取組方針	森林の育成や利用の促進を図り、森林資源の有効活用を進めるために、林業事業者への支援や林業従事者の確保・育成に取り組むとともに、高性能林業機械の導入を促進します。 また、林道等の道路網の整備を計画的に進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	林道・作業道 林業事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか 豊富な森林資源の有効活用のため、林道・作業路網の整備と高性能林業機械の導入等に対して支援することにより、林業生産活動の効率化を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
林道・基幹作業道・作業道の舗装率	%	56.8	60.4	63.9	67.0	68.1 70.0	102.8%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市管理の林道全体の舗装は、平成30年度に完了の見込み。 基幹作業道・作業道について、地元管理団体へのコンクリート等原材料支給による舗装を進めている。 林道管理では、開設後の経年で風化している法面保護等について計画的な改修が課題となっている。</p>	<p>平成26年度から、林道の改修事業に取り組んでいる。(林道等保全事業) 基幹作業道・作業道について、コンクリート原材料等支給による舗装事業を継続する。(林道維持管理事業)</p>
<p>伐採現場での原木生産効率の向上を図るために、プロセッサー等の高性能林業機械の導入について支援が必要。</p>	<p>林業事業者の要望に基づき、高性能林業機械の導入について、補助支援している。 (実績) 平成25年度 ハーベスタ 2台、フォワーダ 1台、 (H24繰越) スイングヤーダ 1台 平成25年度 ハーベスタ 1台、グラブ付バックホー 1台、 林内作業車 1台</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>道路網整備等の林業の基盤整備では行政の果たす役割が重要であり、取組を継続することで成果向上が図られることから、引き続き施策を継続する。</p>
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	18	山間の恵みを活かす林業の振興
	施策名	56	木材産業との連携			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	鏡地域振興課、農林水産課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2006（平成18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施業のための基盤整備を促進します。

また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

2 市民意識調査項目

調査項目	18	山間の恵みを活かす林業の振興
		豊富な森林の資源としての有効活用、林業活性化の支援

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.51	3.52	3.70	5.64	5.65	5.54	
性別	男性	3.49	3.46	3.62	5.57	5.58	5.57
	女性	3.51	3.57	3.76	5.68	5.69	5.52
年齢	20～29歳	3.91	4.15	4.10	5.41	5.68	5.48
	30～39歳	3.88	3.71	4.00	5.55	5.51	5.23
	40～49歳	3.66	3.81	3.91	5.38	5.37	5.30
	50～59歳	3.24	3.33	3.57	5.71	5.67	5.58
	60～64歳	3.27	3.29	3.35	5.69	5.61	5.64
	65～69歳	3.38	3.26	3.49	5.82	5.81	5.57
	70～74歳	3.40	3.41	3.58	5.82	5.67	5.71
75歳以上	3.52	3.43	3.73	5.72	5.87	5.79	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	木材産業との連携					
取組方針	県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。 また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	木材産業事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	豊富な森林資源が有効に活用できるように、県産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 (見込)	達成率
県内製材品の生産量	m ³	201,000	206,000	233,000	270,000	300,000 300,000	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
県産製材品の販路拡大を図るために、製材品の品質向上に取り組む必要がある。	高性能木材乾燥機（H25繰越）の導入（木材団地連盟）を支援し、木製品の加工と供給の拠点作りを推進している。
木造住宅や木製品など木の魅力を県民にPRするため、県産製材品の普及促進活動が必要である。	県域全体の森林と木材の普及イベント「高知県木造住宅フェアもくもくランド」について、開催事業費の支援を行っている。
木質バイオマス発電所の営業運転の開始（H27年4月～）により、燃料用木材の安定供給が課題となっている。	市有林の間伐材（パルプ用）を発電燃料として優先的に供給する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	木質バイオマス発電所の営業運転等により、県産木材の需要は拡大しているが、高知市内での木材生産の拡大と流通促進につながる取組の強化が必要である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	18	山間の恵みを活かす林業の振興	
	施策名	56	木材産業との連携				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	公共建築課			副部局長名	近森 象太	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2006（平成18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施業のための基盤整備を促進します。

また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

2 市民意識調査項目

調査項目	18	山間の恵みを活かす林業の振興
		豊富な森林の資源としての有効活用、林業活性化の支援

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.51	3.52	3.70	5.64	5.65	5.54
性別	男性	3.49	3.46	3.62	5.57	5.58	5.57
	女性	3.51	3.57	3.76	5.68	5.69	5.52
年齢	20～29歳	3.91	4.15	4.10	5.41	5.68	5.48
	30～39歳	3.88	3.71	4.00	5.55	5.51	5.23
	40～49歳	3.66	3.81	3.91	5.38	5.37	5.30
	50～59歳	3.24	3.33	3.57	5.71	5.67	5.58
	60～64歳	3.27	3.29	3.35	5.69	5.61	5.64
	65～69歳	3.38	3.26	3.49	5.82	5.81	5.57
	70～74歳	3.40	3.41	3.58	5.82	5.67	5.71
75歳以上	3.52	3.43	3.73	5.72	5.87	5.79	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	木材産業との連携					
取組方針	県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。 また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	林業事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	市設建築物を木造化し、県内産木材の需要を拡大する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市設建築物の木造化率	%	—	50	40	50	100 60	60.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
建築コストの比較では木造が他工法に比べて大きく安価とはならず、事業化にあたっては耐用年数、堅牢さ、腐朽等のイメージから木造化を選択することが困難な現状である。	「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」への準拠。
建築投資の約7割が民間需要で占められる中、市設建築物の新築や改修工事に併せた木造化・木質化だけでは、県産材の大幅な需要拡大を図ることは困難な状況である。	整備状況等の情報発信により、木の良さを市民に広報するなどの検討も必要。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	施策自体については、県内産木材の需用を拡大する上で重要施策と考えるが、厳しい財政状況の中、コスト面等で木造化・木質化の推進が困難な状況である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
	施策名	57	農業の基盤整備				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部長名	長岡 諭	
	施策関係課	耕地課、春野地域振興課			副部長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査項目

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	農道・水路等の整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.58	3.65	3.80	6.00	5.92	5.79	
性別	男性	3.53	3.55	3.75	5.93	5.87	5.81
	女性	3.61	3.73	3.84	6.05	5.95	5.79
年齢	20～29歳	3.93	4.32	4.03	5.84	5.80	5.83
	30～39歳	3.90	3.78	3.99	5.90	5.86	5.63
	40～49歳	3.74	3.85	3.95	5.85	5.72	5.61
	50～59歳	3.33	3.50	3.77	6.15	5.97	5.83
	60～64歳	3.38	3.42	3.58	6.11	5.84	5.79
	65～69歳	3.42	3.46	3.61	6.10	6.08	5.79
	70～74歳	3.37	3.53	3.74	6.02	5.91	5.89
75歳以上	3.66	3.62	3.79	6.00	6.08	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		農業の基盤整備					
取組方針	農地災害を防止し、営農活動の利便性と効率性を向上させるために、農道、水路等の整備を行います。 また、地域の共同作業による農業土木施設の維持管理を継続するため、農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進します。						
	目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか	安定した営農活動が継続できるよう農業用土木施設の整備や機能を保持する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
春野広域農道の車道整備(改良率)	%	10.6	27.7	40.8	49.4	80.0 67.6	84.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
農業用土木施設の老朽化により、営農者等から毎年多くの修繕・改良・更新等の要望があるが、十分な対応ができていない。	事後的な修理・修繕等の補修は今後も必要であるが、農業用土木施設の計画的な改良等を行うことで、結果的に補修費が減額できることから、施設の改良の予算化が必要である。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	農業の基盤整備があつてはじめて、本市の農業振興が図れるものであり、第2次実施計画の施策・実施事業として継続する。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

A

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策関係課	商工振興課			副部局長名	松村 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査項目

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興
		農道・水路等の整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.58	3.65	3.80	6.00	5.92	5.79	
性別	男性	3.53	3.55	3.75	5.93	5.87	5.81
	女性	3.61	3.73	3.84	6.05	5.95	5.79
年齢	20～29歳	3.93	4.32	4.03	5.84	5.80	5.83
	30～39歳	3.90	3.78	3.99	5.90	5.86	5.63
	40～49歳	3.74	3.85	3.95	5.85	5.72	5.61
	50～59歳	3.33	3.50	3.77	6.15	5.97	5.83
	60～64歳	3.38	3.42	3.58	6.11	5.84	5.79
	65～69歳	3.42	3.46	3.61	6.10	6.08	5.79
	70～74歳	3.37	3.53	3.74	6.02	5.91	5.89
75歳以上	3.66	3.62	3.79	6.00	6.08	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり					
取組方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。 さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。 また、地域食材の学校給食への活用を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農林漁業者・中小企業	意図	対象をどのような状態にしているのか	農林漁業者と中小企業とを結びつけるコーディネーターの派遣、マッチング交流会の実施

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
農商工事業者の連携		交流する場の提供を行うことにより、連携を図る(第1回コロナプログラム開催)	交流する場の提供を行ない、民間主体による連携の土台ができた。(第2回コロナプログラム開催)	民間主体による開催に移行し、交流会実施の支援をした。(第3回コロナプログラム開催)	民間主体による交流会実施を支援した。(第4回コロナプログラム開催)	交流する場の提供を行うことにより、連携を図る。(第5回コロナプログラム開催) 農商工事業者の連携による民間主体の仕組みが構築できた(第5回コロナプログラム開催)	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
異業種交流の場を提供し、事業者間での連携構築ができてきた。現在は民間主体の開催へ移行し、継続されており、今後は、開発された商品の販路拡大を図ることが求められる。	異業種間の交流や連携が有効であると考えており、民間での連携構築が継続されるように、事業者との情報交換を行い、必要に応じて支援を行っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	A 本市の農業振興策の一つとして、農商工事業者が連携しての新たな商品等の開発・販路の拡大は、大変有効な手段であると考えており、今後も、民間主体の取組に対する支援の継続が必要と考える。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	農林水産課、春野地域振興課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円（第53次高知農林水産統計年報（2006（平成18）～2007（平成19）年））と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査項目

調査項目	19 大地の恵みを活かす農業の振興
調査内容	農道・水路等の整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.58	3.65	3.80	6.00	5.92	5.79	
性別	男性	3.53	3.55	3.75	5.93	5.87	5.81
	女性	3.61	3.73	3.84	6.05	5.95	5.79
年齢	20～29歳	3.93	4.32	4.03	5.84	5.80	5.83
	30～39歳	3.90	3.78	3.99	5.90	5.86	5.63
	40～49歳	3.74	3.85	3.95	5.85	5.72	5.61
	50～59歳	3.33	3.50	3.77	6.15	5.97	5.83
	60～64歳	3.38	3.42	3.58	6.11	5.84	5.79
	65～69歳	3.42	3.46	3.61	6.10	6.08	5.79
	70～74歳	3.37	3.53	3.74	6.02	5.91	5.89
75歳以上	3.66	3.62	3.79	6.00	6.08	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり					
取組方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。 さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。 また、地域食材の学校給食への活用を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農業者等	意図	対象をどのような状態にしているのか	農業施設の建設や農産物の生産・販売の拡大等やコスト削減の取組みを支援し、農業経営の安定を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
園芸農業レンタルハウス整備事業の整備面積	ha	11.0	11.7	13.1	13.8	15.9 15.0	94.3%
農商工事業者の連携	件	6	2	1	6	5 5	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度は普通で、「検討領域」にある。これは、取組が事業者に特化する内容であるため、日常的に受けるサービスとしては、あまり重要性を感じず、満足度は「不満」ではなく「どちらともいえない」が多かったものと思われる。ただ、政策名「2. 自然豊かなまちづくり」では「維持領域」にあり、農地の保全の重要性や、農業分野での取組については一定の理解を示しているものと思われる。</p> <p>TPP大筋合意や農業改革など、農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、本市農業の将来についても、重大な局面を迎えている。農業者の高齢化による後継者不足、耕作放棄地の拡大、生産資材費の高騰等、営農継続についても厳しい環境にある。今後も、園芸産地の育成や、地産地消、地域資源を活用した新商品への開発支援を行っていく必要がある。</p> <p>施策の課題は、第11次高知市農業基本計画の実施施策とも合致している。数値目標について、①「レンタルハウス整備面積」では、目標年度に向けて着実に実施、達成に近づくことができている。②「農商工事業者の連携」では、マッチング・セミナーや商談会を実施し、成約件数などで着実に成果を出しているところである。</p>	<p>○園芸用ハウス整備事業（旧 園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金）</p> <p>○農林水産物活用外商推進事業（旧 地場産品活用推進事業）</p> <p>○学校給食用食材生産支援事業 等々</p> <p>左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>目標の達成が見込まれ、解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	
A	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策関係課	教育環境支援課		副部局長名	土居 英一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査項目

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興
		農道・水路等の整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.58	3.65	3.80	6.00	5.92	5.79	
性別	男性	3.53	3.55	3.75	5.93	5.87	5.81
	女性	3.61	3.73	3.84	6.05	5.95	5.79
年齢	20～29歳	3.93	4.32	4.03	5.84	5.80	5.83
	30～39歳	3.90	3.78	3.99	5.90	5.86	5.63
	40～49歳	3.74	3.85	3.95	5.85	5.72	5.61
	50～59歳	3.33	3.50	3.77	6.15	5.97	5.83
	60～64歳	3.38	3.42	3.58	6.11	5.84	5.79
	65～69歳	3.42	3.46	3.61	6.10	6.08	5.79
	70～74歳	3.37	3.53	3.74	6.02	5.91	5.89
75歳以上	3.66	3.62	3.79	6.00	6.08	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり					
取組方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。また、地域食材の学校給食への活用を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしていけるか	地域食材を使った学校給食を食べることができる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
地場産品使用率	%	65	63	61	61	66 61	92.4%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
地域食材の流通体制が脆弱	関係者・団体との協議を行いながら、庁内関係部署との連携を図るとともに、生産者と納入業者の協力体制づくりを進めていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	概ね目標値の達成が見込まれ、今後も現在の取組を継続していく。
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	59	農業の担い手の確保と育成			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課, 鏡地域振興課, 土佐山地域振興課, 春野地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査項目

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興
調査項目	農道・水路等の整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.58	3.65	3.80	6.00	5.92	5.79	
性別	男性	3.53	3.55	3.75	5.93	5.87	5.81
	女性	3.61	3.73	3.84	6.05	5.95	5.79
年齢	20～29歳	3.93	4.32	4.03	5.84	5.80	5.83
	30～39歳	3.90	3.78	3.99	5.90	5.86	5.63
	40～49歳	3.74	3.85	3.95	5.85	5.72	5.61
	50～59歳	3.33	3.50	3.77	6.15	5.97	5.83
	60～64歳	3.38	3.42	3.58	6.11	5.84	5.79
	65～69歳	3.42	3.46	3.61	6.10	6.08	5.79
	70～74歳	3.37	3.53	3.74	6.02	5.91	5.89
	75歳以上	3.66	3.62	3.79	6.00	6.08	6.00

※満足度：「満足」から「不満」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農業の担い手の確保と育成					
取組方針	効率的・安定的な農業経営を行うことができるよう、認定農業者や農業生産法人など多様な担い手を育成し、研修会などを通じて支援を行います。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、関係機関と連携して情報提供や指導を行い、新規就農者の育成に取り組めます。女性・高齢農業者の農業経営への参画を促進し、働きやすい環境づくりを図るため、家族経営協定の締結を推進します。さらに、労働力の確保や農業機械の共同利用など、効率的な農業経営が可能となる集落営農を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	新規就農者の経営安定及び担い手がない集落における集落営農組織の育成

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
新規就農者数	人/年	26	25	41	30	30 30	100.0%
集落営農組織数	組織	7	7	9	9	9 9	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度は普通で、「検討領域」にある。これは、取組が事業者に特化する内容であるため、日常的に受けるサービスとしては、あまり重要性を感じず、満足度は「不満」ではなく「どちらともいえない」が多かったものと思われる。ただ、政策名「2. 自然豊かなまちづくり」では「維持領域」にあり、農地の保全の重要性や、農業分野での取組については一定の理解を示しているものと思われる。</p> <p>TPP大筋合意や農業改革など、農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、本市農業の将来についても、重大な局面を迎えている。</p> <p>農業者の高齢化による後継者不足、耕作放棄地の拡大、生産資材費の高騰等、営農継続についても厳しい環境にある。今後も、農業の担い手の確保、育成を行っていく必要がある。</p> <p>施策の課題は、第11次高知市農業基本計画の実施策とも合致している。</p> <p>数値目標について、①「新規就農者数」では、毎年の目標数値が達成されている。②「集落営農組織数」では、平成26年度に、目標の数値に達成した。</p>	<p>○農業経営基盤強化対策事業 ○就農研修支援事業 ○中山間農業活性化事業 等々 左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D : 施策自体を見直す</p>	<p>目標が達成し、解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D : 施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課, 春野地域振興課		副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査項目

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興
		農道・水路等の整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.58	3.65	3.80	6.00	5.92	5.79	
性別	男性	3.53	3.55	3.75	5.93	5.87	5.81
	女性	3.61	3.73	3.84	6.05	5.95	5.79
年齢	20～29歳	3.93	4.32	4.03	5.84	5.80	5.83
	30～39歳	3.90	3.78	3.99	5.90	5.86	5.63
	40～49歳	3.74	3.85	3.95	5.85	5.72	5.61
	50～59歳	3.33	3.50	3.77	6.15	5.97	5.83
	60～64歳	3.38	3.42	3.58	6.11	5.84	5.79
	65～69歳	3.42	3.46	3.61	6.10	6.08	5.79
	70～74歳	3.37	3.53	3.74	6.02	5.91	5.89
75歳以上	3.66	3.62	3.79	6.00	6.08	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域特性を活かす特色ある農業の展開					
取組方針	中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。 水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。 また、有機農業などのEco農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農業	意図	対象をどのような状態にしているのか	本市の地域特性を活かした特色ある農業(中山間農業、水田農業、Eco農業等)を発展・振興していく

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
エコファーマー取得農家数	経営体	239	215	122	150	250 150	60.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度は普通で、「検討領域」にある。これは、取組が事業者に特化する内容であるため、日常的に受けるサービスとしては、あまり重要性を感じず、満足度は「不満」ではなく「どちらともいえない」が多かったものと思われる。ただ、政策名「2. 自然豊かなまちづくり」では「維持領域」にあり、農地の保全の重要性や、農業分野での取組については一定の理解を示しているものと思われる。</p> <p>TPP大筋合意や農業改革など、農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、本市農業の将来についても、重大な局面を迎えている。</p> <p>農業者の高齢化による後継者不足、耕作放棄地の拡大、生産資材費の高騰等、営農継続についても厳しい環境にある。今後も、本市の地域特性を活かした特色ある農業（中山間農業、水田農業、ECO農業etc.）の支援を行っていく必要がある。</p> <p>施策の課題は、第11次高知市農業基本計画の実施策とも合致している。</p> <p>数値目標について、「エコファーマー取得農家数」では、目標値に達していない。</p>	<p>○中山間農業活性化事業 ○経営所得安定対策推進事業 ○環境保全型農業直接支援対策事業 ○鳥獣被害緊急対策事業 等々 左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>目標は達成していないが、解決の方策としては適当であり、従来の取組を拡大・強化していく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	04	地産の環	政策名	20	海川の恵みを活かす漁業の振興	
	施策名	61	漁業競争力・経営体の強化				
1次 評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。
また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	20 海川の恵みを活かす漁業の振興 漁業資源の増進、漁業競争力と経営体の強化、地域における消費拡大と価格形成力の強化
------	---

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.82	3.71	3.82	5.56	5.72	5.57	
性別	男性	3.79	3.61	3.73	5.51	5.69	5.59
	女性	3.84	3.78	3.90	5.60	5.75	5.56
年齢	20～29歳	4.03	4.29	4.12	5.63	5.75	5.59
	30～39歳	3.92	3.79	4.00	5.55	5.75	5.36
	40～49歳	3.83	3.89	3.93	5.49	5.50	5.37
	50～59歳	3.61	3.51	3.76	5.54	5.74	5.63
	60～64歳	3.70	3.46	3.56	5.43	5.59	5.53
	65～69歳	3.87	3.54	3.68	5.66	5.82	5.61
	70～74歳	3.78	3.65	3.73	5.71	5.77	5.65
75歳以上	3.96	3.75	3.88	5.62	5.89	5.82	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	漁業競争力・経営体の強化					
取組方針	魚礁設置や種苗放流により海洋資源の増殖を図るとともに、漁業基地である漁港の適正な維持・管理に努め、漁業競争力の強化を図ります。 また、県漁協への支援を通じて漁業経営体の強化を図るとともに、加工・直販所等を通じた都市部との交流も視野に入れて、漁業者及び地元漁協などによる地域の主体的な取組を支援することで、漁村の活性化を図ります。 内水面漁業では、鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクスガニ等の種苗放流を継続実施し、漁業資源の保護育成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	新規漁業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	育成

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
新規漁業就業者数	人	0	0	1	2	1 2	200.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度は平均だが、重要度は低い「見直し領域」にある。これは、取組が事業者に特化する内容であるため、日常的に受けるサービスとしては、あまり重要性を感じず、満足度は「不満」ではなく「どちらともいえない」が多かったものと思われる。しかし、漁業者の高齢化や後継者不足、さらには魚価の低迷や燃油価格の高騰などにより漁業の衰退が顕著に表れてきている。漁村活力の低下防止のためにも、新規漁業者への研修や、地域水産物の利活用促進などに取組む必要がある。</p> <p>施策の課題は、第8次高知市漁業基本計画の基本施策とも合致している。</p> <p>数値目標については、目標値に達している。</p>	<p>○新規漁業就業者支援事業 本市において漁業者を育成し、漁業への円滑な就業促進を図る。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由						
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">A</td> <td rowspan="4" style="background-color: #e0ffe0;">解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">D：施策自体を見直す</td> </tr> </table>	A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A	解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。	B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	D：施策自体を見直す	
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A			解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。			
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる							
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項					
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</td> <td rowspan="4" style="background-color: #e0ffe0;"></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c8e6c9;">D：施策自体を見直す</td> </tr> </table>	A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する		B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	D：施策自体を見直す	
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する						
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる						
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	20	海川の恵みを活かす漁業の振興	
	施策名	62	魚価の形成力強化				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。
また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	20	海川の恵みを活かす漁業の振興
		漁業資源の増進、漁業競争力と経営体の強化、地域における消費拡大と価格形成力の強化

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.82	3.71	3.82	5.56	5.72	5.57	
性別	男性	3.79	3.61	3.73	5.51	5.69	5.59
	女性	3.84	3.78	3.90	5.60	5.75	5.56
年齢	20～29歳	4.03	4.29	4.12	5.63	5.75	5.59
	30～39歳	3.92	3.79	4.00	5.55	5.75	5.36
	40～49歳	3.83	3.89	3.93	5.49	5.50	5.37
	50～59歳	3.61	3.51	3.76	5.54	5.74	5.63
	60～64歳	3.70	3.46	3.56	5.43	5.59	5.53
	65～69歳	3.87	3.54	3.68	5.66	5.82	5.61
	70～74歳	3.78	3.65	3.73	5.71	5.77	5.65
75歳以上	3.96	3.75	3.88	5.62	5.89	5.82	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	魚価の形成力強化					
取組方針	地域水産物の新たな販売手段である県漁協直販所を活用して漁業所得の向上をめざすとともに、地元量販店や飲食店、学校給食などでの地域水産物の利用を促進するなど、消費拡大に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	漁業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	所得向上

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
シラス水揚額	千円	162,121	96,132	104,495	137,414	168,342 125,040	74.3%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度は平均だが、重要度は低い「見直し領域」にある。これは、取組が事業者に特化する内容であるため、日常的に受けるサービスとしては、あまり重要性を感じず、満足度は「不満」ではなく「どちらともいえない」が多かったものと思われる。しかし、漁業者の高齢化や後継者不足、さらには魚価の低迷や燃油価格の高騰などにより漁業の衰退が顕著に表れてきている。漁村活力の低下防止のためにも、価格競争をさせ魚価形成力の強化、地域水産物の利活用促進などに取組む必要がある。</p> <p>施策の課題は、第8次高知市漁業基本計画の基本施策とも合致している。</p> <p>数値目標については、目標値に達していない。</p>	<p>○産地水産業強化支援事業 高知振興へのシラス水揚げ集約化の合意形成と条件整備を図る。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>目標は達成していないが、解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	施策名	63	地場企業の飛躍に向けた支援				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二	
	施策関係課	商工振興課, 産業団地整備課, 産業政策課			副部局長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興
調査項目	地場企業の活性化支援、地域資源を活用した新たなビジネスの創出支援、企業誘致の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.42	3.53	3.65	5.70	5.68	5.67
性別	男性	3.33	3.38	3.56	5.71	5.73	5.75
	女性	3.48	3.63	3.71	5.69	5.64	5.62
年齢	20～29歳	3.51	3.58	3.77	5.63	5.53	5.63
	30～39歳	3.35	3.52	3.73	5.72	5.45	5.43
	40～49歳	3.41	3.57	3.75	5.62	5.51	5.57
	50～59歳	3.31	3.39	3.55	5.69	5.69	5.74
	60～64歳	3.28	3.48	3.53	5.71	5.78	5.54
	65～69歳	3.48	3.43	3.51	5.77	5.85	5.76
	70～74歳	3.41	3.61	3.60	5.95	5.82	5.85
75歳以上	3.62	3.67	3.73	5.60	5.84	5.82	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地場企業の飛躍に向けた支援					
取組方針	地場企業が強みを活かして飛躍できるように、生産性の向上や作業環境の整備、マーケティング力の向上など企業ニーズに即した支援に取り組みます。 また、低炭素都市の実現に向けて、環境ビジネスや新エネルギー事業への支援を進めます。 さらに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商と販路拡大を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市内事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	
					<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在の解消や工場等の集約化・効率化による生産性の向上及び企業のBCP構築によって、企業の市内定着を図るため産業団地への立地を推進する。 ・地産外商を推進し、販路拡大を目指す。 ・技能労働者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図る。 	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
長浜産業団地企業立地	件	28	31	34	41	32 42	131.3%
新産業団地整備推進（適地調査）	件	1	1	2	2	1 2	200.0%
新産業団地整備推進（整備着手）	件	0	1	1	1	1 2	200.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
住工混在などによる操業環境の悪化やBCP構築に迫られ、市内企業の県外・市外への転出が相次いでおり、地場企業が安心して創業できる環境を整備することが必要である。	新産業団地の整備・分譲によって、企業の市内定着を図る。また、新産業団地が完成するまでの間、市内企業の移転希望に対応するため、市内の適地を把握し、紹介することで、市外への転出を食い止める。
地産外商、販路拡大の推進に向けて、展示会の出展支援補助や高知での商談会の開催を行っているが、事業者の固定化が課題となってきた。	事業の広報を今まで以上に図る。また、零細企業でも参加できる仕組みづくりを図る。
高知港の利活用について、大型客船の利用は増加しているものの、コンテナ取扱量は横ばいとなっている。また、高知新港の整備が急がれる。	高知港を活用した海外との取引拡大のため、県や各支援機関と連携を図る。整備については、国、県へ要望していく。
貿易推進事業では、海外展開しようとする事業者を対象に、貿易相談やセミナーを開催しているが、参加者の増加を図っていくことが課題である。	新たに海外展開していく事業者のために、JETRO高知貿易情報センターと連携して、セミナーの周知等積極的に支援していく。
近年、独自の技術や熟練した技能が要求される事業分野の担い手不足が指摘されている。地場企業等の発展のためには、現役世代や次世代を担う若者がこうした技術や技能に価値を見出し、継承していくことができるきっかけ作りを支援していくことが必要である。	本市では昭和49年度から、高知市技能功労者表彰を実施し、長年にわたり培ってきた技術や技能の功績を称えることにより、従事者の仕事への意欲の向上と、新たな担い手の発掘に努めてきた。 今後も当該表彰制度を継続することにより、特殊な技術、技能を要する事業分野での従事者の裾野を拡大し、地場企業等の発展につなげていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>市内の事業者が、安全で充実した創業環境の下で事業を維持・拡大していくことができるよう、産業団地の整備は本市にとって大変重要な取組となっている。また、海外展開も含めた販路拡大に対する支援も重要であり、今後も、ハード、ソフト両面から市内事業者への支援を行っていく必要がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興
	施策名	64	ネットワークによる事業の創出			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策関係課	商工振興課			副部局長名	松村 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれる環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	21 独創性あふれるものづくりの振興 地場企業の活性化支援、地域資源を活用した新たなビジネスの創出支援、企業誘致の推進
------	--

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.42	3.53	3.65	5.70	5.68	5.67	
性別	男性	3.33	3.38	3.56	5.71	5.73	5.75
	女性	3.48	3.63	3.71	5.69	5.64	5.62
年齢	20～29歳	3.51	3.58	3.77	5.63	5.53	5.63
	30～39歳	3.35	3.52	3.73	5.72	5.45	5.43
	40～49歳	3.41	3.57	3.75	5.62	5.51	5.57
	50～59歳	3.31	3.39	3.55	5.69	5.69	5.74
	60～64歳	3.28	3.48	3.53	5.71	5.78	5.54
	65～69歳	3.48	3.43	3.51	5.77	5.85	5.76
	70～74歳	3.41	3.61	3.60	5.95	5.82	5.85
75歳以上	3.62	3.67	3.73	5.60	5.84	5.82	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	ネットワークによる事業の創出				
取組方針	地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市内事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域資源を有効活用した新商品の開発、新事業の創出及び販路の拡大

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
農商工事業者の連携		交流する場の提供を行うことにより、連携を図る(第1回コラボランプリ開催)	交流する場の提供を行ない、民間主体による連携の土壌ができた。(第2回コラボランプリ開催)	民間主体による開催に移行し、交流会実施の支援をした。(第3回コラボランプリ開催)	民間主体による交流会実施を支援した。(第4回コラボランプリ開催)	交流する場の提供を行うことにより、連携を図る。(第5回コラボランプリ開催) 農商工事業者の連携に係る民間主体の取組が開始できた。	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
雇用の確保、地域経済活性化のために、既存企業の事業拡大や新たな事業者の創出が必要であり、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に取り組み企業の競争力を高める。	企業支援機関とのネットワークを構築し、創業に関する相談から始まり、創業・新事業に対する支援、その後のアフターフォローなど、創業に関する一貫した支援により、創業の促進及び事業の定着を図る。
異業種交流の場を提供し、事業者間での連携構築ができてきた。現在は民間主体の開催へ移行し、継続されており、今後は、開発された商品の販路拡大を図ることが求められる。	異業種間の交流や連携が有効であると考えており、民間での連携構築が継続されるように、事業者との情報交換を行い、必要に応じて支援を行っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: blue; text-align: center;">A</p> 本市では平成27年度から、商工会議所や金融機関などの企業支援機関とのネットワークの構築に取り組むとともに、創業や新事業着手への支援制度を創設したところであり、今後は、その取組効果等を検証しながら、必要に応じて更なる制度の充実について検討していくことが重要である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	施策名	64	ネットワークによる事業の創出				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興
調査項目	地場企業の活性化支援、地域資源を活用した新たなビジネスの創出支援、企業誘致の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.42	3.53	3.65	5.70	5.68	5.67
性別	男性	3.33	3.38	3.56	5.71	5.73	5.75
	女性	3.48	3.63	3.71	5.69	5.64	5.62
年齢	20～29歳	3.51	3.58	3.77	5.63	5.53	5.63
	30～39歳	3.35	3.52	3.73	5.72	5.45	5.43
	40～49歳	3.41	3.57	3.75	5.62	5.51	5.57
	50～59歳	3.31	3.39	3.55	5.69	5.69	5.74
	60～64歳	3.28	3.48	3.53	5.71	5.78	5.54
	65～69歳	3.48	3.43	3.51	5.77	5.85	5.76
	70～74歳	3.41	3.61	3.60	5.95	5.82	5.85
75歳以上	3.62	3.67	3.73	5.60	5.84	5.82	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	ネットワークによる事業の創出					
取組方針	地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農林漁業者及び第二次、三次産業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	新商品の開発や新たな販路の確保

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
農商工事業者の連携	件	6	2	1	6	5 5	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度及び重要度共に平均値よりも低く、「検討領域」にある。これは、取組が事業者に特化する内容であるため、日常的に受けるサービスとしては、あまり重要性を感じず、満足度は「不満」ではなく「どちらともいえない」が多かったものと思われる。しかし、産業界ではTPP大筋合意による貿易の加速化や新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造が大きく変化しつつある。このような状況下、基礎自治体としても生き残りをかけた農業政策を掲げ、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、産学官の連携や異業種間の交流を促進し、新商品開発や6次産業化を継続的に取組んで行く必要がある。</p> <p>施策の課題は、第11次高知市農業基本計画の実施施策とも合致している。</p> <p>数値目標について、「農商工事業者の連携」では、マッチング・セミナーや商談会を実施し、成約件数などで着実に成果を出しているところである。</p>	<p>○農林水産物活用外商推進事業（旧 地場産品活用推進事業） 左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	<p>目標の達成が見込まれ、解決の方策としては適当であり、従来を取組を維持していく。</p>
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	施策名	65	企業誘致の推進				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二	
	施策関係課	商工振興課			副部局長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興
調査項目	地場企業の活性化支援、地域資源を活用した新たなビジネスの創出支援、企業誘致の推進	

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.42	3.53	3.65	5.70	5.68	5.67
性別	男性	3.33	3.38	3.56	5.71	5.73	5.75
	女性	3.48	3.63	3.71	5.69	5.64	5.62
年齢	20～29歳	3.51	3.58	3.77	5.63	5.53	5.63
	30～39歳	3.35	3.52	3.73	5.72	5.45	5.43
	40～49歳	3.41	3.57	3.75	5.62	5.51	5.57
	50～59歳	3.31	3.39	3.55	5.69	5.69	5.74
	60～64歳	3.28	3.48	3.53	5.71	5.78	5.54
	65～69歳	3.48	3.43	3.51	5.77	5.85	5.76
	70～74歳	3.41	3.61	3.60	5.95	5.82	5.85
75歳以上	3.62	3.67	3.73	5.60	5.84	5.82	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	企業誘致の推進					
取組方針	地場企業の活性化と県外資本の導入との相乗効果による景気循環を促すために、地場企業と連携できる県外企業の誘致を推進します。また、竹・紙・農産物などの豊富な地域資源や新エネルギーの有効活用に向けて、研究開発機関や関連企業の誘致を進めるなど、新たな産業クラスターの形成をめざします。 誘致に当たっては、若年者労働力の流出を食い止めるためにも、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・市内事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	県外企業の誘致による雇用の創出

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
企業誘致数（大型コールセンター：100人以上）	社	2	2	2	2	3 3	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市民の就職ニーズの高い企業は事務系企業であるが、誘致した事務系企業では、求職者による就労先の選別が起きており、求人に対する応募が少ない企業も出てきている。	誘致対象企業の業種、勤務内容、勤務条件など、より市民の就職ニーズに合った企業を選別しながら誘致に取り組む。
最近の雇用環境の改善により、誘致企業においても人材確保に支障が出てきており、誘致企業定着のために人材確保等の支援が必要である。	企業訪問を重ねることにより、誘致企業の雇用状況などについて情報共有を図るとともに、会社説明会・採用面接会を開催するなどの人材確保支援を行う。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>本市の有効求人倍率は、平成27年8月現在、1.12となっているものの、事務的職業に関しては0.25と依然として低位で推移していることから、今後とも事務系県外企業の誘致及び誘致した企業等が事業を拡大し雇用の増加に繋がるような支援が必要である。</p>
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	22	魅力あふれる商業の振興
	施策名	66	地域特性を活かした商業集積の形成			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策関係課	商工振興課, 産業政策課			副部局長名	松村 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。
 県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。
 また、環境の変化に柔軟に対応できるように、事業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	22 魅力あふれる商業の振興
	地域特性を活かした商業活性化支援、経営力の強化、流通基盤の整備などの商業機能の強化

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.11	3.35	3.44	5.88	5.79	5.74	
性別	男性	3.14	3.30	3.38	5.76	5.74	5.74
	女性	3.09	3.39	3.48	5.96	5.83	5.74
年齢	20～29歳	3.03	3.65	3.69	6.07	5.89	5.98
	30～39歳	3.09	3.27	3.44	6.06	5.91	5.80
	40～49歳	3.05	3.38	3.45	5.92	5.82	5.72
	50～59歳	3.02	3.23	3.31	5.86	5.71	5.80
	60～64歳	3.09	3.24	3.38	5.64	5.75	5.54
	65～69歳	3.09	3.33	3.34	5.86	5.77	5.60
	70～74歳	3.06	3.38	3.48	6.02	5.57	5.70
75歳以上	3.36	3.46	3.54	5.78	5.89	5.83	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域特性を活かした商業集積の形成					
取組方針	地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組みます。 また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	商店街	意図	対象をどのような状態にしているのか	商店街機能の強化、集客力の向上及び利便性の向上

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
中心市街地活性化基本計画事業進捗（施策77の数値目標の再掲）	着手事業	開始年度	46	46	46	48 46	95.8%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
新図書館の工期の遅れにより、「賑わい広場整備事業（西敷地）」などの関連する計画掲載事業への影響が出ている。	新図書館の工期の動向によるものの、毎年の実施するフォローアップ委員会の自己評価で明らかとなった取組の進捗状況、目標の見直し等を踏まえ、必要と認められる場合には速やかに基本計画の見直しを行う。
平成26年12月の空き店舗率は中心部で12.42%、TMO範囲で16.28%、高知市全体で18.49%となっており、中心部周辺や近隣部の悪化が目立っている。	平成25年度から、中心市街地活性化基本計画にあわせ、補助率・限度額を見直したことにより、空き店舗率の解消を進めており、今後は、近隣商店街に対する空き店舗活用創業支援事業費補助金等の制度拡充・強化を検討する。
郊外への大型小売店舗の進出などに伴い、中心市街地の魅力低下や歩行者通行量の減少が課題となっているが、日曜市は多くの商店が集まる中心市街地の一角で開催されており、商店街と日曜市の回遊性の向上により、さらなる賑わいの創出と商業機能の強化を図る必要がある。	平成26年度に策定した高知市街路市活性化構想に基づき、中心商店街と共同したイベントの実施や、日曜市と飲食店等を結びつけた日曜市協力店事業を展開するなど、中心商店街と連携した取組を推進する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 本年8月にオープンした民間複合施設や、現在、建設が進んでいる新図書館の整備など、中心市街地は活性化に向けて一定の環境整備が整いつつあるものの、周辺及び近隣商店街については、依然として空き店舗の増加など厳しい状況にあることから、さらなる取組の強化が必要となっている。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	22	魅力あふれる商業の振興
	施策名	67	経営力の強化			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二
	施策関係課	商工振興課, 産業政策課			副部長名	松村 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。
 県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。
 また、環境の変化に柔軟に対応できるように、事業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	22 魅力あふれる商業の振興
調査項目	地域特性を活かした商業活性化支援、経営力の強化、流通基盤の整備などの商業機能の強化

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.11	3.35	3.44	5.88	5.79	5.74	
性別	男性	3.14	3.30	3.38	5.76	5.74	5.74
	女性	3.09	3.39	3.48	5.96	5.83	5.74
年齢	20～29歳	3.03	3.65	3.69	6.07	5.89	5.98
	30～39歳	3.09	3.27	3.44	6.06	5.91	5.80
	40～49歳	3.05	3.38	3.45	5.92	5.82	5.72
	50～59歳	3.02	3.23	3.31	5.86	5.71	5.80
	60～64歳	3.09	3.24	3.38	5.64	5.75	5.54
	65～69歳	3.09	3.33	3.34	5.86	5.77	5.60
	70～74歳	3.06	3.38	3.48	6.02	5.57	5.70
75歳以上	3.36	3.46	3.54	5.78	5.89	5.83	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	経営力の強化					
取組方針	消費者ニーズや流通ルートの変化に対応できる事業者を育成するために、経営指導やセミナー等を通じて経営意識や手法の改革を促すとともに、新規創業者や後継者の育成などに取り組めます。 また、卸売業の共同化や協業化を促進するとともに、新たな成長分野の開拓を支援するなど、経営力の強化を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市内事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	・本市の商工業の育成強化のための必要な措置を講ずることにより、産業の活性化を図り、もって市民生活の向上に寄与する。 ・経営に必要な設備資金、運転資金の融資や、融資金額に係る保証料の一部を補助することにより、中小企業者の経営状況の改善を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
指導団体の会員事業者数	事業所	3,478	3,703	3,739	3,750	3,478 3,760	108.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
本市地域経済が活力を取り戻すためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興発展が不可欠であり、そのためには商工会議所をはじめとする関係機関との連携が必要である。	関係機関、団体及び中小企業者に対する支援を実施する必要があり、これまでの取組を継続する。
近年における景気の落ち込みなどに伴い、企業等の生産活動も低迷しており、設備投資よりも運転資金として本市の融資制度を活用する事業者が多い状況がある。	金融機関や県保証協会と連携し、今後も事業者が安定した経営が行えるよう、低利で保証料の一部が軽減される本市の融資制度の周知を図り、企業訪問の際には、本市の融資制度のパンフレットを配布するとともに、融資相談にも気軽に応じるなど、制度を利用しやすい環境づくりに取り組む。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>本県の景気について、平成27年9月の日銀高知支店の発表では「緩やかに回復しつつある」とされているが、依然として中小企業においては、厳しい状況にある事業者も多いと推測されており、今後も指導団体への支援及び、個別企業に対する有利な融資制度等による支援を継続していく必要がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	22	魅力あふれる商業の振興
	施策名	68	流通基盤の強化			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	市場課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。
 県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。
 また、環境の変化に柔軟に対応できるように、事業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	22	魅力あふれる商業の振興
		地域特性を活かした商業活性化支援、経営力の強化、流通基盤の整備などの商業機能の強化

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.11	3.35	3.44	5.88	5.79	5.74	
性別	男性	3.14	3.30	3.38	5.76	5.74	5.74
	女性	3.09	3.39	3.48	5.96	5.83	5.74
年齢	20～29歳	3.03	3.65	3.69	6.07	5.89	5.98
	30～39歳	3.09	3.27	3.44	6.06	5.91	5.80
	40～49歳	3.05	3.38	3.45	5.92	5.82	5.72
	50～59歳	3.02	3.23	3.31	5.86	5.71	5.80
	60～64歳	3.09	3.24	3.38	5.64	5.75	5.54
	65～69歳	3.09	3.33	3.34	5.86	5.77	5.60
	70～74歳	3.06	3.38	3.48	6.02	5.57	5.70
75歳以上	3.36	3.46	3.54	5.78	5.89	5.83	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	流通基盤の強化					
取組方針	高知市中央卸売市場の活性化を図るために、市場取扱品目である青果物・水産物の消費拡大や食育の普及、食の安全安心対策に努めるとともに、国による中央卸売市場再編計画も視野に入れて、継続可能な市場運営について検討を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民及び高知市卸売市場関係事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	市場の取扱高減少に歯止めをかけ、将来にわたり維持可能な市場経営を確立するとともに、安心・安全な生鮮食料品の流通の適正かつ円滑をはかり、市民・県民に身近な市場を実現する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
市場内イベントの来場者数	人/年	2,500	2,500	7,500	7,000	7,000 7,000	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市場開放デイの充実	市場開放デイにおいては、市場内の市場協会活性化委員会が実施しており、日常の業務との並行であることもあり、開催にあたっては市場内での温度差があることも事実である。旬のものや、市場ならではの品質のアピールを推進して成功体験を積み上げていくことで、市場開放デイの充実ならびに市場内での参加者の増加を行っていく。
空き店舗の解消及び有効利用	空き店舗については、あかるいまちや高知市ホームページでの公募を行っているが、好転はしていない。今後は、国との施設利用についての協議を含めて、市場内活性化のため効果的な利用を行っていく。
地震対策	当市場は直接浦戸湾に面していることから、地震による津波や高潮による被害が想定される。市場内業者には、年に1度避難訓練を実施し、災害時の避難動線を繰り返し確認している。今後は、陸閉閉鎖時における市場への入退場通路として整備工事を実施した市場第二正門の災害時の使用マニュアルの策定を行っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>B 高知市卸売市場は、今後も高知市民・県民の台所として「生鮮食料品等の安定供給」という機能維持のため、市場の管理運営体制の維持・合理化に取り組み、また市民・県民にとってより身近な市場となるために、様々な食に関わる情報発信やイベント等を通じて、市場とその取扱品目のPRに努めなければならない。さらに、当市場は同じ市場敷地内に中央・地方の卸売市場が併設する状況において、それぞれの特徴をいかした新たな市場活性化策に向けた取組も検討する必要がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実	
	施策名	69	新たな観光魅力の創造				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二	
	施策関係課	観光振興課、商工振興課			副部長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など地域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。

また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実に努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	23 あったか土佐のおもてなし観光の充実
	新たな観光魅力の創造、積極的な観光客の誘致と情報発信、観光客受入環境の整備

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		4.43	4.59	4.47	5.76	5.96	5.88
性別	男性	4.40	4.46	4.35	5.67	5.86	5.85
	女性	4.45	4.69	4.55	5.82	6.03	5.90
年齢	20～29歳	4.50	4.80	4.86	5.89	6.13	6.13
	30～39歳	4.53	4.45	4.47	5.76	5.85	5.77
	40～49歳	4.29	4.64	4.60	5.71	5.97	5.87
	50～59歳	4.32	4.40	4.41	5.65	5.88	5.85
	60～64歳	4.26	4.55	4.27	5.65	5.83	5.72
	65～69歳	4.35	4.53	4.32	5.77	5.99	5.84
	70～74歳	4.46	4.69	4.45	6.04	6.01	5.91
75歳以上	4.74	4.77	4.49	5.80	6.10	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		新たな観光魅力の創造					
取組方針	既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上や、新たな観光資源の発掘、コンベンションの振興に取り組み、観光入込客数の増加と地域内滞在時間の延長を図ります。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	観光客	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数の増加 ・市内宿泊者数の増加 ・県外観光客消費額の増加 	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
年間観光客入込数	千人	2,880	3,054	3,009	3,027	3,076 3,076	100.0%
高知市内の宿泊者数	千人	1,140	1,136	934	1,197	1,216 1,216	100.0%
県外観光客消費額	百万円	75,059	82,676	80,642	83,054	85,730 85,730	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
人口に比してまだまだ少ない首都圏からの観光客や幅広い年齢層、団体・個人、さらには外国人観光客等新たな客層の誘致。	「坂本龍馬」や「よさこい」の磨き上げのほか、「食」や「自然体験型」等の観光資源をブラッシュアップするとともに、観光満足度調査等によりニーズ把握に努め、施策に反映させる。
豊富な観光資源の活用が十分できていない。「坂本龍馬」や「よさこい」のような、年間を通して集客力のある新たな観光資源の発掘に至っていない。	歴史資源やPR不足となっている自然など、既存の観光資源に新たな付加価値を創出させる工夫や体験型観光のメニューづくりを行う等、新たな観光資源を発掘し、磨き上げを行う。また、民間の活力を活かし、協力・連携することで新たな観光資源の発掘につなげる。
客船寄港誘致事業において、寄港客船の多くが外国客船となり、大型化してきている。また、平成28年度には、客船寄港回数が20回以上となり、前年度より2倍以上の増となる。よって、受け入れ体制等が課題となっている。	県市連携し、受け入れの方法について検討をし、さらなるおもてなしの充実を図っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	平成25年度に策定した高知市観光振興計画の目標達成に向けて、本市の最重要観光地・桂浜公園の再整備はもとより、歴史的観光資源の活用や高知ならではの食の開発、体験型観光メニューの構築などに、県や関係機関、市内観光関連業界と連携し取り組んでいく必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実	
	施策名	70	観光客誘致と情報発信				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二	
	施策関係課	観光振興課			副部長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など地域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。

また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実にも努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	23 あったか土佐のおもてなし観光の充実
	新たな観光魅力の創造、積極的な観光客の誘致と情報発信、観光客受入環境の整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.43	4.59	4.47	5.76	5.96	5.88	
性別	男性	4.40	4.46	4.35	5.67	5.86	5.85
	女性	4.45	4.69	4.55	5.82	6.03	5.90
年齢	20～29歳	4.50	4.80	4.86	5.89	6.13	6.13
	30～39歳	4.53	4.45	4.47	5.76	5.85	5.77
	40～49歳	4.29	4.64	4.60	5.71	5.97	5.87
	50～59歳	4.32	4.40	4.41	5.65	5.88	5.85
	60～64歳	4.26	4.55	4.27	5.65	5.83	5.72
	65～69歳	4.35	4.53	4.32	5.77	5.99	5.84
	70～74歳	4.46	4.69	4.45	6.04	6.01	5.91
75歳以上	4.74	4.77	4.49	5.80	6.10	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		観光客誘致と情報発信					
取組方針	観光客や旅行代理店、マスコミなどに対して、効果的な観光情報を発信することにより、本市の魅力をアピールし、国内外からの観光客誘致に努めます。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	観光客	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数の増加 ・市内宿泊者数の増加 ・県外観光客消費額の増加 	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
年間観光客入込数	千人	2,880	3,054	3,009	3,027	3,076 3,076	100.0%
高知市内の宿泊者数	千人	1,140	1,136	934	1,197	1,216 1,216	100.0%
県外観光客消費額	百万円	75,059	82,676	80,642	83,054	85,730 85,730	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
観光誘客のための効果的な情報発信・観光プロモーションを行う必要がある。	観光客動態調査などによりニーズを把握し、四国四市や高知県等広域的な連携を行いながら効果的な情報発信・プロモーションを行い、人口が多い首都圏等でのPR強化を図る。
外国人観光客に対する効果的な情報発信・観光プロモーションを行う必要がある。	本市の観光情報のホームページ等多言語環境を整備するとともに、東京浅草での「まるごとにつぼん」への出展や高知県の外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」等を活用するなど県市協力・連携し、効果的な情報発信・観光プロモーションを行うとともに、本市においても外国での誘致活動の強化を図る。
旅行代理店を活用した情報発信・観光プロモーションが不足。	旅行代理店への積極的な情報提供や、高知県主催の旅行代理店等との商談会等への参加を行うとともに、高知中央広域観光協議会の枠組み等を活かした情報発信・観光プロモーションを行っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>本市への観光は、四国島内及び、近畿、関東からの来訪者が多くなっている。引続き、人口が集中し、外国人も多く集まる首都圏等での観光誘致活動を、県や関係団体等とともに効果的に実施していくことが重要と考える。</p>
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実
	施策名	71	まごころ観光の充実			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二
	施策関係課	観光振興課			副部長名	松村 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など地域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。

また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実にも努めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実
	新たな観光魅力の創造、積極的な観光客の誘致と情報発信、観光客受入環境の整備	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	4.43	4.59	4.47	5.76	5.96	5.88	
性別	男性	4.40	4.46	4.35	5.67	5.86	5.85
	女性	4.45	4.69	4.55	5.82	6.03	5.90
年齢	20～29歳	4.50	4.80	4.86	5.89	6.13	6.13
	30～39歳	4.53	4.45	4.47	5.76	5.85	5.77
	40～49歳	4.29	4.64	4.60	5.71	5.97	5.87
	50～59歳	4.32	4.40	4.41	5.65	5.88	5.85
	60～64歳	4.26	4.55	4.27	5.65	5.83	5.72
	65～69歳	4.35	4.53	4.32	5.77	5.99	5.84
	70～74歳	4.46	4.69	4.45	6.04	6.01	5.91
75歳以上	4.74	4.77	4.49	5.80	6.10	6.00	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	まごころ観光の充実					
取組方針	高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地としての受入態勢の整備を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実や地元住民への啓発などホスピタリティの育成・向上に努め、まごころ観光を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	観光客	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数の増加 ・市内宿泊者数の増加 ・県外観光客消費額の増加

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
年間観光客入込数	千人	2,880	3,054	3,009	3,027	3,076 3,076	100.0%
高知市内の宿泊者数	千人	1,140	1,136	934	1,197	1,216 1,216	100.0%
県外観光客消費額	百万円	75,059	82,676	80,642	83,054	85,730 85,730	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
外国人観光客に対するおもてなしの心による観光案内機能の強化。	観光施設のWi-Fiインターネット環境やホームページ等、様々な案内ツールの整備を行い、幅広く外国人観光客への案内機能の強化を図る。
交通アクセス、滞在環境などの利便性や快適性の向上。	二次交通の充実に向け、周遊観光バスやおもてなしタクシー等の利用を推進する。また、公共交通機関との連携強化等の検討を行い、域外からの利便性や快適性の向上を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>平成25年度に策定した高知市観光振興計画の目標達成に向けては、新たな観光客の誘致だけでなく、高知のファンとなり繰り返し来ていただけるリピーターの確保も重要であり、観光施設や宿泊施設、観光案内などの受け入れ態勢の充実や、市内移動手段の利便性確保に、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	24	いきいきと働ける社会づくり	
	施策名	72	地域における雇用創出				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二	
	施策関係課	産業政策課			副部局長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。
また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	24	いきいきと働ける社会づくり	求職者の就職支援や地域での雇用創出、キャリア教育の推進、労働環境の整備
------	----	---------------	-------------------------------------

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.71	2.94	3.14	6.49	6.41	6.29
性別	男性	2.77	2.92	3.20	6.38	6.27	6.20
	女性	2.67	2.95	3.10	6.56	6.52	6.36
年齢	20～29歳	2.46	2.81	2.96	6.93	6.75	6.66
	30～39歳	2.59	2.73	2.97	6.74	6.49	6.40
	40～49歳	2.65	2.95	3.21	6.52	6.58	6.25
	50～59歳	2.46	2.69	2.98	6.60	6.50	6.48
	60～64歳	2.61	2.85	2.93	6.39	6.25	6.33
	65～69歳	2.89	3.10	3.14	6.24	6.29	6.04
	70～74歳	2.94	3.15	3.36	6.40	6.11	6.21
75歳以上	3.10	3.26	3.45	6.21	6.30	6.12	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域における雇用創出					
取組方針	若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。 また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	求職者、学生	意図	対象をどのような状態にしているのか	求職者、学生に就職支援、キャリア教育を行い、就職に結びつける。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
「若者就職応援セミナー事業」参加者の就職達成率	%	20	45.5	56.3	50	30 50	166.7%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
本市では有効求人倍率が上昇傾向にあるが、求人と求職のミスマッチなどを理由に、就職者数は大きな伸びを示しておらず、ほぼ横ばい状態である。今後も失業者のニーズ等を把握した上で、より有効な対策を講じていく必要がある。	高知市無料職業紹介事業では、平成26年度から就労支援員1名を配置し、求人と求職のマッチングに取り組んでいる。この取組は、失業者ひとりひとりの特性に応じた対応が可能であり、今後は本市主催のセミナー受講者以外の方にも登録していただき、より手厚い取組として充実させていく。また現在、高知市雇用創出促進協議会が国の委託を受けて実施している実践型地域雇用創出事業は、平成27年度で終了するが、再度国へ申請し平成28年度以降も実施していく予定であり、さらなる雇用の創出を目指していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	平成27年8月現在、県内の有効求人倍率は0.98となっているものの、実際に求職者が就職した件数は1割弱である。本市としては、今後も無料職業紹介事業の対象範囲の拡大や、新たな実践型地域雇用創出事業に取り組んでいく必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	24	いきいきと働ける社会づくり
	施策名	73	キャリア教育の推進			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策関係課	産業政策課			副部局長名	松村 和明

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。
また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

2 市民意識調査項目

調査項目	24	いきいきと働ける社会づくり
		求職者の就職支援や地域での雇用創出、キャリア教育の推進、労働環境の整備

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.71	2.94	3.14	6.49	6.41	6.29
性別	男性	2.77	2.92	3.20	6.38	6.27	6.20
	女性	2.67	2.95	3.10	6.56	6.52	6.36
年齢	20～29歳	2.46	2.81	2.96	6.93	6.75	6.66
	30～39歳	2.59	2.73	2.97	6.74	6.49	6.40
	40～49歳	2.65	2.95	3.21	6.52	6.58	6.25
	50～59歳	2.46	2.69	2.98	6.60	6.50	6.48
	60～64歳	2.61	2.85	2.93	6.39	6.25	6.33
	65～69歳	2.89	3.10	3.14	6.24	6.29	6.04
	70～74歳	2.94	3.15	3.36	6.40	6.11	6.21
75歳以上	3.10	3.26	3.45	6.21	6.30	6.12	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	キャリア教育の推進					
取組方針	若年者の失業率の改善に向けて、小・中学校や高等学校、大学等における職場体験学習やインターンシップなど効果的なキャリア教育を実施し、学生段階から継続的に健全な職業観や勤労観の育成を図るとともに、社会人基礎力の育成に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	小・中・高・大学等の学生	意図	対象をどのような状態にしているのか	キャリア教育の実施により、意欲的な学生を育てる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
キャリア教育の推進		—	—	—	—	キャリア教育における若年未就職者の受入先を企業や労働関係団体等と連携して開拓していく	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>本市の雇用情勢は有効求人倍率が1を超え改善傾向にあるが、事務系職場に就職希望者が集中するなど、求人と求職のミスマッチが生じている。こうしたことから有効求人倍率は上昇しているものの、就職者数には大きな変化が見られず、若年層の離職者も依然として多い。</p> <p>また、キャリア教育支援については教育分野での実績があり、今後、取組の所管を含めた検討が必要である。</p>	<p>学生時代から職業観を形成することにより、自らが将来の生き方や働き方を考えることが重要であり、そのためには教育機関や労働団体、企業等が連携し、学生時代から職場体験やインターンシップなどのキャリア教育を実施していく必要がある。これまで本市では、県の基金事業を活用し、民間が実施するインターンシップ事業を支援してきたところであるが、当該事業も平成26年度をもって終了したことから、今後第三次実施計画の中で、学生を対象としたキャリア教育を推進していくにあたっては、教育委員会を所管とした取組が望ましい。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>C 県の基金事業を活用して支援してきた民間事業者によるインターンシップ事業は、平成26年度をもって終了したものの、今後とも学生等を対象とするキャリア教育は本市にとって重要な取組であることから、教育委員会とも協議しながら進めていく必要がある。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	24	いきいきと働ける社会づくり	
	施策名	74	労働環境の整備				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二	
	施策関係課	産業政策課			副部長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。
また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組めます。

2 市民意識調査項目

調査項目	24	いきいきと働ける社会づくり	求職者の就職支援や地域での雇用創出、キャリア教育の推進、労働環境の整備
------	----	---------------	-------------------------------------

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.71	2.94	3.14	6.49	6.41	6.29
性別	男性	2.77	2.92	3.20	6.38	6.27	6.20
	女性	2.67	2.95	3.10	6.56	6.52	6.36
年齢	20～29歳	2.46	2.81	2.96	6.93	6.75	6.66
	30～39歳	2.59	2.73	2.97	6.74	6.49	6.40
	40～49歳	2.65	2.95	3.21	6.52	6.58	6.25
	50～59歳	2.46	2.69	2.98	6.60	6.50	6.48
	60～64歳	2.61	2.85	2.93	6.39	6.25	6.33
	65～69歳	2.89	3.10	3.14	6.24	6.29	6.04
	70～74歳	2.94	3.15	3.36	6.40	6.11	6.21
75歳以上	3.10	3.26	3.45	6.21	6.30	6.12	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	労働環境の整備					
取組方針	勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、勤労者福祉の充実を図るとともに、高齢者の就業に対する支援を行います。また、国・県・労働団体との連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報活動を行うなど、勤労者の労働環境の改善に向けて取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	労働者	意図	対象をどのような状態にしているのか	労働者福祉を充実させ、労働環境を改善する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	人	5,548	5,853	6,130	6,300	6,000 6,400	106.7%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>勤労者が勤労意欲を維持し就労を継続するためには、職場環境の整備や従業員の福利厚生などを充実させる取組が必要である。</p>	<p>引き続き(公財)高知勤労者福祉サービスセンターへの支援を継続し、会員の増員と中小企業の労働環境の充実につなげていく。</p>
<p>超少子高齢化社会が進むわが国において、今後高齢者が孤立せず、いかに健康に暮らしていけるかということが大きな課題となっている。そのためには、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりが必要であり、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画できるような就業機会を確保していくことが重要である。</p>	<p>引き続きシルバー人材センターへの支援を継続し、会員の確保と高齢者の就業機会の創出を促す。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>労働環境の整備は行政にとって重要な役割であり、福利厚生制度の充実や高齢者の就業機会の確保に取り組む団体への支援は、今後も継続する必要がある。</p>
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価(最終評価)

9 行政改革推進本部会による2次評価(最終評価)

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成	
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成				
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	山本 正篤	
	施策関係課	移住・定住促進課			副部局長名	森田 洋介	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	25	美しく快適なまちの形成
調査項目		自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.66	3.76	3.87	5.53	5.53	5.48	
性別	男性	3.69	3.70	3.83	5.47	5.50	5.42
	女性	3.64	3.80	3.90	5.57	5.56	5.53
年齢	20～29歳	3.71	3.99	4.26	5.69	5.70	5.66
	30～39歳	3.60	3.80	3.95	5.59	5.40	5.19
	40～49歳	3.74	3.81	3.93	5.37	5.46	5.37
	50～59歳	3.50	3.57	3.83	5.40	5.40	5.37
	60～64歳	3.59	3.69	3.68	5.41	5.46	5.49
	65～69歳	3.65	3.69	3.81	5.59	5.52	5.43
	70～74歳	3.78	3.73	3.87	5.80	5.63	5.70
75歳以上	3.78	3.90	3.84	5.67	5.79	5.78	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バランスの取れた都市の形成					
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	移住希望者 移住者を含めた市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	住んでみたい・住み続けたいまちの実現を目指し、本市への移住・定住促進を図る

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
県外からの移住者数（累計）	組	—	39	151	281	100 431	431.0%
地域活性化住宅への入居世帯数（累計）	世帯	—	—	2	10	19 10	52.6%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>本市の人口は、全国的な傾向と同様に減少傾向が続き、生産年齢人口が大幅に減少、高齢化率も大幅に上昇すると予想されている。これに伴い、本市の中山間地域以外の地域においては、地域産業・地域経済の停滞や縮小、社会資本の整備・維持の停滞、中山間地域では、第一次産業の衰退と農地や山林の荒廃による環境の悪化、住民自治の崩壊や集落の消滅といった課題の発生が予想されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの人材の受け入れによる担い手確保や本市在住の方が今後も住みたいと思う定住施策を構築する。 庁内で連携し、効果的な移住・定住施策を実施する。 県や高知中央広域自立圏構成都市等と連携し、施策を実施する。
<p>本市中山間地域には、民間不動産業者が扱う賃貸借物件がほとんどなく、鏡・土佐山地域では空き家調査を実施し、高知市中山間地域空き家情報バンクを設置しているが、賃貸借が可能な物件は限られている状況で、現在登録物件はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域においては、更なる空き家の掘り起こしと、空き家情報バンク等のPRを進める。 県や、高知県移住推進協議会委員である公益社団法人全日本不動産協会高知県本部、公益社団法人高知県宅地建物取引業協会などと連携し、市民や、移住希望者が希望する住宅の情報提供の方法について、検討していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>平成27年度に新たに策定した、本市の人口ビジョン、総合戦略、移住・定住促進計画を踏まえ、目指す成果の達成に向けて取り組んでいく必要がある。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成	
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	土佐山地域振興課			副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	25	美しく快適なまちの形成
		自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.66	3.76	3.87	5.53	5.53	5.48	
性別	男性	3.69	3.70	3.83	5.47	5.50	5.42
	女性	3.64	3.80	3.90	5.57	5.56	5.53
年齢	20～29歳	3.71	3.99	4.26	5.69	5.70	5.66
	30～39歳	3.60	3.80	3.95	5.59	5.40	5.19
	40～49歳	3.74	3.81	3.93	5.37	5.46	5.37
	50～59歳	3.50	3.57	3.83	5.40	5.40	5.37
	60～64歳	3.59	3.69	3.68	5.41	5.46	5.49
	65～69歳	3.65	3.69	3.81	5.59	5.52	5.43
	70～74歳	3.78	3.73	3.87	5.80	5.63	5.70
75歳以上	3.78	3.90	3.84	5.67	5.79	5.78	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バランスの取れた都市の形成					
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市への移住希望者	意図	対象をどのような状態にしているのか	高知市の中山間地域への移住を促進し、地域の活性化を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
地域活性化住宅への入居世帯数	世帯	—	—	2	10	19 10	52.6%
市民農園の利用契約済区画の割合（再掲）	%	83.0	79.0	81.0	82.0	90.0 82.0	91.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
○中山間地域への移住希望者に対応するための住家が不足している。 空き家所有者の理解と協力が得られるまでに時間がかかる。 市営住宅（地域活性化住宅）の建設にあつては中山間特有の課題から適地が限られるうえ、入居者の住民自治活動への参加が求められており、移住から定住への移行をスムーズに図ることが困難となっている。	地域移住サポーターら地域住民、地域で活動するNPO法人と連携をとりながら、空き家提供者の掘り起こしを継続して行う。 中山間地域への移住者に対して、地域を理解し、地域住民との協働関係のもとで暮らしてもらうための交流機会を提供する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	中山間地域での集落維持と地域活性化のためには、空き家を活用した移住・定住施策に継続して取り組む必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成	
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	道路整備課・みどり課・市街地整備課・住宅政策課			副部局長名	高橋 尚裕・近森 象太	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	25	美しく快適なまちの形成
調査項目		自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.66	3.76	3.87	5.53	5.53	5.48	
性別	男性	3.69	3.70	3.83	5.47	5.50	5.42
	女性	3.64	3.80	3.90	5.57	5.56	5.53
年齢	20～29歳	3.71	3.99	4.26	5.69	5.70	5.66
	30～39歳	3.60	3.80	3.95	5.59	5.40	5.19
	40～49歳	3.74	3.81	3.93	5.37	5.46	5.37
	50～59歳	3.50	3.57	3.83	5.40	5.40	5.37
	60～64歳	3.59	3.69	3.68	5.41	5.46	5.49
	65～69歳	3.65	3.69	3.81	5.59	5.52	5.43
	70～74歳	3.78	3.73	3.87	5.80	5.63	5.70
75歳以上	3.78	3.90	3.84	5.67	5.79	5.78	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バランスの取れた都市の形成				
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市民 ・旭駅周辺地区の権利者・住民 ・市内に所し居住している住宅	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・安全快適な移動空間としての道路の提供。 ・自然災害等による浸水などからの一時避難地として公園を利用する。 ・旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 ・住宅リフォームの経費の一部を補助することにより、市民の住生活の向上を図り、よって都市地域の快適な生活空間の形成につなげる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
上町2丁目南城山線（鴨田工区）の事業工区の整備率	%	66.1	77.5	88.7	100.0	100.0 100.0	100.0%
旭町福井線（第3工区）の事業工区の整備率	%	47.8	56.0	59.4	74.0	94.4 90.7	96.1%
都市公園の住民1人当たり敷地面積	m ²	7.8	7.8	7.9	7.9	10.0 7.9	79.0%
旭駅周辺地区（56ha）の安全・安心なまちづくり							

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策															
<p>【上町2丁目南城山線（鴨田工区）の事業工区の整備率】 平成26年度末に全面供用開始。このことにより上町2丁目交差点からフジグラン東側交差点を経て国立病院南で県道に接続する道路網としての効果が発揮される整備が完了した。</p>																
<p>【旭町福井線（第3工区）の事業工区の整備率】 長期の期間を要する事業であり、計画的な予算の投入及び事業の進捗を図ることが必要とされている。また、事業の進捗には用地買収が重要であり、道路構造や取り合わせなど総合的な対応が必要である。</p>	<p>用地測量や物件調査を通じ地権者等と事業の情報共有・意思疎通を図り、工事部門と一体となって用地交渉を進めていく。</p>															
<p>計画決定から長期間が経過し、公園予定地周辺の宅地化が進み、全面積の整備が困難となっている公園（初月）、用地の買収が進んでいない公園（福井）、災害時の一時避難地として整備することが期待されて早期整備が求められている公園（竹島）等、今後の整備に多額の費用を要する。</p>	<p>今後の整備に際しては、着実な事業費の確保が必要である。</p>															
<p>用地の先行買収は、想定以上に都市再生住宅への入居希望者が多く、住宅の完成に合わせた買収時期の調整が必要である。</p> <p>成果指標（実績）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度（計画）</td> </tr> <tr> <td>下島地区の先行買収進捗（%）</td> <td>—</td> <td>9.3</td> <td>33.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中須賀地区の先行買収進捗（%）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17.8</td> <td>50</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	下島地区の先行買収進捗（%）	—	9.3	33.0	100	中須賀地区の先行買収進捗（%）	—	—	17.8	50	<p>都市再生住宅の完成に合わせた買収計画を策定し、用地買収を推進する。</p>
	24年度	25年度	26年度	27年度（計画）												
下島地区の先行買収進捗（%）	—	9.3	33.0	100												
中須賀地区の先行買収進捗（%）	—	—	17.8	50												
<p>「住宅リフォーム助成事業」は、市民の住生活の向上につながるも、個人の資産形成にもつながるものである。また、工務店等の一部の産業分野について雇用創出を図る事業でもあることから、長期間継続することは行政の公平性面からも検討の余地がある。</p>	<p>制度の見直し等により、効果的、かつ、公平性のある事業への移行が望ましいと考える。</p>															

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>B</p> <p>今後もバランスの良いまちづくりを推進するため、取組を強化する。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成	
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成				
1次評価	施策所管部	上下水道局			部局長名	山本 三四年	
	施策関係課	下水道整備課			副部局長名	林 日出夫	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	25 美しく快適なまちの形成
	自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.66	3.76	3.87	5.53	5.53	5.48	
性別	男性	3.69	3.70	3.83	5.47	5.50	5.42
	女性	3.64	3.80	3.90	5.57	5.56	5.53
年齢	20～29歳	3.71	3.99	4.26	5.69	5.70	5.66
	30～39歳	3.60	3.80	3.95	5.59	5.40	5.19
	40～49歳	3.74	3.81	3.93	5.37	5.46	5.37
	50～59歳	3.50	3.57	3.83	5.40	5.40	5.37
	60～64歳	3.59	3.69	3.68	5.41	5.46	5.49
	65～69歳	3.65	3.69	3.81	5.59	5.52	5.43
	70～74歳	3.78	3.73	3.87	5.80	5.63	5.70
75歳以上	3.78	3.90	3.84	5.67	5.79	5.78	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バランスの取れた都市の形成					
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	下水道事業計画区域内の市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	全世帯が下水道に接続して、生活排水を処理する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
下水道の普及率	%	55.8	56.4	57.3	57.7	58.8 57.9	98.5%
3処理場の長寿命化における整備率	%	19.2	35.7	60.2	62.2	91.1 76.2	83.6%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
人口減少下においては、既に下水道整備が完了している地区の人口が減ることで普及率の伸びが鈍化する可能性がある。	人口密集地への集中的な下水道整備、また標準的な手法に比べて低コストとなる技術の導入等により、効果的かつ効率的に事業を進める。
H27年度からの面整備にかかる効果促進事業の廃止により、交付金対象管渠が減少するため単独費の持ち出しが多くなる。また、国からは今後10年での汚水処理概成を求められている。	汚水処理都道府県構想における今後10年間のアクションプランを策定し、交付対象管渠の拡大が見込める下水道整備推進重点化事業の適用可能について検討する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	市民意識調査によると満足度は向上しており、また、今後の重要性は高くなっている。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成	
	施策名	76	良好な景観の形成				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部長名	清水 博	
	施策関係課	都市計画課			副部長名	高橋 尚裕	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	25 美しく快適なまちの形成	自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成
------	----------------	---------------------------------

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.66	3.76	3.87	5.53	5.53	5.48	
性別	男性	3.69	3.70	3.83	5.47	5.50	5.42
	女性	3.64	3.80	3.90	5.57	5.56	5.53
年齢	20～29歳	3.71	3.99	4.26	5.69	5.70	5.66
	30～39歳	3.60	3.80	3.95	5.59	5.40	5.19
	40～49歳	3.74	3.81	3.93	5.37	5.46	5.37
	50～59歳	3.50	3.57	3.83	5.40	5.40	5.37
	60～64歳	3.59	3.69	3.68	5.41	5.46	5.49
	65～69歳	3.65	3.69	3.81	5.59	5.52	5.43
	70～74歳	3.78	3.73	3.87	5.80	5.63	5.70
75歳以上	3.78	3.90	3.84	5.67	5.79	5.78	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	良好な景観の形成					
取組方針	都市と自然とが調和する美しく特色のあるまちなみを実現するために、市民・事業者・行政の協働により、建築物や屋外広告物と周辺環境が調和する魅力ある景観づくりを進めるとともに、文化的地域の景観継承を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	視覚以外の領域を含めた総合的な景観	意図	対象をどのような状態にしているのか	見苦しく感じない状態、魅力を感じる状態、心やすらぐ状態、誇りに感じる状態

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
景観整備重点地区の指定地区数	地区	3	3	4	4	4 4	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
「個性的で魅力のある景観の形成」については、平成26年度に新図書館西景観形成重点地区を新たに指定し、個性的で魅力のある景観形成に取り組んでいるところである。	新たに指定した新図書館西景観形成重点地区において、補助制度のPR等により、良好な景観に寄与する建築物等の新築、増築等の行為に対して助成を行う。
「屋外広告物の規制誘導」では、広告業者、広告主の認識不足もあり、届出行為がされていない場合がある。 また近年では広告物が落下し、通行人が被害を受ける事例もあり、広告物の適切な管理が求められているが、行政の体制（特に人員）が整っていないこともあり、十分な指導が出来ていない状況である。	今後、国・県・屋外広告美術協同組合等の関係機関と連携し、適切な規制誘導に努める。
「良好な景観形成のための啓発の推進」は、毎年都市美デザイン賞の表彰を行っているが、応募者が減少する傾向にある。	建築主の景観意欲を誘う募集の仕掛け、表彰のあり方などを改善し、マンネリ化を防ぐことが必要である。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	数値目標も達成しており、成果も上がっていることから今後も現在の取組を維持していく必要がある。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成	
	施策名	77	都市中心核の形成促進				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部長名	中澤 慎二	
	施策関係課	商工振興課			副部長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
 市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
 また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	26	にぎわう市街地の形成
		市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいづくり、歩いて暮らせるまちの実現

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.82	3.04	3.12	5.77	5.70	5.76
性別	男性	2.93	3.06	3.12	5.62	5.60	5.69
	女性	2.75	3.02	3.12	5.87	5.78	5.82
年齢	20～29歳	2.51	2.94	3.03	6.17	6.19	6.20
	30～39歳	2.59	2.72	2.97	5.89	5.75	5.75
	40～49歳	2.77	2.91	3.09	5.59	5.57	5.65
	50～59歳	2.73	3.00	2.99	5.76	5.55	5.72
	60～64歳	2.83	3.05	3.05	5.69	5.59	5.64
	65～69歳	3.04	3.20	3.06	5.63	5.65	5.67
	70～74歳	3.00	3.23	3.31	5.86	5.76	5.86
75歳以上	3.06	3.26	3.37	5.82	5.85	5.87	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		都市中心核の形成促進					
取組方針	県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	中心市街地	意図	対象をどのような状態にしてい	くのか	商業機能の充実及び土地の有効利用

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
中心市街地の人口	人	5,017	4,993	4,951	5,029	5,108 5,108	100.0%
中心市街地活性化基本計画事業進捗（施策66の数値目標の再掲）	着手事業	開始年度	46	46	46	48 46	95.8%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>新図書館の工期の遅れにより、「賑わい広場整備事業（西敷地）」などの関連する計画掲載事業への影響が想定される。また、掲載事業に重複がある「はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン」の平成27年度末、計画期間終了に伴い、「高知市中心市街地活性化基本計画」に統合し、一本化をすることとなった。</p>	<p>新図書館の工期の動向によるものの、毎年の実施するフォローアップ委員会の自己評価で明らかとなった取組の進捗状況、目標の見直し等を踏まえ、必要と認められる場合には速やかに基本計画の見直しを行う。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>現在の高知市中心市街地活性化基本計画の着実な推進を図るとともに、計画終了後の平成30年度からの対策について、第2期計画の策定も含め検討を進める必要がある。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成
	施策名	77	都市中心核の形成促進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博
	施策関係課	都市計画課			副部局長名	高橋 尚裕

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	26 にぎわう市街地の形成
調査内容	市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいづくり、歩いて暮らせるまちの実現

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	2.82	3.04	3.12	5.77	5.70	5.76	
性別	男性	2.93	3.06	3.12	5.62	5.60	5.69
	女性	2.75	3.02	3.12	5.87	5.78	5.82
年齢	20～29歳	2.51	2.94	3.03	6.17	6.19	6.20
	30～39歳	2.59	2.72	2.97	5.89	5.75	5.75
	40～49歳	2.77	2.91	3.09	5.59	5.57	5.65
	50～59歳	2.73	3.00	2.99	5.76	5.55	5.72
	60～64歳	2.83	3.05	3.05	5.69	5.59	5.64
	65～69歳	3.04	3.20	3.06	5.63	5.65	5.67
	70～74歳	3.00	3.23	3.31	5.86	5.76	5.86
75歳以上	3.06	3.26	3.37	5.82	5.85	5.87	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	都市中心核の形成促進					
取組方針	県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	中心市街地	意図	対象をどのような状態にしているのか	商業・教育・文化・交流等の機能を強化するとともに都市内居住の促進によりにぎわいのある状態にする

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
中心市街地の人口	人	5,017	4,993	4,951	5,029	5,108 5,108	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市民意識調査結果では、当施策について市民の関心は低いと考えられる。これは、都市の拡大により都市郊外部で生活需要を随い、都市中心部に都市機能を求めない人口が増えたことが背景にあるが、今後の人口減少、後期高齢者の増加、エネルギー問題、都市経営などを考えると各種都市施設が集積した中心市街地の有効活用を図り、定住人口を増加させることが特に重要と考えられる。このようなことから、今後も息の長い施策の実施が必要である。	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業を実施し、市街地中心部への居住の促進や、にぎわいの創出に努めてきたところであるが、今後の人口減少、高齢化が見込まれる中で、健康で快適な生活や持続可能な都市経営の確保が重要な課題となっている。この課題に対応するため、立地適正化計画を策定し中心市街地の活性化に努める。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	中心市街地の活性化として効果的な取組であり、今後も、立地適正化計画での新たな施策や取組の強化が必要である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成	
	施策名	78	中心市街地の回遊性の向上				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部長名	坂本 導昭	
	施策関係課	交通政策課			副部長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
 市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
 また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	26	にぎわう市街地の形成
		市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいづくり、歩いて暮らせるまちの実現

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.82	3.04	3.12	5.77	5.70	5.76
性別	男性	2.93	3.06	3.12	5.62	5.60	5.69
	女性	2.75	3.02	3.12	5.87	5.78	5.82
年齢	20～29歳	2.51	2.94	3.03	6.17	6.19	6.20
	30～39歳	2.59	2.72	2.97	5.89	5.75	5.75
	40～49歳	2.77	2.91	3.09	5.59	5.57	5.65
	50～59歳	2.73	3.00	2.99	5.76	5.55	5.72
	60～64歳	2.83	3.05	3.05	5.69	5.59	5.64
	65～69歳	3.04	3.20	3.06	5.63	5.65	5.67
	70～74歳	3.00	3.23	3.31	5.86	5.76	5.86
75歳以上	3.06	3.26	3.37	5.82	5.85	5.87	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	中心市街地の回遊性の向上					
取組方針	中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。 特に、新たな都市機能の集積が図られているJR高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。 また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	公共交通のアクセス性を向上させ、公共交通利用者を増やす。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市中心部は、鉄道、電車、路線バスなどの公共交通が発達しているが、相互の交通が競合・重複状況にある部分も見られる。また、バス路線は経路が複雑に交じり合い、どのバスがどの経路を通るのか分かりづらい。	路線バス・電車・鉄道の特性を考慮した役割分担により競合性の排除に努めるとともに相互の結節機能を強化する。また、利用者に分かりやすい経路となるよう路線再編を行うなど、交通アクセスを向上させる。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 本市出資等により2交通事業者が統合したことにより、電車やバスの競合排除やバス路線の再編などが行いやすい環境ができるなど、交通アクセスの向上に成果を上げており、今後も継続した取組が望まれる。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成	
	施策名	78	中心市街地の回遊性の向上				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	都市計画課・道路整備課			副部局長名	高橋 尚裕	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
 市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
 また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	26	にぎわう市街地の形成
		市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいづくり、歩いて暮らせるまちの実現

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.82	3.04	3.12	5.77	5.70	5.76
性別	男性	2.93	3.06	3.12	5.62	5.60	5.69
	女性	2.75	3.02	3.12	5.87	5.78	5.82
年齢	20～29歳	2.51	2.94	3.03	6.17	6.19	6.20
	30～39歳	2.59	2.72	2.97	5.89	5.75	5.75
	40～49歳	2.77	2.91	3.09	5.59	5.57	5.65
	50～59歳	2.73	3.00	2.99	5.76	5.55	5.72
	60～64歳	2.83	3.05	3.05	5.69	5.59	5.64
	65～69歳	3.04	3.20	3.06	5.63	5.65	5.67
	70～74歳	3.00	3.23	3.31	5.86	5.76	5.86
75歳以上	3.06	3.26	3.37	5.82	5.85	5.87	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	中心市街地の回遊性の向上					
取組方針	中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。 特に、新たな都市機能の集積が図られているJR高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。 また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・中心市街地の利用者 ・歩行者、高齢者、身体障害者	意図	対象をどのような状態にしているのか	・歩行を中心とした移動環境が調った状態 ・歩道が障害者、高齢者等を含む全ての人にとって安全かつ円滑に通行できるように整備を行う。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
中心市街地商店街の通行者数 (24年度現状・28年度目標 修正)	人	89,073	96,574	95,061	98,679	102,297 102,297	100.0%
交通バリアフリー視覚障害者誘導シート・歩道整備率	%	86.2	90.7	92.1	93.9	100.0 95.2	95.2%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
回遊性向上の促進を図るため、自転車・歩行者が安全・快適に通行できる空間を確保する必要があるが、歩道幅員などの物理的問題で着手困難となっているので、限られた空間での安全確保をどのように行っていくのが重要である。	歩行者や自転車利用者の安全な通行環境確保に向けて、自転車マナーアップキャンペーンや県内一斉自転車街頭指導などソフト施策の取組が必要である。
新図書館や歴史博物館などの駐車需要の動向などを十分踏まえ、官民の役割分担について再確認する必要があると考えられる。	民間駐車場が増加している傾向にあるため公的駐車場の必要性が低くなってきている。
【交通バリアフリー視覚障害者誘導シート・歩道整備】 計画路線延長4.95Kmの95.15%整備完了。残る江ノ口235号線560mについては、予算不足のため、当初予定していた平成28年度の完成は困難な状況である。	予算確保に努めながら、平成33年度の完成を目指す。
JR高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備が求められるが、はりまや橋小学校から南の整備が進んでいない。	県市連携のもと、整備促進に取り組んでいく必要がある。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	中心市街地活性化とあわせ、円滑な回遊性の向上のため、新たな部局での取組が求められる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成	
	施策名	79	まちなか居住の推進				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	都市計画課・住宅政策課			副部局長名	高橋 尚裕・近森 象太	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	26	にぎわう市街地の形成
		市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいづくり、歩いて暮らせるまちの実現

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		2.82	3.04	3.12	5.77	5.70	5.76
性別	男性	2.93	3.06	3.12	5.62	5.60	5.69
	女性	2.75	3.02	3.12	5.87	5.78	5.82
年齢	20～29歳	2.51	2.94	3.03	6.17	6.19	6.20
	30～39歳	2.59	2.72	2.97	5.89	5.75	5.75
	40～49歳	2.77	2.91	3.09	5.59	5.57	5.65
	50～59歳	2.73	3.00	2.99	5.76	5.55	5.72
	60～64歳	2.83	3.05	3.05	5.69	5.59	5.64
	65～69歳	3.04	3.20	3.06	5.63	5.65	5.67
	70～74歳	3.00	3.23	3.31	5.86	5.76	5.86
75歳以上	3.06	3.26	3.37	5.82	5.85	5.87	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	まちなか居住の推進					
取組方針	都市機能が充実している既成市街地の立地条件を活かし、市街地中心部の活性化を図るために、高齢者向け優良賃貸住宅や借上げ公営住宅の供給を進めるなど、まちなか居住を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・ 中心市街地の人口 ・ 高齢者や子育て世代を含むあらゆる世代	意図	対象をどのような状態にしているのか	・ 中心市街地の人口の増加 ・ 既成市街地の既存住宅への居住率を高め、住宅ストックを有効活用し、市街地中心部のにぎわいにもつなげる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
中心市街地の人口	人	5,017	4,993	4,951	5,029	5,108 5,108	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
人口の空洞化や高齢化が進む市街地中心部の求心力の低下を防ぎ、にぎわいを取り戻すためには、居住環境の整備が必要である。	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業を実施し、市街地中心部への居住の促進や、にぎわいの創出に努めてきたところであるが、今後は立地適正化計画を策定し民間活力を活用し、高度な都市機能を誘導することにより、更なるまちなか居住の促進を図る必要がある。
バリアフリー化や緊急通報装置設置等の要件を満たした地域優良賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）を8棟認定し、家賃補助を実施している。事業が実施できる管理期間は10年間であり、最初の管理期間が満了するにあたり事業者側からの要望により、さらに10年間の更新を制度化したが、今後数年で更新期間も満了する施設が出てくる。事業継続の適否、継続する場合の事業形態等の検討、また、事業終了の場合の入居者対策等が必要である。	まちなか居住に関わらず、高齢者の住宅対策については、ハード面（バリアフリー等）、ソフト面（高齢者入居を拒否しないこと、低額家賃など）ともに必要である。サービス付き高齢者向け住宅等においても、近年、住宅部門と福祉部門との連携の必要性が言われており、福祉面からも事業の位置づけ、継続等を再検討することが必要と思われる。ただし、まちなか居住の施策としての位置づけは再検討した方が好ましい。
旧中心市街地の賃貸住宅等を対象とした「まちなかりフォーム事業」を実施しているが、申請件数が少なく（平成26年度、平成27年度ともに各1件）、事業目的につながっていない。	施策75における「一般リフォーム助成事業」と同様の理由により、別事業により政策・施策の実現を図ることが好ましい。たとえば、魅力的な店舗へのリフォーム助成等が考えられる。
まちなか居住を図る主な事業の一つとして、「借上げ公営住宅の供給の促進」を挙げているが、公設住宅の削減とセットで実施されるものである。また、契約・管理期間や住宅の質及び公平性等の課題もある。	平成26年3月策定の「高知市営住宅再編計画」において、計画期限の平成34年度までは、市営住宅の管理戸数は現状維持する予定であり、また、大規模団地の建替えも控えており、民間住宅の借上げ公営住宅への実施については、借上げの諸課題の解決とともに、直営での供給との整合を図る必要がある。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	まちなか居住の推進のため、関係部局が連携し、一層の取組強化が必要である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備	
	施策名	80	広域交通ネットワークの強化				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二	
	施策関係課	商工振興課			副部局長名	松村 和明	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	27 便利で快適な交通網の整備
	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.06	3.10	3.05	5.90	5.91	6.02	
性別	男性	3.10	3.13	3.05	5.79	5.81	5.99
	女性	3.02	3.08	3.05	5.98	5.99	6.06
年齢	20～29歳	2.77	2.86	2.80	6.04	6.05	6.27
	30～39歳	2.89	2.85	3.00	5.87	5.79	5.97
	40～49歳	2.83	2.88	2.92	5.88	5.99	5.98
	50～59歳	2.92	2.90	2.94	5.87	5.94	5.99
	60～64歳	3.10	3.29	3.04	5.71	5.80	6.01
	65～69歳	3.22	3.36	3.07	5.74	5.88	5.84
	70～74歳	3.26	3.39	3.28	6.20	5.76	6.07
75歳以上	3.39	3.32	3.28	6.05	6.07	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	広域交通ネットワークの強化					
取組方針	JR高知駅、高知港、高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し、広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。また、広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など、高規格道路の整備を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	高知港港湾計画の実現

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度（現状）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（見込）	28年度（目標）（見込）	達成率
港湾県営工事負担金		港湾整備事業の負担金支出による高知港の整備を図る。	港湾整備事業の負担金支出により高知港の整備を図った。	港湾整備事業の負担金支出により高知港の整備を図った。	港湾整備事業の負担金支出により高知港の整備を図った。	港湾整備事業の負担金支出による高知港の整備を図る。 港湾整備事業の負担金支出により高知港の整備を図った。	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
大型客船の寄港が増加してきており、高知新港の整備が急がれる。	国県へ整備の促進を要望していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	高知港は、本市の海の物流拠点及び、海外等からの観光の玄関口として重要な役割を担っており、今後とも県と協議しながら整備促進と機能の充実を図っていくことが重要である。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

A

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備
	施策名	80	広域交通ネットワークの強化			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博
	施策関係課	都市計画課			副部局長名	高橋 尚裕

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	27 便利で快適な交通網の整備
	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.06	3.10	3.05	5.90	5.91	6.02	
性別	男性	3.10	3.13	3.05	5.79	5.81	5.99
	女性	3.02	3.08	3.05	5.98	5.99	6.06
年齢	20～29歳	2.77	2.86	2.80	6.04	6.05	6.27
	30～39歳	2.89	2.85	3.00	5.87	5.79	5.97
	40～49歳	2.83	2.88	2.92	5.88	5.99	5.98
	50～59歳	2.92	2.90	2.94	5.87	5.94	5.99
	60～64歳	3.10	3.29	3.04	5.71	5.80	6.01
	65～69歳	3.22	3.36	3.07	5.74	5.88	5.84
	70～74歳	3.26	3.39	3.28	6.20	5.76	6.07
75歳以上	3.39	3.32	3.28	6.05	6.07	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	広域交通ネットワークの強化					
取組方針	JR高知駅、高知港、高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し、広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。また、広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など、高規格道路の整備を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	広域間移動をする人	意図	対象をどのような状態にしているのか	便利に、安全に、時間距離を短縮できる状態

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
東部自動車道の整備率	%	0	0	53	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>東部自動車道や五台山道路などの整備により高知自動車道、高知新港、高知空港が直結すれば、市民の利便性は大幅に向上し、産業の振興にも効果は大きく、市民意識の変化にも繋がる。このため、整備促進に向けた要望活動とともに地元対策などの確実な実施により国や県の後方支援をしていくことが極めて重要である。</p>	<p>国土交通省より、高知南国道路の「高知ジャンクション～高知南インターチェンジ」区間の開通見通しが、5年後の平成32年度を目標とすることが正式に発表されたが、今後は高知南国道路を含む東部自動車道の他区間においても事業がさらに進捗すること、開通のさらなる前倒しに向けて関係市町村等とも連携し、関係機関に対して強く働きかけることが必要である。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>目標達成見込みであるが、今後は「高知ジャンクション～高知南インターチェンジ」区間の早期開通に向け、さらに取組を強化する必要がある。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備	
	施策名	81	都市交通の円滑化				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	交通政策課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備
広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.06	3.10	3.05	5.90	5.91	6.02
性別	男性	3.10	3.13	3.05	5.79	5.81	5.99
	女性	3.02	3.08	3.05	5.98	5.99	6.06
年齢	20～29歳	2.77	2.86	2.80	6.04	6.05	6.27
	30～39歳	2.89	2.85	3.00	5.87	5.79	5.97
	40～49歳	2.83	2.88	2.92	5.88	5.99	5.98
	50～59歳	2.92	2.90	2.94	5.87	5.94	5.99
	60～64歳	3.10	3.29	3.04	5.71	5.80	6.01
	65～69歳	3.22	3.36	3.07	5.74	5.88	5.84
	70～74歳	3.26	3.39	3.28	6.20	5.76	6.07
75歳以上	3.39	3.32	3.28	6.05	6.07	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	都市交通の円滑化						
取組方針	交通需要に基づいた道路網の整備、公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど、ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。 また、密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路、地域内の骨格道路など、重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに、既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	自動車交通から公共交通に利用転換させることで、都市内交通の円滑化を図る。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
都市部の道路混雑の緩和に向けては、パークアンドライドやサイクルアンドライドなど自動車交通需要の抑制策が有効であるが、鉄道駅や電停周辺においては公共空地は少ない。	現在整備中の東部自動車道路の高架下をP&R駐車場に空間活用することについて国土交通省等に引き続き要請していくとともに商業施設の駐車場の活用などを推進する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	高速道路の高架下などを活用してきたP&R駐車場は、契約率が100%に近い。また、鉄道駅や電停周辺のS&R駐輪場も利用が多く、TDMの推進に成果を上げている。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備	
	施策名	81	都市交通の円滑化				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	都市計画課・道路整備課・道路管理課			副部局長名	高橋 尚裕	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備
広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.06	3.10	3.05	5.90	5.91	6.02
性別	男性	3.10	3.13	3.05	5.79	5.81	5.99
	女性	3.02	3.08	3.05	5.98	5.99	6.06
年齢	20～29歳	2.77	2.86	2.80	6.04	6.05	6.27
	30～39歳	2.89	2.85	3.00	5.87	5.79	5.97
	40～49歳	2.83	2.88	2.92	5.88	5.99	5.98
	50～59歳	2.92	2.90	2.94	5.87	5.94	5.99
	60～64歳	3.10	3.29	3.04	5.71	5.80	6.01
	65～69歳	3.22	3.36	3.07	5.74	5.88	5.84
	70～74歳	3.26	3.39	3.28	6.20	5.76	6.07
75歳以上	3.39	3.32	3.28	6.05	6.07	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		都市交通の円滑化					
取組方針	交通需要に基づいた道路網の整備、公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど、ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。 また、密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路、地域内の骨格道路など、重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに、既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。						
	目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市内を移動する人 ・市民 ・市民及び道路利用者	意図	対象をどのような状態にしているのか	・便利に、安全に、時間距離を短縮できる状態 ・安全快適な移動空間としての道路の提供 ・既高知市道の未登記及び、私道路の市道編入等による土地の移転登記を行い高知市道と認定し、適切な管理を行っていく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
旭町福井線（第3工区）の事業工区の整備	%	47.8	56.0	59.4	74.0	94.4 90.7	96.1%
高知市の管理するトンネルの整備率	%	0.0	14.3	71.4	100.0	100.0 100.0	100.0%
市道編入に伴う整備完了率	%	90.3	91.1	82.0	93.1	94.9 94.2	99.3%
重要橋梁の修繕工事実施率	%	0.0	0.0	4.3	30.4	65.0 91.3	140.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
関係機関と連携し、将来交通量を精査し、道路網の再編成を行う必要がある。	平成27年度に県が実施する将来交通量の見直しを基に長期未着手路線について必要性を整理し路線の見直しを検討する。
【高知市が管理するトンネルの整備】 市が管理するトンネルは9箇所であり、平成27年度に修繕工事は完了。	今後は、5年に一度の点検・修繕を実施していく。
【市道編入に伴う整備】 第3次市道編入の総延長180.7Kmに対して平成27年度末見込みは93.1%、平成33年度に完了予定。	第4次市道編入を開始してから3年を経過し、道路改良要望も多数寄せられており市道整備計画の見直しが必要な時期となっている。
【重要橋梁の修繕工事】 平成25年に道路法改正により橋梁（2m以上）は5年に一度の近接点検と長寿命化計画の策定が義務付けられている。 本市においても、重要橋梁（15m以上）においては平成25年度長寿命化修繕計画を策定しており、計画に従って重要橋梁は修繕を実施している。なお、一般橋梁（2m以上15m未満）は平成30年度に重要橋梁と併せ長寿命化修繕計画を策定する予定である。	橋梁の維持管理においては、5年に一度の点検が義務付けられているが、本市の管理する橋梁は1,743橋あり、年間348橋の点検が必要となっている。このため、職員体制や点検記録の管理など業務体制の強化が必要となっている。 修繕においては、長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施することとしているが、予算の確保が重要となっている。
市民意識調査の結果、重要度は比較的高い。 私道の市道編入作業においては、相続人が多く、また、一部の相続人の所在が不明であることや開発等で所有者が開発業者で登記されその後解散等がなされ権利者が存在しないことから、登記替えができない状態がある。	相続財産管理人制度を利用するなどをして登記処理をする方法もあり、検討が必要である。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	都市交通の利便性の向上とともに、適切な維持管理のもと、安全で快適な交通を確保するため、取組を強化する必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備	
	施策名	82	公共交通の再生と活性化				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	交通政策課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査項目

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備
広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.06	3.10	3.05	5.90	5.91	6.02
性別	男性	3.10	3.13	3.05	5.79	5.81	5.99
	女性	3.02	3.08	3.05	5.98	5.99	6.06
年齢	20～29歳	2.77	2.86	2.80	6.04	6.05	6.27
	30～39歳	2.89	2.85	3.00	5.87	5.79	5.97
	40～49歳	2.83	2.88	2.92	5.88	5.99	5.98
	50～59歳	2.92	2.90	2.94	5.87	5.94	5.99
	60～64歳	3.10	3.29	3.04	5.71	5.80	6.01
	65～69歳	3.22	3.36	3.07	5.74	5.88	5.84
	70～74歳	3.26	3.39	3.28	6.20	5.76	6.07
75歳以上	3.39	3.32	3.28	6.05	6.07	6.17	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		公共交通の再生と活性化					
取組方針	市民の日常生活における移動手段を確保するために、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に取り組みます。 また、マイカーの利用増加による環境負荷を低減するために、パークアンドライドやサイクルアンドライドを推進するなど、公共交通の利用促進に努めます。						
	目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	公共交通の利便性の向上により、利用促進を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
市民の日常生活における移動手段を確保するためには、公共交通を維持・発展することが必要であるが、交通事業者においては、「経営の悪化→サービスの低下→利用者の減少」という負のスパイラルが続いている。	本市の約3億5千万円の出資等により、とさでん交通が発足し、これまでのように2交通事業者の競合はなくなった。今後、県及び関係12市町村や交通事業者等で構成する中央地域公共交通改善協議会において、路線の再編等各種協議を行い、経営経営改善とサービス向上の両立を確実にやっていく。また、人口密度が低く、今後も利用者増が見込めないバス路線においては、地域におけるデマンド型乗合タクシーの導入拡大を検討するなど、地域公共交通システムを整備していく。
車両や軌道の老朽化などに対応するため、鉄道軌道（路面電車）の安全性は確実に実施していく必要がある。	交通手段の高機能化（安全性の確保等）の補助金交付を継続する。
公共交通の利用者の減少に歯止めをかけるためには、広報・啓発事業、分かりやすい情報提供などが必要である。	公共交通の利用促進に向けて、パンフレット等の作成・配布に継続的に取り組む。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	出資者として、とさでん交通の経営改善策にかかわっていくとともに、県及び関係12市町村や交通事業者等で構成する中央地域公共交通改善協議会において、バス路線の再編等や路線バスターミナル機能のあり方などを協議するなど、今後も取組を確実に推進し、施策効果の向上を図る。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備	
	施策名	83	災害に強い都市基盤の整備				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	地籍調査課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
調査内容	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害に強い都市基盤の整備					
取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山崖くずれ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	都市の基盤となるもの (施設・物・土地)	意図	対象をどのような状態にしているのか	災害に強い安全な状態及び復旧・復興の体制が充実できている。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
地籍調査進捗率	%	45.12 (128.07)	45.39 (128.84)	45.96 (130.47)	46.34 (131.53)	46.76 (132.73) 46.73 (132.64)	99.94%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
地籍調査事業は、災害に対する関心が高まる中で、早期災害復旧への対応のためにも行政が確実に対応しなければならない事業である。緊急性の高い沿岸部を早期完了させ、長期浸水地域への積極的な推進を実施する。	実施体制の拡充及び予算の確保により推進する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	南海地震等災害復旧への対策の観点からも地籍調査事業を強力に推進する。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

A

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	83	災害に強い都市基盤の整備			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博
	施策関係課	道路整備課・河川水路課・みどり課・建築指導課			副部局長名	高橋 尚裕・近森 象太

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
調査項目	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害に強い都市基盤の整備					
取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山崖くずれ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・がけ地に隣接する市民 ・河川・水路 ・市民 ・旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者またはその家族	意図	対象をどのような状態にしているのか	・がけ崩れから市民の生命・財産を守る。 ・流水を良好にし、浸水の予防を図る。 ・都市下水路ポンプ場及び排水機場の機能を良好にし、浸水の予防を図る。 ・自然災害等による浸水などからの一時避難地として公園を利用する。 ・地震に強い安全なまちづくりを目指すため、建物倒壊による人的被害を軽減する目的で、木造住宅の耐震化を促進する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
がけ崩れの予防の工事の整備完了率	%	5.5	14.8	22.2	21.8	15.0 20.0	133.3%
防災公園の整備の進捗状況	%	0.0	12.5	14.0	15.5	27.0 27.0	100.0%
旭街31号線の3箇所に対する整備率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0 66.6	66.6%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>【がけ崩れの予防の工事の進捗率】 がけ崩れ住家防災事業に対する要望は、近年のゲリラ豪雨や広島の上砂災害などにより住民の関心も高く、過年度からの未対処箇所も多くある。</p>	<p>平成26年度予算から予防工事と災害復旧工事の予算を別予算としたことから、予防工事の計画的な進捗が図られ住民要望に対応できている。平成28年度以降においても予防工事と災害復旧工事を別予算として事業化を図る。</p>
<p>【旭街31号線の3箇所に対する整備率】 改良予定箇所を所有する地権者（3箇所とも同一地権者）から道路予定区域外の法面寄付の申出があり、対応を検討している。</p>	<p>寄付申出の面積が広大であり、また、鏡川左岸の急傾斜地であることから寄付申出への検討を行っている。</p>
<p>市民意識調査では、満足度については少し不満であり、重要性についてはやや高い結果となっている。 河川・水路の浚渫及び改修においては、市民要望のすべてには対応できていない状態である。</p>	<p>予算の確保を行い、市民要望に対応していき、浸水の予防に努める。</p>
<p>都市下水道ポンプ場及び排水機場施設の改修・改築について、当初の予定どおりには進んでおらず、排水機能に支障をきたす可能性がある。</p>	<p>予算の確保を行い、施設の改修・改築を順次行い、浸水の予防に努める。</p>
<p>弥右衛門公園において、公園予定地内で上下水道局が行っている雨水貯留管工事が平成28年度に完成することを受けて、公園整備を本格的に推進し、早期完成を図る。</p>	<p>広大な面積の公園整備を短期間（平成32年度末）に完成させる必要があることから、着実な事業費の確保が必要である。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>B</p> <p>都市全体としての安全性が求められるため、取組を強化し、災害に強い都市を目指す。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備	
	施策名	83	災害に強い都市基盤の整備				
1次評価	施策所管部	上下水道局			部局長名	山本 三四年	
	施策関係課	下水道整備課			副部局長名	林 日出夫	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備 都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備
------	--

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害に強い都市基盤の整備					
取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山崖くずれ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	下水道処理区域内及び排水区域内の市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	豪雨等による浸水を防ぐため、整備基準に沿った排水施設を整備する。 南海地震時においても、下水道の機能を維持し、または、早期復旧が可能となるよう耐震、防水対策等を講じる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
長浜・北江ノ口・一宮徳谷各分区の浸水解消のための整備率	%	38.8	53.1	64.6	92.2	100.0 100.0	100.0%
雨水ポンプ場における長寿命化整備率	%	5.7	25.1	34.3	50.2	75.4 70.7	93.8%
3処理場の防水化及び海老ノ丸ポンプ場の耐震・防水化における整備率	%	0.0	12.5	100.0	100.0	100.0 100.0	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
ゲリラ豪雨の増加や農地の宅地化等による雨水流出量の増加	公共下水道雨水ポンプ場の効率的・効果的な運転管理の研究、また、他事業である既存排水機場との連携を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	市民意識調査によると満足度は向上し、また、今後の重要性は高い結果となっているため、引き続き取組を行っていく。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	84	南海地震対策の推進			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	山本 正篤
	施策関係課	新庁舎建設課			副部局長名	森田 洋介

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		南海地震対策の推進				
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市有建築物のうち、耐震性に課題があり、老朽化・狭隘化・分散化して利用しづらくなった本庁舎	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民・職員が利用しやすく、発災時には災害対応拠点としての機能を有する庁舎として建替える。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
新庁舎建設に向けた整備工程の進捗状況		基本構想の策定	基本計画の策定	基本設計の策定	実施設計の策定	建設工事着手	—
						建設工事着手	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>○市民意識調査結果 安全安心な都市空間整備に対する市民の満足度は調査年ごとに上昇しているものの、依然として不満の傾向にある。また、重要性についても6ポイントを上回り、高めと考える市民が多い結果となっている。</p>	<p>新庁舎については、南海トラフの地震が発生した場合、指揮、情報伝達、応急対策活動などを行う災害対応拠点となることから、早期の整備に向け、速やかな整備計画の策定と建設工事の着手に努める。</p>
<p>○事業期間 「高知市南海地震対策中長期計画（平成24年度修正）」において、平成29年度までに新庁舎の整備を行うこととしていたが、新庁舎整備位置にある現市民図書館の高知県との合築・移転建替え工事に遅れが生じ、新庁舎の整備工程に影響が生じるなど、完成見込みが平成30年度中となっている。</p>	<p>図書館については、今後、さらに新図書館建設の工程に変更が生じた場合においても、新庁舎建設事業の工程に影響しないように、新たに仮図書館を建設し移転を行うこととした。その他、全庁的に連携をとりながら協議・調整を行いスムーズに事業を進めるように努める。 また、工期短縮ができる手法等についても随時検討を行う。</p>
<p>○建設コスト 東日本大震災の発生や東京オリンピック開催決定等により全国的に建設需要が高まり、資材単価や労務単価が上昇している。さらに消費税率も上昇したため、新庁舎建設事業にかかるコストをいかに抑制するべきかが課題となっている。</p>	<p>新庁舎については、必要な機能を備えるものの可能な限り事業費の削減を行うとともに、事業に係る財源としては合併特例債や合併推進債など高い交付税措置のある起債や補助事業を活用し、将来の財政負担の軽減に努める。 また、建設期間中に大幅に増加する一般財源の負担を平準化するため、新庁舎建設基金を計画的に積み立てる。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>南海地震の発生予測を踏まえると、安全安心な都市空間整備の実現には南海地震対策の推進は欠かすことができない。 また、この施策を実現するためには、早期に新庁舎を整備し、災害対応拠点としての機能強化を図る必要がある。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備	
	施策名	84	南海地震対策の推進				
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	門吉 直人	
	施策関係課	地域防災推進課、防災政策課			副部局長名	弘瀬 優	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
調査項目	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	南海地震対策の推進				
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					南海トラフ地震による揺れ及び津波の被害を少なくする。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
津波に備えて避難する場所を決めている市民の割合	%	67.7	68.0	—	82.9	100.0 90.0	90.0%
長期浸水区域外における指定避難所の確保率	%	48.5	—	—	50.2	70.0 54.4	77.7%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
津波から避難するためには、まず南海トラフ地震の揺れから命を守ることが重要となる。揺れに備える個人対策の一つである家具転倒防止対策が効果的には進んでいない。原因としては個人負担の発生や家財への取付けに関する抵抗感が考えられる。	家具の転倒防止対策の取組内容を改善するとともに、津波からの迅速な避難のためにも転倒防止対策の重要性の啓発に努める。
長期浸水対策及び津波対策として効果が高いとされている「三重防御」いわゆる海岸堤防の強化・耐震化については、国・県が事業を進めているが、堤防等のハード整備は多額に費用を要し、完成までに相当な年数が必要となる。	海岸堤防の強化・耐震化については、これまで同様、国・県と連携した取組を進めていく。
長期浸水対策では、緊急避難場所（津波避難ビル等）へ避難している避難者の救助・救出方法及び浸水区域外へ避難した方々を収容する避難所不足が課題となっている。	避難所の救助・救出を効率的に行うために浸水区域内の緊急避難場所に通信手段を確保するとともに、避難の長期化に備え物資の備蓄等を進めていく。 また、浸水区域外の避難所確保については、新たな避難所を指定していくとともに、なお不足する分については広域避難の取組を進めていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	南海トラフ地震から「命を守る対策」として本市で実施している津波避難施設等の整備に一定目途が立ったことから、今後はこれらの施設等を使ったソフト対策へと取組内容を見直していくとともに、応急・復旧活動といった取組も加えて更なる南海トラフ地震対策の取組を推進していく。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	84	南海地震対策の推進			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田 直稔	
	施策関係課	清掃工場		副部局長名	須内 宗一	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。
 安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。
 また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	南海地震対策の推進					
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	清掃工場	意図	対象をどのような状態にしていくのか	地震発生後の早期運転再開・安定移動

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
清掃工場の震災後復旧方案策定率	%	22.5	25.0	42.5	60.0	100.0 85.0	85.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
清掃工場の南海地震対策としては、停電が想定される3日間以上非常用発電装置の運転を可能にすること、2週間以内に運転再開のための水の確保である。	灯油タンク40Kリットルを新設することにより、3日以上非常用発電装置の運転を可能にする。工業用水においては、工業用水中継ポンプ場の2階にある制御盤が浸水すると復旧に1年以上掛かるため、その対策などを検討する。並行して、工業用水送水の不測の事態（長期送水停止など）を想定し、上水の清掃工場給水系統の早期給水再開（使用）を上下水道局と協議する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	非常用発電装置については、灯油タンクの増設により達成される。工業用水については、平成25年度に送水管の敷設図の作成が完了したのち、ポンプ場の耐震診断・耐震設計・防水化工事を検討しているが、津波に対する耐力結果によっては建替も含めた検討が必要であるため、今後取組を強化していく。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28 安全安心の都市空間整備	
	施策名	84 南海地震対策の推進				
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	長岡 諭	
	施策関係課	農林水産課		副部局長名	大石 和成	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
調査内容	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	南海地震対策の推進					
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	施設	意図	対象をどのような状態にしているのか	耐震対策、二次災害発生リスクの軽減

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
津波浸水想定区域の農業用タンクの津波流出対策実施数（タンク整備、削減（撤去含む））	台	0	0	14	24	250 77	30.8%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>市民意識調査では、満足度はほぼ平均値で、重要度は平均値より高い「維持領域」にある。これは、防災対策について、市民の関心が高いことが伺われる。今後も、津波防災対策の推進を図り、各事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>春野漁港の課題としては2つある。①一つ目は、津波対策である。防潮堤が老朽化しており、堤体機能の低下の恐れがある。津波等から背後地を守るため、防潮堤等の補強工事を実施しなければならない。②二つ目は、台風の襲来等により度重なる被災を受け、毎年のように消波ブロックが沈下・散乱し、災害復旧工事を行っている。波浪にも耐える防波堤の機能強化工事を実施していく。</p> <p>農業用燃油タンクについては、重油流出による二次被害を防ぐため、代替暖房機や流出防止機能付きタンクへの整備を実施していく。</p> <p>施策の課題は、第8次高知市漁業基本計画の基本施策とも合致している。</p> <p>数値目標については、目標値に達しておらず、目標値の見直しも必要ではないかと考える。</p>	<p>○春野漁港施設機能強化事業（防波堤） ○春野漁港施設整備事業（防潮堤） ○農業用タンク津波対策事業 ○漁業用タンク津波対策事業 左記の課題を解決するために、上記事業を継続して実施する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>目標は達成していないが、解決の方策としては適当であり、従来の取組を維持していく。</p>

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28 安全安心の都市空間整備		
	施策名	84 南海地震対策の推進					
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	建築指導課・道路整備課			副部局長名	高橋 尚裕・近森 象太	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
調査内容	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	南海地震対策の推進					
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	
					・地震に強い安全なまちづくりを目指すため、建物倒壊による人的被害を軽減する目的で、木造住宅の耐震化を促進する。 ・耐震補強等により避難路、緊急輸送道路を確保し、救急搬送や災害復旧活動に資する道路を確保する。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
住宅の耐震化率	%	74.0	—	—	—	90.0	60.0%
橋梁の耐震化工事実施率	%	0.0	40.0	60.0	60.0	100.0 60.0	

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
耐震診断及び耐震改修の件数が減少傾向となっている。 H23 H24 H25 H26 耐震診断: 689 652 472 303 耐震改修: 357 322 326 234	耐震診断の自己負担額(3,000円)の無料化。 個別訪問による啓発の推進。 H27(9月末の状況) 耐震診断:336(前年同期比 215%) 耐震改修:186(" 148%)
【橋梁の耐震化工事実施率】 緊急輸送道路の橋梁耐震化は平成31年度完了目標としているが、避難路についてはその後の対応となり、完了の目途が見込めない状況である。	予算の確保及び職員体制の強化を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	南海トラフ地震対策は喫緊の課題であり、取組を強化し、安全・安心のまちづくりを進める。

外部意見

8 外部意見

--

2次評価(最終評価)

9 行政改革推進本部会による2次評価(最終評価)

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	85	消防・救急体制の強化			
1次評価	施策所管部	消防局			部長名	蒲原 利明
	施策関係課	警防課・情報指令課・総務課			副部長名	山本 精司

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	消防・救急体制の強化				
取組方針	合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民の生命・身体・財産	意図	対象をどのような状態にしているのか
					以下の方策などにより、市民に安心・安全を与える。 ・「高知市消防署所再編計画2015」に基づき消防署所機能、配置、消防組織等の新たな消防体制確立を図る。 ・高度救急対応の強化のため、救急救命士の育成を進めるとともに、救命講習等により救命率の向上を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度(現状)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(目標)(見込)	達成率
消防署所の再編に係る消防庁舎の整備率	%	10	20	30	40	67 50	74.6%
消防分団屯所の建替による耐震化整備率	%	81.3	87.5	87.5	93.8	96.9 96.9	100.0%
消防救急無線デジタル化の整備率	%	25	25	25	100	100 100	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>●消防署所の再編と体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜出張所と春野出張所を統合する南部分署の実施設計（平成25年度）を経て、建設工事等を行い（平成26年度）、平成27年4月1日開署した。また、（仮称）北消防署については、現在建設等実施設計中で、地域や関係機関と協議を行い、27年度中に用地を購入予定である。当面の課題としては、（仮称）北消防署開署までの進行管理、及び（仮称）中央消防署の署所再編計画に沿った事業実施である。 	<p>●消防署所の再編と体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）北消防署は、今後も地域や関係機関と協議を継続し、平成29年10月の開署に向け事業を進めていく。（仮称）中央消防署についても、地域や関係機関と協議を行い、平成31年度中の開署に向け、平成28年度から事業に着手する。
<p>●消防団の組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替予定の初月分団屯所は、現地建替が困難なことから、早期に用地を確保し耐震化を図り地域の防災拠点として整備しなければならない。 ・平成25年12月施行に「消防団等充実強化法」が施行されたことに伴い、消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」とし消防団員増員の促進を図るとともに、消防団活動の充実強化のための施策を講じなければならない。 	<p>●消防団の組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初月分団屯所の候補地を早期に選定し、用地確保に向け関係機関と調整を急ぐ。 ・消防団協力事業所に対して、引き続き従業員の消防団への入団について協力依頼を行い、消防団員の定数確保を目指す。 ・平成24年度から「消防団安全装備品等整備計画」により、整備している防火服等の安全装備品整備を確実に実行していく。
<p>●消防・防災施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防救急無線のデジタル化は、平成27年度末に整備が完了する予定であり、常備・非常備消防すべての車両等が無線運用するため、円滑な現場活動のため無線交信に関する調整が必要である。 ・国土交通省の社会資本整備総合交付金を受け、高知市消防水利整備計画に基づき、耐震性貯水槽の設置を年間2～3基と目標としているが、耐震性貯水槽の設置を要する区域に公共用地が確保できない。 	<p>●消防・防災施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防救急デジタル無線については、現場活動において混乱を来たすことがないように、運用についての検討を行う。 ・耐震性貯水槽の整備については、これまで市街地の整備を中心に進めてきたが、中山間地域を含め、地域の特性を加味した総合的な消防水利の整備が必要である。また、公共用地への設置が原則であることから、適地及び候補地を丁寧に調査していく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>「高知市消防署所再編計画2015」の策定により、平成30年度末の消防署所配置及び平成32年度末の消防組織体制の将来像が明確となった。計画に基づき着実に消防署所再編を進め、消防組織の充実強化を図っていく。また、消防団屯所の地域防災拠点化を図るとともに、耐震化を進める。消防救急無線のデジタル化に伴い、署・団の連携強化を図り災害対応能力を向上させる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備	
	施策名	86	多様で良質な市営住宅ストックの形成				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	清水 博	
	施策関係課	住宅政策課			副部局長名	近森 象太	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
		都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	多様で良質な市営住宅ストックの形成					
取組方針	高齢化や家族形態の変化に対応し、既存市営住宅のバリアフリー化や居住性の改善に取り組むとともに、住宅の安全性を確保するための計画的な点検、修繕、建て替えを行い、良質な住宅ストックの形成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市営住宅	意図	対象をどのような状態にしているのか	多様なニーズに対応する適正な戸数を確保し、安全で快適な住宅を供給する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
多様で良質な市営住宅ストックの形成に係る達成度	%	43.0	38.0	44.0	54.0	100.0 79.0	79.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
経年劣化による老朽化のほか、入居者の高齢化や家族形態の変化への対応が求められる。	計画的な修繕・建替えを実施する一方、住戸規模水準や住戸設備の機能向上を図っていく。
市営住宅の整備・維持管理については、長寿命化計画等により計画・実施してきたが、平成23年3月の東日本大震災を受け、南海トラフ巨大地震・津波被害への対策も含めた「高知市営住宅再編計画」を平成26年3月に策定した。それに基づき、この数年間で、大規模団地の建替えや長浜・朝倉地区の市営住宅再編計画の策定等が必要であることから、マンパワー及び予算対策等が課題となる。（予算について国費が必要想定分の確保が困難な現状）	建替えに関しては、解体や建設等のハード面だけではなく、入居者の移転等のソフト面の業務も多く、適正・慎重な業務執行・管理に務めるとともに、マンパワーの確保が必要。また、合わせて事業予算の平準化や国費の確保策の検討を行う必要がある。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>人口減少がいわれる中、本市では核家族化等により世帯数の減少は緩やかではあるが、高齢者単身世帯が多く、市営住宅の需要は高い状況が続くと思われる。「高知市営住宅再編計画」に沿った事業の推進に努めるとともに、執行体制の強化と予算確保に努め、入居者の更なる安全・快適性の確保を図る必要がある。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備	
	施策名	87	交通安全対策の推進				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	交通政策課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	交通安全対策の推進						
取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	交通ルールを守り、交通事故のない社会の実現を目指す。	

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高齢化社会の急速な進展とともに高齢者事故・死者数の割合が増加しており、高齢者を対象とした交通安全教育の実施が必要である。	高齢者の集まる機会を交通教育の場として活用するため、各校区の交通安全会議に、そのような場の情報提供を求めるとともに、本市の交通安全教育指導員と県警の高齢者アドバイザー等の連携により高齢者の交通安全教育を実施する。
交通安全にかかわる地域ボランティアの高齢化により人員が減少している。	各校区の交通安全会議等を通じて、地域の企業や住民に交通安全指導員の募集などを呼びかける。
放置自転車の撤去施策は効果を上げているが、路上等には未だ多くの放置自転車が見られる。	利用率の低い地下駐輪場の活用策について、他都市の事例を研究し、必要なハード・ソフト施策を行うとともに、駐輪場利用を市民に呼びかける。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	交通安全教育の実施回数は、この10年間で1.5倍程度まで増え、15歳以下のこどもの事故数は、4割程度まで減少してきた。高齢者教育についても、県警と連携する道筋が整ってきた。また、路上等への放置自転車も年々減少し、施策の効果が顕著に表れている。市民の満足度も上昇しており、現在の施策成果を維持する。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	87	交通安全対策の推進			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	長岡 諭
	施策関係課	耕地課			副部局長名	大石 和成

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	交通安全対策の推進					
取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	歩行者	意図	対象をどのような状態にしているのか	歩行者通行の安全確保

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
春野広域農道における歩道整備率	%	12.3	31.9	47.1	57.1	80.0 74.8	93.5%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
春野広域農道の歩道整備については、歩道設置に伴い道路用地が必要となるが、今後の事業進捗に伴い、用地取得に時間を要することが予想される。	事業の重要性をねばり強く説明し、地元の協力を得ながら平成29年度末完了を目指し事業を進める。
交通車両の増加及び車道の老朽化により、修繕・改良費の増加が予想される。	限られた予算のなかで、状況を的確に判断し、効果的・効率的な計画を立て、事業を実施する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	春野広域農道整備は、歩行者（通勤・通学）の安全確保、緊急輸送道路（第三次）としての機能確保、春野地域の農業振興を図るうえで重要な施策であり、第2次実施計画の施策・実施事業として継続する。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	87	交通安全対策の推進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部長名	清水 博
	施策関係課	道路整備課			副部長名	高橋 尚裕

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28 安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	交通安全対策の推進					
取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	通学児童等が安全で快適に通行できる道づくり

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
交通安全施設の整備工事施工率	%	78.9	82.3	62.5	51.5	85.0 63.4	74.6%
通学路で危険箇所とされた箇所の整備率	%	51.7	95.0	100.0	100.0	100.0 100.0	100.0%
改良予定路線7路線の整備率	%	0.0	14.2	57.1	57.1	42.3 57.1	135.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>【交通安全施設の整備工事施工率】 カーブミラー、視線誘導標識、ガードレールなど市民要望は多いが予算に限りがあり全てに対応できない状況である。</p>	<p>交通反則金が原資であり、年々減少傾向にある。要望が多く、一定の市費の投入が必要となっている。</p>
<p>【通学路で危険箇所とされた箇所の整備率】 通学路安全対策は、小学校ごとに学校・地域住民・PTA・警察等の関係者が一堂に会して危険箇所を点検する「合同点検」により危険箇所を抽出し担当部署が対応を行うシステムとしている。 市内全ての小学校で第1回の合同点検は完了し、その対策も平成26年度に完了している。しかしながら、その後の交通状況の変化や新たな道路整備などにより個別に危険箇所の改善が要望されている。</p>	<p>通学路安全対策は、危険箇所を小学校や地域及び関係機関が協力して把握することで、危険箇所の認識も高まり対策も迅速に実施できるものであることから、教育環境支援課と連携し合同点検を基本に対策を進めていく。</p>
<p>【改良予定路線7路線の整備率】 合同点検において路線単位で改良箇所として対応しているものである。主たる工事は水路の蓋がけや法面改修等により歩道幅員の拡幅を行い児童等の通学の安全を図るものである。 7路線のうち1路線については隣接地権者の反対があり工事の目処が立っていない。また、下知3号線は大田川への張り出し歩道で、延長も長く改良工事期間を5年と計画している。</p>	<p>通学安全対策は、地域の合意により工事を実施しており合意形成がなにより重要である。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D : 施策自体を見直す</p>	<p>現在の取組を維持し、交通安全に努める。</p>

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D : 施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	88	水道ライフラインの強化			
1次評価	施策所管部	上下水道局		部長名	山本 三四年	
	施策関係課	給排水サービス課, 水道整備課, 浄水課		副部長名	杉本 一範	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	水道ライフラインの強化					
取組方針	水道施設の耐震化等を推進するとともに、市民との連携や、他都市事業者との相互連携・応援体制の確立などによる防災対策を充実させます。 また、安全な水を確保し、突発的な水質汚染事故などに対応できるように、水質管理体制の強化を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	給水契約者	意図	対象をどのような状態にしているのか	安全で安心な水道水を安定供給する。 南海地震等の災害で水道施設が被害を受けた場合でも、必要な飲料水を供給する。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
基幹施設の耐震化	%	15.0	14.8	14.8	14.8	31.3 31.1	99.4%
送水幹線二重化の整備率	%	6.8	8.7	14.5	22.4	52.6 34.3	65.2%
耐震性非常用貯水槽の設置率	%	76.0	76.0	76.0	84.0	88.0 88.0	100.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
今後もハード対策には莫大な経費を要するものの、整備による収益の増加には繋がらないことから、財源確保が重要課題である。	事業計画や施工方法等の検討を十分に行い、経費削減を図るとともに、一般会計の繰り出し金等の財源確保に努めながら、整備を進めていく。
送水幹線二重化事業は、近年の資材や労務費の高騰により、後年度の事業費が増加したため、平成26年度に事業費の見直しを行ったことから、整備率が低下している。	計画どおり整備していくことで、全体としては順調に進捗する見込みであり、今後も進捗管理を適正に行っていく。
市民との連携や、関係団体及び他都市事業体との相互応援体制等の確立。	町内会や自主防災組織との連携による給水所の開設や運営に協力と理解を得るため、各地域での防災訓練等に参加し、連携体制を確立していく。 関係団体と合同の防災訓練や、日本水道協会等が実施する広域の防災訓練等に参加し、応急給水、運搬給水等をふまえた応急給水計画を策定するとともに、繰返し訓練に参加する事で、市民や他都市事業体との相互の応援体制を確立していく。
簡易水道は、多額な建設改良費に対して事業規模が小さく、点在していることから維持管理費も割高となり、料金収入では採算がとれない。	簡易水道事業を上水道事業に統合し、水道料金の統一を図り、一体的に経営、管理することで、安定的に事業を継続していく。 利用者の負担も伴うことから、統合への理解を得るため、利用者への説明を行う。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	市民意識調査において、今後の重要性は高い値となっているが、満足度としてはやや低くなっている。施策成果の向上には施設の整備を推進する必要があるが、財源状況等から、上乘せすることは困難なため経費削減を図りながら着実に推進していく。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	89	墓地等の整備			
1次評価	施策所管部	市民協働部		部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	斎場		副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
調査項目	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		墓地等の整備			
取組方針	需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民及び高知市周辺住民	意図	対象をどのような状態にしていくのか
					斎場は人生終焉の場であり、必要不可欠な施設であることから、適切な運営管理に努め、施設利用者が潤いと安心を感じられるようにしていく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
年間火葬件数が増加する一方で、施設・設備の老朽化や狭隘化という課題があり、さらには南海トラフ地震への対応を図る必要がある。	施設の改修や体制の整備を継続して図りながら、機能拡張整備についても実施していく。 また、事業継続計画を策定し、発災時及び発災後に対応する。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>斎場は「人」の終焉の場として必要不可欠な施設であり、施設面では潤いと安らぎを、接遇面では的確な判断と細やかな心配りが求められる所である。このため、日々の施設整備と接遇面での研鑽を重ねて利用者の思いに副うことが大切である。</p> <p>また、近い将来起きると言われている南海大地震が発生した際には、多数の死者の発生が予想されており、県内だけでは対応しきれないので広域対応も必要になってくるが、その時に備えての継続計画の策定や訓練等を続ける必要がある。</p>
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来 of 取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来 of 取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来 of 取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	89	墓地等の整備			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策関係課	環境保全課			副部局長名	須内 宗一

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査項目

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
		都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.55	3.61	3.85	6.12	6.01	6.14	
性別	男性	3.64	3.60	3.79	5.98	5.94	6.13
	女性	3.49	3.62	3.89	6.21	6.06	6.15
年齢	20～29歳	3.36	3.67	3.92	6.31	6.07	6.34
	30～39歳	3.51	3.46	3.74	6.22	6.14	6.13
	40～49歳	3.49	3.56	3.77	6.07	6.01	6.13
	50～59歳	3.44	3.42	3.68	6.13	5.96	6.23
	60～64歳	3.53	3.67	3.74	6.09	5.85	6.14
	65～69歳	3.73	3.67	3.89	5.98	6.02	5.91
	70～74歳	3.62	3.87	4.02	6.14	5.91	6.16
75歳以上	3.69	3.72	4.09	6.06	6.11	6.15	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	墓地等の整備					
取組方針	需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民 民間霊園	意図	対象をどのような状態にしているのか	墓地の適正な経営許可を行い、市民が安心・安全に利用できる墓地の提供・維持管理を行う。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
墓地公園、春野墓地の利用率	%	96.2	96.3	96.3	96.3	96.5 96.3	99.8%
民間霊園の経営等の適正化	—						
安心で良好な墓地利用環境の維持	—						

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>適正な墓地管理体制の継続については、市有墓地約74ha（墓地公園9か所、春野墓地7か所、潮江墓地8か所、地区墓地228か所）の維持管理が必要だが、山墓地も多く、全ての把握・対応は困難な状況である。安全性の面から施設の老朽化や支障樹木の伐採、特に災害による倒木や崩落などへの対応が課題になっている。</p>	<p>墓地管理システムへの情報蓄積により、効率的な市有墓地管理を進める。限られた人員・予算の中で、緊急順に事後的対応をしているが、一定予算を確保し、地区墓地等の境界確定や、防災面での予防的対応を考慮した維持管理を行う。</p>
<p>墓地の適正な整備については、無許可墓地の発生が課題となっている。市有墓地は平和墓地公園を除いて空き区画がない状態となっており、南海トラフ大地震など不測の事態に対応できる市有墓地が必要になっている。また、単身世帯の増加や少子化による将来的な無縁墓地の発生など、葬送に関する意識や墓地のあり方が変化してきており、新たな市有墓地の整備が課題となっている。</p>	<p>無許可墓地への指導を行う。市有墓地の整備については、民間霊園と機能分担し、承継者がいない場合にも対応できる、合葬式を併設した納骨堂の設置や合葬墓の設置などについて、方向性を検討する。</p>

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p>従来の取組で一定の成果向上が図られている。今後は、合葬墓や納骨堂等の形態による市有墓地の整備の方向性を検討していく。</p>

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	29	さらなる広域連携・交流の推進
	施策名	90	広域行政の推進			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	山本 正篤
	施策関係課	総合政策課			副部局長名	森田 洋介

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。
 地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.73	3.81	3.89	5.20	5.22	5.29	
性別	男性	3.78	3.73	3.88	5.10	5.14	5.24
	女性	3.70	3.88	3.90	5.28	5.27	5.33
年齢	20～29歳	3.79	3.97	3.98	5.06	5.35	5.32
	30～39歳	3.71	3.74	3.77	5.07	4.88	4.94
	40～49歳	3.77	3.84	3.96	5.00	5.03	5.08
	50～59歳	3.64	3.72	3.86	5.12	5.06	5.26
	60～64歳	3.70	3.76	3.91	5.19	5.17	5.20
	65～69歳	3.72	3.79	3.81	5.28	5.31	5.23
	70～74歳	3.68	3.79	3.95	5.63	5.49	5.61
75歳以上	3.84	3.96	3.95	5.44	5.62	5.72	

2 市民意識調査項目

調査項目	29	さらなる広域連携・交流の推進
		国・県・周辺市町村との連携、地域の大学・企業などとの連携や活発な交流の推進

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	広域行政の推進				
取組方針	県域の自立と発展を支え牽引する県都として、国・県との連携をはじめ、周辺市町村との連携・交流をさらに進めます。 また、人口減少を防ぐダムの機能を果たし、三大都市圏からの人口流入を促すために、定住自立圏構想による高知中央広域定住自立圏共生ビジョンに掲げた施策を推進し、特色ある地域資源を有効に活用する、魅力と活力ある圏域づくりに努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市、周辺市町村	意図	対象をどのような状態にしているのか
					多様な行政ニーズや新たな行政課題に対応し、地域の活性化と魅力を向上させる。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率
「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」に記載している圏域で連携して取組む事業数	事業	15	15	15	27	17 28	164.7%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
成果が出ている分野が限定されている。	平成27年度より、高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの実効性を高めるため、圏域内の広域行政を協議するためワーキンググループを分野ごとに設置。圏域形成市の事業主管課同士による協議が行われることで、より具体的な施策展開につなげていく。
定住自立圏構想の形成市は、東部地域に偏っており、広域連携の強化に向けて、今後、連携市町村の枠組を見直す必要がある。	平成27年度より、国においては、新たな広域連携の仕組みとして、連携中枢都市制度を創設しており、今後は、広域連携の取組強化に向けて、この連携中枢都市圏を形成できるよう、連携市町村の枠組の拡大も視野に入れながら、関係市町村との調整作業を進めていく。
平成27年度の市民意識調査では、満足度は平均値より高いものの、今後の重要性については平均値より低い結果である。また、満足度の回答において、「どちらともいえない」の割合が7割を超えている。周辺市町村との連携事業については、事業実施による成果が十分に市民に伝わっていない現状であると考えられる。	市民への情報発信に取り組むとともに、連携事業の強化に向けた取組を進める。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 本格的な人口減少が到来する中、周辺市町村との連携の下、圏域全体の活性化を進めて行く事は非常に重要である。そのため、高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの実効性を高めるとともに、定住自立圏以外の周辺市とのさらなる連携を検討することにより、魅力と活力のある高知市を中心とした高知県の中心地域となれるよう、広域行政を積極的に進めていく必要がある。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	29	さらなる広域連携・交流の推進
	施策名	91	多様な主体との連携・交流			
1次評価	施策所管部	総務部		部局長名	山本 正篤	
	施策関係課	総務課, 総合政策課		副部局長名	森田 洋介	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。
 地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。

2 市民意識調査項目

調査項目	29	さらなる広域連携・交流の推進
		国・県・周辺市町村との連携、地域の大学・企業などとの連携や活発な交流の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.73	3.81	3.89	5.20	5.22	5.29	
性別	男性	3.78	3.73	3.88	5.10	5.14	5.24
	女性	3.70	3.88	3.90	5.28	5.27	5.33
年齢	20～29歳	3.79	3.97	3.98	5.06	5.35	5.32
	30～39歳	3.71	3.74	3.77	5.07	4.88	4.94
	40～49歳	3.77	3.84	3.96	5.00	5.03	5.08
	50～59歳	3.64	3.72	3.86	5.12	5.06	5.26
	60～64歳	3.70	3.76	3.91	5.19	5.17	5.20
	65～69歳	3.72	3.79	3.81	5.28	5.31	5.23
	70～74歳	3.68	3.79	3.95	5.63	5.49	5.61
75歳以上	3.84	3.96	3.95	5.44	5.62	5.72	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	多様な主体との連携・交流					
取組方針	民間企業のノウハウや市民のマンパワーを活かした取組による地域の活性化や新産業の創出を図るために、産学官民の連携・交流を推進します。 また、市民を主体とした姉妹・友好都市との交流を通して、多様な文化への理解や諸外国との相互理解を深め、本市の国際化を担う人材の育成と地域の活性化を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしていくのか	地域の課題解決及び活性化、新産業の創出

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
高知大学と連携して行う事業等の数	事業	127	127	148	148	130 148	113.8%
姉妹都市・友好都市委員会会員数	人	353	347	341	340	380 350	92.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成26年度以降目標値を上回る状況にあるが、平成27年度の市民意識調査では、満足度は平均値より高いものの、今後の重要性については平均値より低い結果である。また、満足度の回答において、「どちらともいえない」の割合が7割を超えている。また、大学との連携事業については、委員就任や、講演会等での講師依頼などがその大半を占め、事業実施による成果が十分に市民に伝わっていない現状であると考ええる。	地域の課題解決や活性化、新産業の創出など、事業実施による成果を残すことができるよう、連携の意図するところにさらに重点を置いた取組を進める。
平成27年度は蕪湖市との友好都市提携30周年、フレスノ市との姉妹都市提携50周年を記念した親善訪問団の派遣など、姉妹・友好都市委員会を中心に友好交流が行われた。ただ、姉妹・友好都市委員会の会員の固定化や高齢化が見られ、次の世代へ繋げていくことが課題となっている。	姉妹・友好都市委員会の活動を広く周知するなどにより、新規会員の獲得に努める。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	連携事業の強化により、市民に伝わる成果を上げるための取組を進める。姉妹・友好都市交流では、文化・教育・経済等、さらなる交流の推進を目指す。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
	施策名	92	効率的で信頼される行政運営				
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	山本 正篤	
	施策関係課	行政改革推進課, 人事課			副部局長名	森田 洋介	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。

地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり
経営的視点を持った事務事業の執行、効率的で信頼される行政運営の確立、情報化の推進		

3 市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度			今後の重要性		
		23	25	27	23	25	27
平均		3.28	3.52	3.68	5.78	5.62	5.50
性別	男性	3.24	3.40	3.64	5.81	5.66	5.60
	女性	3.31	3.60	3.71	5.76	5.58	5.43
年齢	20～29歳	3.19	3.55	3.54	5.53	5.64	5.64
	30～39歳	3.21	3.35	3.64	5.79	5.55	5.38
	40～49歳	3.17	3.46	3.68	5.71	5.58	5.31
	50～59歳	3.11	3.43	3.60	5.75	5.47	5.55
	60～64歳	3.27	3.47	3.56	5.64	5.59	5.36
	65～69歳	3.38	3.48	3.68	5.84	5.70	5.41
	70～74歳	3.36	3.70	3.75	6.06	5.66	5.68
75歳以上	3.56	3.74	3.91	5.89	5.83	5.74	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	効率的で信頼される行政運営					
取組方針	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	組織及び職員	意図	対象をどのような状態にしているのか	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・職員の意欲と能力を高めていく。そのためには「求められる職員像」を目指した職員を育成しながら、高知市総合計画に掲げる政策・施策を実現するための事業を着実に実施し、地域住民に信頼される行政サービスを提供できる組織としていく。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
職員一人当たりの市民の数	人	121.49	121.77	122.19	118.18	121.49 117.96	97.1%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
効率的で効果的な行財政運営を推進することを目的に、政策・施策評価及び事務事業評価の実施によりPDCAマネジメントサイクルによる事務事業の見直しに取り組んできたところである。しかしながら、評価結果を財政運営や組織改革にダイレクトに活用できていない状況であるとともに、評価自身が目的となっている状況も見受けられる。	今後は、より一層の効率的で効果的な行財政運営を図ることを念頭に、政策・施策評価及び事務事業評価結果を財政運営や組織改革に適切に反映可能となるような評価の在り方を検討、研究し、PDCAマネジメントサイクルを着実に実施できるよう行政評価の在り方を見直していく。
これまでの定員適正化計画とアウトソーシング推進計画を統合し、平成27年2月に新たに定数管理計画を策定し、効率的な行政運営を図っているところである。今後は、人口減少社会を踏まえながら、近年の本市での様々な業務の増大や地方創生に向けた新たな取組などに対し、適切な人員の確保が課題となっている。	定数管理計画に基づき、多様な任用制度による人材の確保を図るとともに、先進市町村の導入事例等を参考に、計画に基づいたアウトソーシングを推進することにより、適正な人員を確保し、より一層の効率的な行政運営を図る。
高知市人材育成基本方針に定める「求められる職員像」を実現するためには、職員一人ひとりが、この職員像や各階層に求められる役割と能力を認識し、取り組むべき役割の実行や、その役割を果たすために必要な能力向上を図る必要がある。	人材育成の基本は、職員個人の主体的・意欲的な「自己啓発」が中心となるが、職員の潜在的な能力を引き出し、時代の変化に対応する人材を育成するために、高知市人材育成基本方針を見直し、「職場」「人事管理」「研修」の3つの各分野が連携しあう、総合的な人材育成システムの運用を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>A</p> <p>政策・施策評価、事務事業評価の在り方を見直し、予算措置や人事考課との連携によりPDCAマネジメントサイクルを着実に実践し、行政運営の効率化をより一層図っていく必要がある。</p> <p>また、地方公務員法の改正に伴い、平成28年度からはこれまで以上に能力及び実績に基づく人事管理が求められている。人材育成型の人事考課制度の活用と、「職場」「人事管理」「研修」の各分野のさらなる連携による人材の育成が必要である。</p>
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
	施策名	92	効率的で信頼される行政運営				
1次評価	施策所管部	財務部			部長名	横田 寿生	
	施策関係課	管財課			副部長名	大野 正貴	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。

地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり
経営的視点を持った事務事業の執行、効率的で信頼される行政運営の確立、情報化の推進		

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.28	3.52	3.68	5.78	5.62	5.50	
性別	男性	3.24	3.40	3.64	5.81	5.66	5.60
	女性	3.31	3.60	3.71	5.76	5.58	5.43
年齢	20～29歳	3.19	3.55	3.54	5.53	5.64	5.64
	30～39歳	3.21	3.35	3.64	5.79	5.55	5.38
	40～49歳	3.17	3.46	3.68	5.71	5.58	5.31
	50～59歳	3.11	3.43	3.60	5.75	5.47	5.55
	60～64歳	3.27	3.47	3.56	5.64	5.59	5.36
	65～69歳	3.38	3.48	3.68	5.84	5.70	5.41
	70～74歳	3.36	3.70	3.75	6.06	5.66	5.68
75歳以上	3.56	3.74	3.91	5.89	5.83	5.74	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	効率的で信頼される行政運営					
取組方針	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	公共施設	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民が公共施設を安全・安心に利用できるように維持していくために、将来のニーズや人口規模を踏まえて管理・機能・総量の最適化を図る。

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成25年度に策定した、「公共施設マネジメント基本方針」のスケジュールに基づき、平成26年度に「高知市公共施設白書」で現状の課題の抽出を行ったところ、これまでに修繕・更新すべき施設の積み残しを含め、今後40年間の将来費用が1年あたり約133億かかるのに対して、近年の事業費の平均は1年あたり約57億円となっており、現状規模での施設の維持が困難であることがわかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設マネジメント基本計画」を策定し、組織的な仕組みづくりに着手する。 ・施設の状態を評価した上で、修繕を行うなどの効率的な維持管理を行う。 ・実施計画を策定し、管理・機能・総量の最適化を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>「高知市公共施設マネジメント基本方針」のスケジュールに沿った公共施設白書の作成により課題整理等を行い、「基本計画」を策定中である。引き続き、「実施計画」を策定し、PDCAサイクルにのせた効果検証を実施していくことにより、費用対効果が最大限に発揮できる公共施設マネジメントの推進を目指していく必要がある。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
	施策名	93	自立する持続可能な財政の確立				
1次評価	施策所管部	財務部			部局長名	横田 寿生	
	施策関係課	財政課			副部局長名	大野 正貴	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。
 地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。
 さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.28	3.52	3.68	5.78	5.62	5.50	
性別	男性	3.24	3.40	3.64	5.81	5.66	5.60
	女性	3.31	3.60	3.71	5.76	5.58	5.43
年齢	20～29歳	3.19	3.55	3.54	5.53	5.64	5.64
	30～39歳	3.21	3.35	3.64	5.79	5.55	5.38
	40～49歳	3.17	3.46	3.68	5.71	5.58	5.31
	50～59歳	3.11	3.43	3.60	5.75	5.47	5.55
	60～64歳	3.27	3.47	3.56	5.64	5.59	5.36
	65～69歳	3.38	3.48	3.68	5.84	5.70	5.41
	70～74歳	3.36	3.70	3.75	6.06	5.66	5.68
75歳以上	3.56	3.74	3.91	5.89	5.83	5.74	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

2 市民意識調査項目

調査項目	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり
	経営的視点を持った事務事業の執行、効率的で信頼される行政運営の確立、情報化の推進

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	自立する持続可能な財政の確立					
取組方針	歳入の確保と徹底した歳出削減に取り組むことにより財政再建を推進し、健全な財政運営を実現するとともに、将来にわたって自立した行財政運営が可能となる体制を築きます。 中長期の財政計画の策定・公表を行うとともに、国の制度改正や社会経済の変動に対応し、計画の修正等、機動的・弾力的な財政運営を行います。 全会計での起債発行の抑制により将来負担を低減させるとともに、特別会計や外郭団体の経営の健全化を図り、自立した運営を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市の財政	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民に信頼される健全な状態にしていく

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標 見込)	達成率

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成21から25年度を計画期間とする「新高知市財政再建プラン」に掲げた目標を達成し、26年度決算においても収支均衡が図られたものの、実質公債費比率及び将来負担比率をはじめとする財政指標は、他の中核市と比較し、依然として低位にあることを踏まえ、引き続き行財政改革の推進や起算残高の縮減等に取り組んでいく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の平準化や繰上償還の実施 ・国の交付金や交付税措置の手厚い有利な起債の活用

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	各種財政指標の改善は図られているものの、市税や交付税収入の動向によっては、さらに厳しい財政運営を余儀なくされることから、引き続き財政健全化に向けた行財政改革への取組を行っていく必要がある。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり		
	施策名	94 情報化の推進					
1次評価	施策所管部	総務部			部長名	山本 正篤	
	施策関係課	情報政策課			副部長名	森田 洋介	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。

地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 市民意識調査項目

調査項目	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり
		経営的視点を持った事務事業の執行、効率的で信頼される行政運営の確立、情報化の推進

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.28	3.52	3.68	5.78	5.62	5.50	
性別	男性	3.24	3.40	3.64	5.81	5.66	5.60
	女性	3.31	3.60	3.71	5.76	5.58	5.43
年齢	20～29歳	3.19	3.55	3.54	5.53	5.64	5.64
	30～39歳	3.21	3.35	3.64	5.79	5.55	5.38
	40～49歳	3.17	3.46	3.68	5.71	5.58	5.31
	50～59歳	3.11	3.43	3.60	5.75	5.47	5.55
	60～64歳	3.27	3.47	3.56	5.64	5.59	5.36
	65～69歳	3.38	3.48	3.68	5.84	5.70	5.41
	70～74歳	3.36	3.70	3.75	6.06	5.66	5.68
75歳以上	3.56	3.74	3.91	5.89	5.83	5.74	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	情報化の推進					
取組方針	住民や企業など関連主体の理解と参加を得ながら、情報通信技術を活用した市民との情報共有のしくみづくりや、高度情報化社会の実現に向けた電子自治体の構築に取り組みます。 また、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	情報化のメリットを活用した、サービス向上

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
民間データセンターにサーバを移設した業務システムの割合	%	37	42	41	45	56 54	96.4%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
地域情報化については、中山間地域における情報格差の解消が課題である。	携帯電話の通話エリアについては不感地域が概ね解消されてきており、今後は携帯電話等の無線系の高速通信サービスによる高速ブロードバンドの整備について、民間事業者に要望を行っていく。
電子自治体の推進については、ホストコンピュータで稼働している基幹業務システムの再構築において、パッケージシステム導入によって業務の標準化を進める必要があるが、新庁舎建設やマイナンバー制度への対応を最優先に行っているために、再構築の検討が遅れがちになっている。	マイナンバー制度の導入は、総合窓口や電子申請など業務の効率化や住民サービスの更なる向上に向けた契機となるものであり、新庁舎建設後の適切な時期に、マイナンバー制度を有効に活用できる新たな基幹業務システムの導入を目指し、基幹業務システムの再構築に向けた計画の策定を進める。
情報セキュリティ対策については、ICT部門の業務継続計画に基づく災害発生時を想定して事前対策を推進している。また、マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報保護や情報セキュリティ対策の一層の強化が必要となっている。	情報セキュリティ対策については、災害発生時を想定すると可能な限り短期間での対策完了が必要である。また、マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報保護や情報セキュリティ対策の一層の強化のために、職員への研修や情報セキュリティ監査等を行っていく。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	現行取組で成果をあげているが、新庁舎建設とマイナンバー制度対応が終了時には、電子自治体の推進についての課題への取組を強化すること。
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

--

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	31	住民による自治の環境づくり
	施策名	95	地域コミュニティの再構築			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策関係課	地域コミュニティ推進課			副部局長名	松井 成起

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後も持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。

2 市民意識調査項目

31	住民による自治の環境づくり
調査項目	地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.75	3.82	3.85	5.40	5.31	5.20	
性別	男性	3.75	3.77	3.82	5.31	5.29	5.13
	女性	3.74	3.87	3.87	5.46	5.32	5.26
年齢	20～29歳	3.80	3.93	3.97	5.22	5.20	5.21
	30～39歳	3.78	3.81	3.85	5.19	4.98	4.82
	40～49歳	3.75	3.80	3.89	5.09	5.03	5.03
	50～59歳	3.62	3.71	3.84	5.30	5.18	5.13
	60～64歳	3.70	3.75	3.73	5.41	5.37	5.17
	65～69歳	3.80	3.88	3.75	5.56	5.59	5.17
	70～74歳	3.71	3.84	3.79	5.80	5.57	5.54
75歳以上	3.86	3.95	3.95	5.75	5.68	5.63	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域コミュニティの再構築					
取組方針	地域コミュニティの再構築をめざして、地域内連携組織との協働を進め、主体的な住民自治活動を支援していきます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民、各種団体等	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域の主体的な住民自治活動 ・庁内の連携により地域課題の解決を図る

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
地域内連携協議会の設立地域数	地域	1	3	4	12	20 16	80.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
各地域のコミュニティの担い手不足や高齢化、活動の固定化等による住民による自治活動の継続に懸念が示される地域が多く、地域コミュニティ再構築の必要性及び重要性は高い。地域内での連携・協力によって解決を目指していくための組織づくりとして地域内連携協議会の設立に向けた支援や、地域と行政が「自助」「共助」の役割分担を認識するための意見交換の仕組みづくりが必要である。	各地域へ地域内連携協議会設立について、未設立・未認定地域に対し、引き続き働きかけを行い、認定後の地域に対しては、協議会を維持していくための財政的・人的支援を行っていく。また、地域課題検討会議において、地域の課題解決に向けた取組について庁内で連携を図るための協議を行う。
また、地域活動の担い手を育成するための支援、同事業についての意識啓発を市民や職員に対して行っていく必要がある。	地域活動の担い手を育成する目的としては、地域リーダー養成講座を開催。市民協働に関する意識啓発としては、これからの地域コミュニティを考えるフォーラムの実施や行政事務支援システムを活用した「協働☆通信」の発信等により、協働のまちづくりや住民自治等に関する職員研修の充実を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 地域内連携協議会の未設立・未認定の地域に対しては、行政と地域が「自助」「共助」「公助」の基本的な役割分担を相互に認識し合いながら、それぞれの地域の主体的な取組みを尊重し、引き続き、設立・認定に向けて協議を重ねていくことが大切である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

平成27年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	31	住民による自治の環境づくり	
	施策名	96	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭	
	施策関係課	地域コミュニティ推進課			副部局長名	松井 成起	

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後も持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。

2 市民意識調査項目

31	住民による自治の環境づくり
調査項目	地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備

3 市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度			今後の重要性			
	23	25	27	23	25	27	
平均	3.75	3.82	3.85	5.40	5.31	5.20	
性別	男性	3.75	3.77	3.82	5.31	5.29	5.13
	女性	3.74	3.87	3.87	5.46	5.32	5.26
年齢	20～29歳	3.80	3.93	3.97	5.22	5.20	5.21
	30～39歳	3.78	3.81	3.85	5.19	4.98	4.82
	40～49歳	3.75	3.80	3.89	5.09	5.03	5.03
	50～59歳	3.62	3.71	3.84	5.30	5.18	5.13
	60～64歳	3.70	3.75	3.73	5.41	5.37	5.17
	65～69歳	3.80	3.88	3.75	5.56	5.59	5.17
	70～74歳	3.71	3.84	3.79	5.80	5.57	5.54
75歳以上	3.86	3.95	3.95	5.75	5.68	5.63	

※満足度：「満足」から「不満」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）					
取組方針	市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。 また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	ボランティア活動等を行う市民、団体	意図	対象をどのような状態にしているのか	自主的な活動が展開できるようNPO等、団体へのサポート及び行政と市民、団体との協働によるまちづくりの推進

5 総合計画・第2次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	24年度 (現状)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (目標) (見込)	達成率
市民活動サポートセンターの利用率	%	42.5	40.0	41.9	42.0	50.0 45.0	90.0%

施策の課題と1次評価

6 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
高知県内にNPO等ボランティア団体として登録している数は250近くあり、様々な活動を行っているが、資金面、情報の不足、活動の周知等満足な活動が行えていない団体が多く、行政として支援を行うことで協働の実現を目指す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「見守り委員会」における市民との協働について検証機能等の強化。 ・「公益信託高知市まちづくりファンド」等助成制度の普及啓発による市民活動への金銭的支援の推進。 ・市民活動サポートセンターの利用促進によるNPO等各種団体のさらなる活動支援および関係各課との連携によるNPO等との情報共有を図る。

7 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	「公益信託高知市まちづくりファンド」の助成団体数や寄附等NPO団体の活動資源の獲得に向けた目標等の新たな指標の設定が必要である。
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

外部意見

8 外部意見

2次評価（最終評価）

9 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評 価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	
B : 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	